

平 群 町 議 会
予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令 和 4 年 3 月 7 日		
招 集 の 場 所	平 群 町 議 会 議 場		
開 会 (開 議)	3 月 7 日 午 前 9 時 0 分 宣 告 (第 1 日)		
出 席 委 員	馬 本 隆 夫 岩 崎 真 滋 植 田 い ず み	山 本 隆 史 稲 月 敏 子 山 田 仁 樹	
欠 席 委 員	な し		
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 住 民 福 祉 部 長 事 業 部 長 教 育 部 長 会 計 管 理 者 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 税 務 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 こ ど も 課 長 経 済 建 設 課 長 上 下 水 道 課 長 会 計 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹 政 策 推 進 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 総 務 防 災 課 主 幹 税 務 課 主 幹 税 務 課 主 幹 住 民 生 活 課 主 幹 住 民 生 活 課 主 幹 清 掃 セ ン タ ー 所 長	西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 岡 弘 明 川 西 貴 通 大 浦 孝 夫 島 野 千 洋 巳 波 規 秀 橋 本 雅 至 山 崎 孔 史 松 本 光 弘 末 永 潤 子 乾 充 喜 西 岡 勝 三 寺 口 嘉 彦 大 辻 孝 司 西 岡 直 美 福 井 伸 幸 松 本 浩 至 寺 口 浩 代 竹 吉 一 人 吉 田 尚 起 西 岡 亨 田 中 伸 明 木 崎 広 親 原 益 代 三 橋 明 大	

<p>会議事件説明のため出席した者の職氏名</p>	<p>健康保険課主幹 健康保険課主幹 健康保険課主幹 健康保険課主幹 福祉こども課主幹 福祉こども課主幹 経済建設課主幹 経済建設課主幹 経済建設課主幹 教育委員会総務課主幹 学校給食センター所長 総合文化センター所長 上下水道課主幹 上下水道課主幹</p>	<p>勝山修志 東川美和 藤井純郎 南佳子 岡田康裕 浅井実千代 藤本佳利 酒井智志 井上嘉久 浦井久嘉 川端康嗣 向山晃弘 川口博司 定井康人</p>
<p>職務のため出席した者の職氏名</p>	<p>議会事務局長 主 幹</p>	<p>西谷英輝 高橋恭世</p>
<p>付託事件</p>	<p>議案第20号 令和4年度平群町一般会計予算について 議案第21号 令和4年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について 議案第22号 令和4年度平群町国民健康保険特別会計予算について 議案第23号 令和4年度平群町水道事業会計予算について 議案第24号 令和4年度平群町下水道事業会計予算について 議案第25号 令和4年度平群町農業集落排水事業特別会計予算について 議案第26号 令和4年度平群町学校給食費特別会計予算について 議案第27号 令和4年度平群町介護保険特別会計予算について 議案第28号 令和4年度平群町奨学資金貸付事業特別会計予算について 議案第29号 令和4年度平群町後期高齢者医療特別会計予算について</p>	

開 会 (午前 9時00分)

○委員長 (馬本隆夫)

皆さん、おはようございます。

町長より、北川教育委員会総務課参事が病気のため本日と明日の会議を欠席する旨の通知を受けておりますので、まず御報告させていただきます。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

町長、開会に当たりまして御挨拶をお願い申し上げます。町長。

○町 長

皆さん、改めましておはようございます。本日は、委員の皆様方にはお忙しい中、予算審査特別委員会に出席いただき、ありがとうございます。

本定例会で付託されました令和4年度の一般会計、各特別会計予算11議案について、本日と明日の2日間、予算審査特別委員会が開催されます。本会議で予算概要を説明させていただきましたが、厳しい財政状況の中で編成いたしました予算となっております。委員の皆さん方には御審議いただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長 (馬本隆夫)

それでは、会議を開きます。

(ブー)

○委員長 (馬本隆夫)

最初に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員には岩崎委員、稲月委員を指名いたします。よろしくようお願い申し上げます。

当委員会に付託を受けました案件は11件です。予算審査については、本日3月7日に一般会計予算の審査を、3月8日に各特別会計、各事業会計予算の審査を行います。

まず、議案第20号 令和4年度平群町一般会計予算についてを議題といたします。

本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

先日、資料請求がありましたので、資料につきましては予算審査の前に行っていただきます。なお、説明は簡潔をお願いいたします。

それでは、歳出全般にわたる資料説明を求めます。総務部長。

○総務部長

それでは、資料請求のありました、まず資料ナンバー1番、資料ページの1ページでございます、について説明をさせていただきます。

これにつきましては、正規職員の年次有給休暇、病気休暇、夏季休暇取得の推移ということでございます。今年度を含めた過去5年間の休暇の状況につきまして、表記させていただいております。

まず、上段、年次有給休暇でございます。これにつきましては年間20日、前年度の繰越しを20日間まで上限でできるということでございます。それから、取得期間につきましては1月から12月ということですので、表記のほう、上に年度とありますが、年次有給休暇につきましては1月から12月までの数値ということで御理解をお願いいたします。

それから、続きまして中段、病気休暇につきましてはでございます。これにつきましては、医師の診断書に基づいて許可をしているということでございます。

それから、下段でございますけれども、夏季休暇でございます。年間6日間、一応付与しております、取得期間につきましては6月から10月という形での数値ということでございます。

それから続きまして、資料ナンバー2番、公用車所有台数の推移についての資料でございます。

2ページでございますけれども、今年度を含めた5年間におけます公用車の所有状況を所有とリースの別に分けまして表示しております。

台数につきましては55台ということで、これ、令和4年の3月1日現在の数字ということでございます。消防車両とバイク、これ、上下水道課に1台あるんですけども、は除いております。これで55台ということでございます。

資料ページのほうが3ページから4ページになるんですけども、それぞれの施設ごとに配置されております公用車の台数を所有とリースに分けて表記しております。

それから、右端3列の表記につきましては、今年度も含めて過去3年間の走行距離数を表記しております。令和3年度につきましては令和4年3月1日現在までの数値ということで御理解をお願いいたします。

それから、4ページのほうの下段の下のほうに表示しておるんですけども、令和3年度の公用車台数につきましては、所有車両が22台、リース車両が33台で、小計55台、それから、消防車両及びバイクを含めると総数で64台という形になります。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

これより歳出全般に対する質疑に入ります。ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

電算委託料の関係で、資料としても出していただいているんですけども、資料5に当たるんですが、それで当初予算ですね、令和2年度では合計で4,680万、約ね、令和3年度で5,670万、そして、今度の令和4年度の予算では8,890万という形で、年々増えている傾向にはあると思うんです。とりわけ来年度については今年度の当初予算に比べて3,220万円、約ね、大きく増えているということになってるんです。この要因というのはどういうところにあるのか。その点について御説明お願いできますか。

○委員長（馬本隆夫）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

電算委託料の関係の本議会で示させてもらった資料に基づきまして、これまでの経過も踏まえてなんですけれども、確かに今、植田委員おっしゃいましたとおり、令和2年度から令和3年度、令和4年度、遡れば平成30年度からも伸びておるといのが現状でございます。多くは、例えば税、マイナンバー制度に伴う電算委託、あと、戸籍等の電算委託。特に令和4年度でしたら道路台帳の整備に係る電算委託料と、また戸籍に係る電算委託料、税務でしたら固定資産の評価替えの準備作業ということで、そういった電算委託料が増えておる状況でございます。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

確かに必要なものは必要だというふうには感じるんですが、やはり、だけど、かなり財政的な部分での、言うたら、この関係というのはやっぱり大きな何か制度が入ったらまたそれに伴ってがさっと変わってしまうと。国からのあれがあったとしてもね、やはり、将来的に国もずっと見てもらえるかって、なかなかそういうものもない。途中から引き上げたりというものも出てくるのでね、やっぱりここら辺の町の財政に与える影響ってかなり大きいので、ここら辺、何とかこれを少しでも儉約していけるといおうか、見直していけるといいう、そういうふうな方向性というのは持てるもんなのかどうか。そこら辺の見解もお示しいただけますか。

○委員長（馬本隆夫）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

今、委員から御指摘がありましたとおり、各制度改正、また国の施策に伴いまして、いろんな町で動かしておりますシステムの改修費というのが、国庫補助を伴う、伴わないに問わず、かかってくるのは事実でございます。ランニングにかかる費用として、ソフト面もそうなんですけども、ハード面、いわゆる端末が町のほうではサーバーとパソコン含めて約300台ほど機械を回しています。

今回、令和3年度でインターネットの端末と我々使っておりますLGWANの端末を何とか統合化さして端末の総数を縮減さす、そのことによって将来かかる費用を抑えていきたいなと思ってます。また、システム改修につきましては、導入ごとにその金額の精査をした上で、なるべく安い価格での調達を研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

できるだけそういうところではきちっとコストがかからないような努力を、いろんな情報も含めて取っていただいて、やっていただきたいなと、これはお願いしときます。

それと、33ページの財産貸付収入、これ、資料4のところにもあるんですけど、北駐在所の賃借料22万1,000円というふうになってるんですが、私の地域は北駐在所の範疇なんですけど、ここにもお巡りさんの常駐がもう引き揚げるといふふうなことで情報が入ってきてるんですけども、そこら辺、どういう理由でそうなっているのか。あるいは、それとあそこの建物ありますよね。建物自体は今後どうなっていくのか。そこら辺、行政としてどのように情報としてつかんでおられるのか、お聞きをしておきたいと思います。

○委員長（馬本隆夫）

住民福祉部長。

○住民福祉部長

植田委員の御質問にお答えをさせていただきます。

今、土地の使用料の関係含めてでございますが、北駐在所の今現在いらっしゃる駐在員さんの中止というか廃止というかにつきましては、すみません、少しちょっと担当課のほうも具体的な情報、まだ把握してないということでございますので、ちょっとまた、その辺につきましては、所管の警察署のほうにも

確認をしながら情報収集に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

今年入ってからか、去年か何かそこら辺のところですね、うちは地域、自治会の回覧板で回ってきたので、当然行政のほうにはそういう連絡というのが行ってるのかなと。ほんで、今後は平群交番から対応しますというような形でちょっと回ってきたので、あそこ、そうしたら常駐の、言うたら、お巡りさんいなくなるのかなと思って、私はそれ、ちょっと読んでしまったんですけど、ちょっとそれは確認をぜひお願いしたいというふうに。それがそうであるならば、なぜそういう方向になったのかということも含めて、すみませんが、きちっと情報として収集をしていただきたいと思います。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

町長の初日に報告をしていただいたこの予算概要、説明を頂いたんですけども、この中にもあんまり私がお聞きしたところでは感じられなかったんですけども、今、非常に大きな問題になっておりますし、私たちの将来どうなるんやというところら辺での問題、地球の環境ですね。温暖化の影響で異常気象が激しくなってるというのは我々も感じてるところなんですけれども、そこを念頭に置いて、国ももちろん動かなあかんし、その決意もされてるわけなんですけれども、町長のほうも決意のほうもされているということで、この間ね、いろいろ、答弁の中でもおっしゃっていただいているんですけども、今年予算の中でどのような留意をされて、予算を組んでおられるのかというのがちょっと感じにくい点があるんで、その辺の大まかなところ、あとは細かいところはそれぞれのところでも質問させていただきたいなと思うんですけども、もう一度、お聞かせいただけますか。

○委員長（馬本隆夫）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

近隣の市町村でもゼロカーボンシティとかいう形で、取組を始めておられるようなところがございます。隣の三郷町なんかも宣言されておられます。斑鳩町も早くからそういう取組をされてきておりますけども、平群町については

ですね、まだそこまで至っておりません。新たな4年度に何か新しくそういう形で予算をしたということはないんですけども、平群町にもそういうことは求められてきますので、研究をしてまいりたいというふうに考えております。令和4年度については特別、予算としてはしておりません。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、歳出全般に対する質疑をこれをもって終わります。説明員が入れ替わりますので、しばらくの間お待ちください。

説明員交代

○委員長（馬本隆夫）

続きまして、議会費に入ります。

これより議会費に対する質疑に入ります。41ページから42ページでございます。

これに関して質問ございませんか。41ページから42ページ。議会費、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、議会費に対する質疑を終わります。

これより総務費に対する質疑に入ります。

まず、総務費の資料説明を求めます。総務部長、よろしく申し上げます。

○総務部長

それでは、追加資料の説明をさせていただきます。

追加資料の資料ナンバー3番、ページでいえば5ページでございます。本会議で資料請求のありました公売物件に係る不動産鑑定の実施の状況でございます。平成30年度から鑑定した公売物件を表記しておることでございます。年度、公売物件名、それから鑑定委託金額というふうな形で表記させてもらっております。

続きまして、資料ナンバー４番ということで、令和２年度ふるさと納税に係る収支計算書、令和４年度の予算内訳ということになります。資料ページが６ページでございます。

これにつきましてですけど、まず左上、これ、点線でちょっと区切っておりますが、点線の左上ということで、令和２年度のふるさと納税に係る収支計算書でございます。点線を挟んで右側が令和４年度の予算内訳、また、点線を挟んで下側のほうが令和２年度のふるさと納税の収支というところでございます。この部分につきましては、令和３年度９月の議会で決算資料として提出させていただいてる内容となっております。

まず、令和２年度の決算状況についてでございますが、収入の部分で９７１件、１，５９０万１，０００円の寄附を頂いたということでございます。それから、歳出の部分ですけども、委託費で返礼品の贈呈業務、９２９件の事業者への委託経費としてシステム利用料、手数料で各ポータルサイトへの費用等、郵便局への振込手数料、それから、消耗品や封筒などの作成費用を全て含めた歳出総額ということで下の合計５６６万４，４３０円という形となっております。

続いて、令和４年度の予算の内訳でございます。歳入のほうは２，４００万を一応見込んでおります。歳出のほうでは、委託費で返礼品贈呈業務に加え、１３４万７，０００円を新規の事業として、中間業務の委託ということで新規の部分ということで計上しております。

現在、ふるさと納税につきましては、ふるさとチョイス、楽天、セゾン、さとふるの四つのポータルサイトを活用した寄附をしておりますが、そのうち、さとふるにつきましては、令和３年４月より契約条件の上、同社に中間事務委託業務としてシステム利用料、手数料を含む全ての業務を寄附額の１２％で委託しておるという状況でございます。令和４年度では新規に予算計上しております残りの三つのポータルサイト、ふるさとチョイス、楽天、セゾンにつきましても中間事務の委託ということで、先ほど言いました１３４万７，０００円、この辺を計上しているというところでございます。

また、寄附証明書発送代行というのが１件当たり１８０円ということで、大半が郵送料という形となります。今、従来は役場の経費で負担しておりましたが、切手代が事務委託することにより、その部分は減少するということとなります。そしてシステム利用料、手数料なども含む歳出合計が１，２７８万７，０００円という形となります。

続きまして、令和２年度、点線の下段のほうなんですけども、令和２年のふるさと納税の収支についてということですけども、歳入歳出の差引きというこ

とで、(A) のところなんですけども、1, 023万7, 000円でございます。他の自治体に寄附された方ということで住民税の減少分が25%実質減収分という形となりますので、令和2年度につきましては、221万円がプラスであったという形でございます。そのほか、住民税減税分の75%につきましては地方交付税として算入されるということとなっております。

一応、資料につきましては以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

それでは、これより総務費に対する質疑に入ります。42ページから60ページまででございます。

質疑ございませんか。山本委員。

○委員（山本隆史）

ちょっと何点かあるんですけども、まず、47ページの会計管理費、46から47にまたいでおりますが、47ページの11の役務費、手数料ですね、391万1, 000円ですが、これは南都銀行の派出の手数料ということで、ちょっと昨年度も指摘はあったんですが、令和2年度で186万5, 000円、令和3年度で311万4, 000円、今回が391万1, 000円ということで、令和2年から比べれば倍増をしておるわけでございますが、これについての積算根拠をお尋ねします。

○委員長（馬本隆夫）

会計課西岡主幹。

○会計課主幹（西岡直美）

今の山本委員の質問にお答えしたいと思います。

積算根拠のほうなんですけども、内訳で言わしていただきますと、南都銀行の派出に伴う手数料が220万、公金収納手数料、窓口収納手数料なんですけども、こちらが128万2, 000円、あと、データ伝送サービス手数料というのが、4年度の秋から南都銀行との取引でFDで取引してたのをデータ伝送に変えるという月額手数料がかかりますので、そちらのほうで追加で36万8, 000円。あと、訂正・組戻しの手数料として6万1, 000円の計上になっております。

○委員長（馬本隆夫）

山本委員。

○委員（山本隆史）

御答弁ありがとうございました。詳しく御説明いただきました。人件費につきましては当然、年とともに上がってくるというのは分かるんですけど、このままずっと、データ等もちろん更新もあることでしょうし、それがもう天井な

しで上がり続けるというのは非常にやっぱり、こちらのほうも会計としては大変なことだと思いますので、大きくここらに変動する場合はまた事前に相談をしていただければありがたいかなと思います。この件はこれで結構です。

続けて行かしてもらいます。50ページの防災諸費になります。7番報償費、謝礼50万円になりますが、これは新規ということで概要の37ページに載っておりますが、高齢者向けのスマホ等の講習会を予定ということで、総括ではスマホが使い切れていない高齢者の方に基礎の講座を開催すると。今回は防災アプリのダウンロードや利用方法を行うという御説明を頂きましたが、もうちょっと詳しく、例えば、開催箇所でありますとか募集人数というのはどのような規模で行うのかをお教えてください。

○委員長（馬本隆夫）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

今の質問内容なんですけども、一応講習会の詳細というのはちょっとまだ未定なんです。ただ、高齢者に対して避難所マニュアル、平群町の防災アプリですね、こちらのほうのダウンロードであったり、そういったことをメインに講習会開かせていただくかなと考えております。

ただ、コロナウイルス感染症対策もございますので、今のところは慎重にちょっと進めておりますので、まだ日程等は未定でありますんで、出来次第、長寿会なり、協力いただいて、1人でも多く参加していただけるように進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。1人でも多く参加していただきたいとは思いますが、ちょっとコロナの影響でどうなるか分からないというのはごもっともなことなんですけども、高齢者イコール65歳以上を対象とされると思うんですけども、最近、大手の通信会社がもう大半が3Gサービスを終了、2024年1月、そして2026年3月にはもうほぼ終了ということになりますので、多くの利用者がスマホに切り替えることになると思いますので、この際、人数がもし足りない場合ですね、高齢者に限らず、私たち40、50代の方であってもガラケーからスマホに変えるときには非常にやっぱり困難、勉強が必要でありますので、そういった対象者をちょっと広げることでもできたらいいかなとか。

もしくは高齢者がお一人で来られた場合、なかなか操作方法というのはマ

ン・ツー・マンでないと分かりづらいこともあるので、高齢者のお子様もしくはお孫様等、日程が合えばなんですが、一緒に受講をすることで、隣から子どもが教えてもらうとか、そういったことも可能だと思うんですが、先ほど1人でも多く来られたらいいなということなんですが、その辺、幅を拡張することは可能ですか。

○委員長（馬本隆夫）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

実際、窓口に40代の方、50代の方、平群町の防災無線のダウンロードの仕方教えてくれということで、お困りになっている方が来られますので、そういった方も踏まえて対応できるように、ちょっと進めていきたいと考えてます。ありがとうございます。

○委員長（馬本隆夫）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。ぜひともその辺は柔軟な対応をよろしくお願いします。

続いて質問させてもらいます。次に、51ページになります。これも防災諸費になりますが、18番の負担金及び交付金で、自主防災組織結成支援補助金40万円ということで、これは毎年聞かしてもうてるんですけども、令和3年3月時点で29団体、うち5自警団を含むと。結成率は87.7%でしたが、その後の推移をお聞かせください。

○委員長（馬本隆夫）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

今現在ですけども、前回と変わらず、自主防災組織は24自治会で自警団が五つ、合わせて29団体でございます。結成率は87.7%、以前と変わりございません。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山本委員。

○委員（山本隆史）

その後、進展はなしということで。確かにもう87.7%自体が非常に高い結成率ということは承知しておりますが、欲を言えば100%、ちょっと難しいんですけど、上を目指すということで頑張っていたいただきたいんですが、新結

成に向けての努力として相談件数とか、例えば出前講座を行ったよなんていう、令和3年度のうちにそういった実績はございますでしょうか。

○委員長（馬本隆夫）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

今年度におきましては、1自治会に自主防災組織を立ち上げてもらうように出前講座といいますか、話をさせてもらったんですけども、まだ実現には至ってない状況であります。

○委員長（馬本隆夫）

山本委員。

○委員（山本隆史）

いろいろ御努力をしていただいているとは思いますが、当然自治会のほうでも高齢化の問題等でなかなか役をしていただくというのは難しいかと思うんですが、これもやっぱり、災害に遭ったときに自助、公助、共助とありますが、一番自主防災会というのが役に立っているという実績が出ておりますので、そのことを住民の皆様によく理解していただければ、ひよっとしたら、また動き出すこともあるかと思えますので、残り、大きい自治会もあると思うんですが、ひとつこの辺の御努力をまた継続して、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

分かりました。ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

予算ページの46ページ、それから50ページの両方のことでちょっと聞きたいんですけども、これまで予算の委員会だとか、あるいは一般質問なんかでも取り上げられてきましたが、広報の配布体制の問題ね。それについてですね、行政はなかなかいい答えといおうか、あれなんですけど、広報の配布体制や、また、自治会の防犯灯の電気料金の補助の問題ね、ここら辺、今現在これ、電気料金半額負担になってんのかな。ちょっとごめん、そこら辺も含めてなんですけど、本来、広報や防犯灯の設置費用も含めて私は住民の安心安全の確保という点から、また行政の公的な情報を公平に伝えるという観点からも基本的には町が責任を持って配布をするというのが私は基本だと思うんです。

広報も今、自治会に委託をされてて、自治会に入っていなければ広報は配られないと。あるいは賃貸の住宅にお住まいの方なんかは、言わば自治会もかなりの率で入っておられないと、そこには一切届かないと。その住民が見たいといえ、駅に行って置いてあるものをもらうとか、あるいは郵送で本人さん

の負担の下に送ってもらうというような状況がずっと続いてますよね。

斑鳩なんかはもうシルバーに委託をして、行政の責任で全住民の方に配られているという状況がありますし、歩道の街灯の電気料金の問題で、当然、町道のところに設置をしてるところが大半だと思うんですが、であるならば、防犯の観点からも行政としての責任としてね、これ、自治会に負担させるのはどうかという思いはずっと持ってましたし、そういう意見の議員さんもいらっしゃると思うんです。また、そのことが自治会に入ってる、入ってないで住民間でトラブルを起こすもとであったり、ごみステーションでもやっぱりそういうことが聞こえたりしてくることもありますので、この二つについては行政の責任でやっぱりやっていくんだという、私は姿勢を持つべきではないかと思うんですけれども、その点についてどのように考えておられるのか。もし防犯灯の電気料金を全額町が負担すべきということになればどれぐらいの金額になるのか、その辺も含めて教えていただけますか。

○委員長（馬本隆夫）

政策推進課松本主幹。

○政策推進課主幹（松本浩至）

広報の配布についてお答えさせていただきます。

確かに委員おっしゃるように、現在、広報紙の配布については大字・自治会の協力を得ながら各戸配布させていただいているところでございます。

現在、広報紙の配布方法についてなんですけれども、やはり各自治会、今、コロナ禍で大分活動が自粛されているということもありまして、地域でのコミュニティーが薄れているという現状がございます。広報配布につきましては、コミュニケーションの機会も創出される機会というふうに考えておりまして、自治会活動を応援する意味からも現時点では従来の方法で配布していきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

びっくりしたんやけど、コロナ禍でコミュニケーションが取りにくいからコミュニケーションの機会として、この広報配布をお願いしてるんだということやねんけど、理解できないです。平群町も高齢化率高くなって、団地によっては階段上がっていかなポストに入れられへんと。それで高齢者の方がけがをすというリスクもあるし、何も広報配布がコミュニケーションを取る手段では私はないと思っていますので、ここはやっぱり。それと、実際に広報が配れてない地域が出てるということをどうすんのかという問題もあるんですね。平群

町でも賃貸の住宅も大分増えてきてる状況もあるので、ここはもう行政の責任としてきちっと、行政の責任で配布をする手だてを取るという方向に切り替えていくべきだと思うんです。住民同士のコミュニケーションの取り方はいろいろありますので、何も広報配布がその大きな役割を果たしていると私は思いませんので、ここはもうぜひやっぱり方向転換というか、基本的な町の姿勢を変えていただきたいなというふうに思いますが、全くその意思はございませんか。

○委員長（馬本隆夫）

政策推進課長。

○政策推進課長

今の御質問にお答えさせていただきます。

まず、広報の配布というのは今現在、どのような形がいいのかというのは常々検討していくということでございます。そういった中で、まず一定、平群町、町が住民の方々に公平に情報を伝達する、それは本当に私たちの責務だというふうには考えております。そういった中で、まず、斑鳩町さんがやってるようなシルバー人材のほうで委託するという話もシルバーさんのほうに一度お話ししたこともあるんですけども、やはりこの時期に、25日くらいから31日の間に配ってねというような形になると、そういうふうに決められるとなかなかそういうことを受けるのが難しいと。会員さんの状況もありますし、山手のほうも多いということもあるということと、そしてまた、一斉に配布できないかということで全国でやってる部分もあるんですけども、やはり一定経費もかかってくるということもあります。

そういった中で、自治連合会の中でもそういう議論は常々私たちも協議しているところなんですけれども、やはり広報配布という手段、部分につきましては、自治会離れというか、脱退していく、自治会加入しているメリットという部分にも、その一つの要因にもなってるのかなというのは自治会の役員さんからもちょっとお声も頂いたりしております。

そういった中で、一定高齢化が進んでいく中で、委員さんおっしゃるとおり、一定どこかでそういった部分というのは変更していく、協議していくという時期が来るのかなと思うんですけども、今、一定そういった状況でございますので、今後また、自治連合会、役員さんのほうでもまた御意見を頂戴しながら、調査研究を図っていきたいということで御理解お願いいたしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

なかなか理解をし難い、もう早く手を打つということを考えていかないと駄目かなと思いますし、さっきも言いましたが、全く届いてないところもあるわけですね。かろうじて自治会のほうでお願いをして配られるところには届いているけれども、全く届いていないところもあると。そこについては、やっぱり何らかの行政としてきちっとした対応をすべきだと思うんですが、今あのは結局、郵送で本人さんの負担で取ってもらうというか、見てもらうという形になってるんですけど、それっておかしいんじゃないかなというふうに思うんです。行政が責任を持って行政の情報を届けるのであるのに、なぜ住民がそれに対して負担を強いられるのかということもあるから。今、若い人たちはもうスマホなんかで行政の情報をつかむということもあるんですけども、一定そういうところには広報として必要だというのであれば、それは行政の責任で私はきちっと届けるべきだというふうに思います。そういうことも一定ちょっと調査もしていただくということは必要かなと思うんですけど、その点については、どうですか。

○委員長（馬本隆夫）

政策推進課長。

○政策推進課長

御質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、広報の配布につきましても、正直、私たち事務局のほうもいろいろな御意見を頂戴してるという部分なんですけれども、一定、極端な御意見とすれば広報紙自体がもったいないと、もっと電子を生かした形でできないのかといった御意見も頂戴したりしている状況です。そして、ハイツの方々が回ってない部分もあるというのも自治会の役員さんからもちょっと御意見を頂戴してる部分あります。そういった中には、どのような形で全部伝えていくかという、賃貸にお住まいの方というのはお若い方が多い部分もありますので、一定そういった広報が来てないということで御意見はあまりお伺いしてない部分もあるんですけども、そういったことに甘えないようにですね、全員の方々に広報を伝達する手段というのはやはり今後、研究していかないといけないという部分があるんですけど、まだ行政として全てのいい解決法ができてないというのが事実でございますので、早急にそういったことも踏まえて取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

早急に取り組んでいきたいということですので、もうこれ、この間、何年間かやっぱりそういう質問出てますのでね、やっぱり、それにきちっと対応できるような体制なり方向性をきちっと行政として持っていただきたいと、これはお願いしときます。

○委員長（馬本隆夫）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

それでは、自治会防犯灯の電気料金の助成とごみ集積場のことについてお答えさせていただきます。

自治会で今、管理してもらっている分の防犯灯とごみ集積場というのは利用される方で管理をしていただいている状況でございます。自治会への防犯灯の助成金については定額でございます。1灯当たり70円、これの12か月分ということで、平群町全体で言いますと、2,420灯分の予算をしてございます。こちらに大体電気料金の半分より少し多いぐらいが助成金で賄えているのかなという状況でございます。

あとですね、自治会防犯灯を町で管理した場合の予算の金額ということなんですけども、試算したわけではございませんけども、今ここにある電気料金助成金で予算しておる200万円プラス100万円から150万ぐらいがプラスになってくるかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

防犯灯の関係で言えばね、全額町が負担するとしたら、あと100万円から150万円、総額で今、200万円の補助をしているということですので、これぐらいやったら行政が、やっぱり住民の安全。別にその道をその自治会の人だけが通るわけ違うわけでしょう。だから、いろんな人、通っていく、いろんな方が利用するというのはね、町民全体が利用するわけですから。これ、自治会に入ってる、入ってないで、通る、通るな、通るとかということにもつながっていくし、これぐらいやったら行政がやっぱり全額負担して、きちっと管理をしていくということを私は求められると思うんですけども、斑鳩はそうしてんのかな、今。斑鳩は全額防犯灯の電気料金も行政が行っているということですのでね、やっぱり、あまりいろんなところで住民におんぶにだっこというのはもうここら辺で切り替えていかないと駄目かなというふうに思いますし、本来は行政のこれは責務でやっていただきたいものなんですけども、この点について

もそこを見直していくという考えはないでしょうか。

○委員長（馬本隆夫）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

基本的に大字がまたがるようなところであったりとか、複数の自治会で御利用されるようなメインになってくるような道については、これについては町管理ということで現在もさせていただいております。ですので、自治会内のほうですね、基本的に自治会の人御利用されるようなところについて、自治会のほうで管理をさせていただいているという状況でございます。

それとまた、斑鳩町のほうが今、全額町で見ているというふうなお話も聞きましたので、一度斑鳩町のほうですね、状況のほう確認してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ぜひ確認していただいてね、やっぱり、もう道路につく街灯は行政が責任を持つというのは私は基本だと思いますので、それはぜひその方向に進めていただきたいということは要望として申しておきたいと思います。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

委員長、着席して質問してもよろしいですか。

○委員長（馬本隆夫）

座って言うてください。

○委員（山田仁樹）

先ほどの南都銀行の件なんですけども、47ページの会計管理費、役務費、これはいろいろ説明いただいたんですけど、昨年の中では振込みの手数料も令和2年では1件10円で、3年では20円に上がったということだったんですけど、そこは変わらないということでもいいんですか。

○委員長（馬本隆夫）

会計課西岡主幹。

○会計課主幹（西岡直美）

今の質問にお答えしたいと思います。

段階的に金額が上がるということになっておりまして、令和3年度で1件200円、令和4年度からは1件300円ということになってます。で、ちょっと値上がりというか、増額になっております。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

その部分では増額になったということですね。分かりました。

あと、47ページの2の1の4の財産管理費、委託料の鑑定料ですけど、毎年50万ほど上がっておりまして、先ほど提出資料でも頂いたんですけども、ゲートボール場については50万の予算を取っているけども、これまでは15万円や10万円ぐらいの出費になってると思うんです。当然、初日の委員会の中でも、もっと売れる土地を予算化に入れるべきだという意見もありましたけども、入れれば入れるで、歳出のほうで財調に積み立てるとか、歳入歳出、歳出の部分に対する歳入の予算の部分もあるんで、歳入が増えると歳出も増やさなければならないということになるんですけども、これまで、今、売れてないゲートボール場の土地も予算化されている。いろんな町有地が売れるといいいますか、欲しいという話があればそれなりの手続を取って売却することは可能なんですけども、これまで売れてないのに毎年本当に鑑定が必要なのかどうかという問題があるんですよ。インターネットの売却手数料というのが一つ、それで売れてない土地、今まで過去に鑑定してる土地、それでも鑑定しなければならぬのかどうかというの一点と、確認はこれ、インターネットの売却でインターネットに載せても、売却できなくても何らかの手数料は必要なんですか。

○委員長（馬本隆夫）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

町有地の公売に関するお尋ねでございます。

鑑定委託料、本会議のほうでもありました、公売に係る経費かけてもそれが実ってなかったらマイナスではないかというような話でございました。当然、今回の出させてもらってる資料で、特に若葉台のゲートボール場については毎回毎回インターネット公売に載しております。直近は2年、3年前の鑑定を基に金額を決めて、そこから金額は変えてございません。この間、平群町も含めてなんですけども、特に若葉台のあの地域につきましては地価下落というのがやっぱり進んでおりますんで、今年度、令和3年度の予算をもって再鑑定したいなと思っております。3回目の鑑定をしたいなと思っております。

鑑定の費用につきましては、国交省のほうでも一応、基準報酬単価というのがございます。価格に対して何ぼというような金額というのがございますので、なるべくそれ以内になるように競争見積り等しながら、なるべく安い鑑定料になるように進めていきたいというのが経費でございます。

あと、インターネットの公売につきまして、載せるだけでは経費はかかりません。これらの物件については町内不動産屋さんも仲介に入っていて、いろんなチャンネルを使いながら公売活動を促進しておるところでございます。以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

49ページの企画費の役務費の広告料、これが概要にも町長の新しい方針として載っていましたが定住促進の人口対策室に関わる宣伝費ということで広告料の中にも入ってるのがそれに表れているのかなと思うんですが、総括審議で人件費の予算がどうなってるのかなと思っていますと、2人分の措置を人件費でされてると思うんですね。この宣伝費に表れているんですが、確かにいろんな施策をやっているのに外に対する発信が不足していたということで、改めて宣伝していかなければならないという思い、それはよく理解しますし、大いにやっていただかなければならないことだと思うんですが、その中でやっていただきたいのは町内への発信も十分にやっていただきたいなど。この平群町で育った若い人たちがいろんな事情で、結婚や就職で出ていかなければならなくなっても、いずれ戻ってきたいと思えるような町になっていかなければならない。これは私たち全員の考えだと思うんですけど、それをしっかりと理由づけ、ここがいいんだということもやっぱり宣伝していかなければならないので、忘れずに町内の、今の住んでおられる方にもしっかりと宣伝していただきたいなど。

それと、しっかり先進地の調査、研究も含めて、力をそこにも入れていただきたいなどと思うんですけども、その点についてはどうお考えでしょう。

○委員長（馬本隆夫）

政策推進課松本主幹。

○政策推進課主幹（松本浩至）

先ほどの質問にお答えさせていただきます。

まず、情報発信強化という部分で言いますと、まず、令和3年5月に町制施行50周年の町勢要覧を作成させていただいて、全戸配布させていただきました。こちらにつきましては、町内の方からも非常に好評を頂いておるところでございます。その他、道の駅で備置きしていただいたり、菊美台の住宅販売事

務所でお客さん向けに配布していただいたり。残り部数が少なくなってきたことから、今年の1月に1,000部の増刷を行いました。こちらの要覧につきましては、引き続き道の駅の備置きに加えて、広域イベント時での配布や不動産業者、住宅展示場などに配架していただけるようお願いに行こうかというふうに考えております。

また、とら年にあやかった信貴山朝護孫子寺の内容、また有料広告の利用やリニューアルしたホームページ、SNS、マスコミ機関へも積極的に町の魅力を情報発信強化することで、少しでも平群町を知ってもらい、平群町に足を運んでもらい、関係人口、交流人口の増加を図っていきながら定住促進につなげていけたらというふうに期待しておるところでございます。

以上のように考えております。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

何ていうんですか、マニュアルに沿ったような答えを頂いたんですけどね、それだけじゃなしに、いろんな方法があると思うんですよ。以前からもお話ししてましたけども、例えば、ここんとこ、コロナで私たちも出席できない状況ですが、成人式でそのことを町長からも含めて、こんなすばらしい町なんですと改めて分かってもらうように宣伝するとか、子どもたちに、例えばですよ、いつも自分たちの町がどんな町なのかということをお勉強している時間があれば、そこでよそと比較してみようとか、そんな勉強の課題を入れるとかね、そういうことも発信としてね、せつかく人口対策室をつくるんですから、そういういろんな方面で考えていっていただくということをお願いをしたわけであって、今までどおりの発信では駄目だから新しい宣伝を考えていこうというのも一つの対策なわけでしょう。そういう意味でどうなのかということをお聞きして、提案をしたわけです。

それと、先進地の調査をどうして、しっかりと本当にそこに力を入れていて、例えば、それは視察も行かなければならない。そういうことも行われるという考えがあるんですかということをおっしゃるんですけど、どうでしょう。

○委員長（馬本隆夫）

政策推進課長。

○政策推進課長

今の御質問にお答えさせていただきます。

まず、室というか、定住の人口対策につきましては、今、人口対策については定住人口を増やすのか、交流人口、駅、観光とかそういった部分を増やすの

か、そして今、新たに総務省が力を入れてる関係人口、その地域に関係を何らかを持っていただくという部分であります。

そういった中で、人口対策というのは一定すぐ効果が出るものではございませんので、まず平群町を知っていただくということにPR、力を入れていこうということで、さっき委員お述べのとおり、広告料30万円というのがまず、その一つでございます。そしてまた、業務委託料の中で20万円という部分が書かれておりますが、ホームページの人口対策に特化した部分、そういった部分を改良していけないかというふうには考えております。

そして、先進地事例につきましても、今現在、子育て世代の人口対策でいえば千葉県の流山市、そして、近くで言えば明石市ですね、そういったところが一定人口を伸ばされておまして、その施策については、今現在私たちも調査研究させていただいております。それが平群町に合ってるかどうかということも踏まえて、また新たな室で取り組んでいくと、そして先進事例の出張等そういった部分が必要であれば、そちらに赴いて、その施策についてのデメリットや効果とかそういった部分を研究して取り入れていくというふうには考えております。

そして最後に、やはり町外だけでなく、委員お述べの町内の方々が平群町を好きになってもらう、住んでよかったということが、まず、それがないと人口対策というのが増えていかないというようなことも言われておりますので、おっしゃっていただいとおり、町内の方々への発信というの、あらゆるところで、どのような発信していくかも踏まえて、取り組んでまいりたいというふうには考えております。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

確かにこれまでは特別に特化した部屋もなかったので、机上で、ネット上で先進地の事例を調べるとかいうことは可能だったと思うんですが、それに特化した対策室ができたということは、いろんな視察、現地まで行ってお話を聞く、そういうことも可能になってくるのかなということで大いに期待をさせていただいております。

そういう意味で、新たなそういう部屋をつくられるということで、部長制になってちょうど1年ですか、いろんなメリットと申しますか、それと部長制の、全協の中でもいろんな意見も出ましたけども、部長1人、課長1人のところも大変ではないかといういろんな心配も当時も議員のほうからも出ました。今回、

人口対策室を新たにつくられるということで短期、中長期に分けて考えていくということもこの間おっしゃったんですけども、今、そういう意味で直近、その他の機構改革というか配置換えという大きな役場の体制の変化というのは考えられておられるんですか。

○委員長（馬本隆夫）

総務部長。

○総務部長

役場の機構改革ということ、今ちょっと山田委員のほうからもありましたけども、昨年、部長制を敷きまして、例えば教育委員会につきましては部長が課長を兼務するという状況、また、事業部のほうでは経済建設課ということで二つの課を一つにまとめたというふうな、昨年、取組というか改革をしたわけですけども、これについても1年間やってきまして、確かにおっしゃるとおり難しい点ございます。その辺につきまして、現在考えているところがございまして、明日もまた議員懇談会でも御説明させていただこうと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

あしたまた説明も頂けるのかなと思うんですが、私、部長制というのはもともと大賛成でございましてね、やっぱり、トップがいろんな戦略的に、町長、副町長と共に戦略的な町の将来に対する対策等も考えていくと、そういうことは大変重要だと思います。部長が一担当を、いろんな担当を持ってですね、そのことに一生懸命になってしまうと大きな部分で視野が広がらないので、そういうことの対応を、もともと賛成なので、やっていただけるといいことだと思います。

それから、同じ49ページの交通対策費ですけど、協和橋の交差点の歩行者の安全対策は9月かな、一般質問もさせていただきました。相変わらず、横断歩道じゃないところを渡っている方をよく見かけます。本当に大きな事故が起きないのが不思議なぐらいなんですけども、その後の警察との協議というのは何らか進展があったんでしょうか。まだ協議に至っていないんでしょうか。

○委員長（馬本隆夫）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの協和橋の安全対策についての御質問にお答えさせていただきます。一般質問以降ですね、警察とも協議のほうは話はしております。ただ、この

交差点の形状が普通の十字路の交差点ではありませんので、少し変形したような形の交差点になっておりますので、いろいろ条件的に難しいところ等もございまして、今、協議というか話し合いはしておるところでございます。

それと、歩道橋のないところを渡られるということの意見もございましたので、それについてはですね、道路標示のほうで少し「渡ってはいけません」というような道路標示のほうは今、させてもらったところでございます。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

ずっと心配なので、引き続き協議を、警察のほうで対応もしていただかないと何ともできないので、協議をよろしくお願いいたします。

それから、50ページの防犯対策費の防犯カメラの設置ですね。これ、1台45万円かな、工事請負費で65万1,000円入ってるんですが、防犯カメラと防犯灯7基だと思うんですけども、もともとは不法投棄監視用として違うところに予算化されてたんですけど、今回は防犯対策のほうに予算化されたということなんですけども、今後も不法投棄用のカメラだけの設置でいくんですかね。不法投棄となると、人のいてないところに設置するカメラなわけですよ。防犯用となってくると人がいるところなんですけども、防犯と不法投棄用というのは同じようなもんだといえれば同じようなもんですけど、違うといえれば違うと思うんですけども、どうしてもこの不法投棄用の監視用のカメラを優先的に今後もやっていって、この防犯のところに予算化していくという考えですか。

○委員長（馬本隆夫）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの防犯カメラの御質問にお答えをさせていただきます。

今年度、おっしゃっていただいたとおり、防犯対策費のほうで工事費のほうで計上させていただいております。昨年度については環境衛生のほうの備品購入に乗せておったんですけども、少し電気工事等もかかってくるというところで、こちらの防犯対策費の設置工事のほうでまとめさせていただいたということでございます。

今後のことについてなんですけども、今年度つける防犯カメラについてはですね、不法投棄対策として家電協会のほうから半分程度補助を頂くことになっております。そういう意味で今年度、不法投棄対策としてのカメラの設置ということでございますけども、来年度以降ですね、防犯カメラの必要性について

は十分認識をしているところでございますので、計画的に設置をしていけるように考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

分かりました。よろしく申し上げます。

それから、防災諸費の同じ、報償費の謝礼のところの、先ほど山本委員も質問あったんですけど、高齢者対象のスマートフォンの活用講座ということなんですけど、やっぱり講座聞いてもなかなか、私たちでも1回聞いて、2回聞いても、それが常に活用しなければ少したつと忘れてしまうということもあるんで、紙ベースで、先ほど山本委員の提案もあったんですけど、お孫さんとか一緒にやるにしてもですね、紙ベースで配布していくようなやり方とかも考えていただいたら、より効果的になるのではないかなと思っております。

それから、防災無線のメール配信なんかも本当にどれだけの人が活用されているのかなと。もっと普及をしなければならぬ、普及させなければならぬ。いつも防災無線が聞こえないというのがこの議会の中でも意見として出されるときもあるんですけどね、せっかくメール配信もあるんですからね、それがあれば理解もできるんですけど、多分それを活用されていない方がそういう意見が出るのかなと思うので、その辺の普及も含めてやっていただきたいと思っております。これはもう意見なので結構です。

あと1点だけ。51ページのコミュニティバス推進事業費の委託料なんですけど、これ、2,000万から2,300万円になって、今回2,723万円計上されてるんですけどね、総括ではコロナ対策助成もやってるんですけど、燃料が上がった、人件費が上がったということでおっしゃってたんなんです。確かに燃料費も上がってます。人件費が上がるというのは、それはその会社の都合なわけですよ。当然、年齢層が上がっていくとそれなりに人件費も上がっていくし、それは会社全体としての都合なので、何かちょっとおかしいんじゃないかなという気もしたんです。

現実的に言うと、やはり今、奈良交通もNCも含めてですね、路線バス運営というのは大変コロナの影響で厳しい状況になってると思うんです。平群町からNCバスが撤退するというのもう大変大きな問題になってくるわけですよ。そういう意味ではNCバスを撤退されるわけにもいかない。

私、勝手に思うんですけどね、これ、やっぱり、路線バスに対する補助が含まれてるんじゃないかなと思うわけですよ。それであるならばね、逆に言うと、

この際ね、デマンドもできましたけども、コミバスが利用料が安いのに路線バス高いという意見もあるじゃないですか。それであればもう、コミュニティバスはコミュニティバス、2台でしょ、これ。2台で2,700万ていうたら、すごい費用なわけですよ、1台バス、こっちから提供してるし。どこまでお答えいただけるのか分からないけど、コミバスはコミバス、補助金は補助金として分けたほうがというか、そういうことを一度話されたらどうかなと思うんですけど、「いやいや、違うんだ。それは補助金ではないんです」というお話をされるのかも分かりませんが、その点はどうですか。

○委員長（馬本隆夫）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

来年度のコミュニティバスのNCとの協議なんですけども、実際の話、南北循環ルートにつきましては1,300万ぐらいありまして、西山間につきましても1,770万ほどございまして、合計で2,723万9,000円ということで予算計上させてもうてます。

実際、この辺の内訳なんですけども、前回お話しさせてもうたとおり、人件費の底上げであったり、燃料費の高騰、こういったことが要因となって、予算のほうは計上させていただいてます。今、お話ありました負担金云々の補助金であったりの話なんですけども、NCと来年度の事業についてはまだ協議しております。続けております。その辺も併せて、今、御指摘いただいた内容につきましてもNCと協議をしていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

いろいろ協議をしていくということで、私はそれは必要だと思うんでね、この予算が恐らく必要なのだと思うんで、しっかりと協議させていただいて、分かりやすくするほうがいいのではないかなと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

若葉台ゲートボール場跡の売却に関する問題ですけれども、ここは私の家のほんそばで、毎日嫌でも見やなあかんところになってるわけですけどもね、今、早く、今年度予算をつけて売却していこうということなんで、ここに限

ってされたということで、重点地域になるんやろなというふうに思うんですけどね、やっぱり買いたくなるような状況をつくるというのも一つは大事ではないかなと。

今、毎年、草刈りをしてきてはるんですよ。今年度、去年の秋からずっと草が伸びっぱなしで、景観も悪いわけですよ。この土地というのは非常に景観のいい場所で、東側の見晴らしというのはすばらしい場所なんです。やっぱり、そういう景観もよいということで、買いたいというふうな意欲をそそるといえるか、そういうことも一つは条件としては大事ではないかと。やっぱり常にきれいにしていきたいし、周りの住民にとっても非常に迷惑なわけですね、お勧めしようかという気にもならないという感じになってるというのが現状なんです。その点は今度、対策室ができるからそこで草刈ろうと思ってるんのかもしれへんけども、早急に何とかしてほしいというのと、それともう1点は、ここ3軒分、今の形状で言えば向かいに、ちょうど道路挟んで3軒家が建ってるわけですね、約3軒分の宅地になるのではないかとというふうに思うんですけども、分割でも買っていただける、三つ全部、全体を買っていただける不動産屋さんとかそういう業者の方がいらっしゃれば一番いいわけで、それだけ大きな邸宅を建てようという方もありがたいわけですけども、分割でね、家を1軒分ぐらいやったら買えるよと、買いたいと思う人もおると思うんですよ。

今現在、若葉台の空き家、それを取り壊して更地にされたところというのは割と今、地価が下がってるからね、早く売却されて家を、今、工事が始まったりとか、同じ若葉台のちょっとまだ上のほうですね、3丁目あたりでもそういうところがあるんですよ。だから、その辺ね、そういう分割しても可能なんやというようにいろんな条件をね、もっともっと検討をしていく必要があるというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（馬本隆夫）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

若葉台ゲートボール場跡地の公売の件、また、管理に関するお尋ねでございます。

委員おっしゃるとおり、あそこの土地につきましては、まさに平群町の若葉台地区の開発のときに出来上がった土地で、もちろん土地が持っているポテンシャルというのは稲月委員おっしゃるとおり、見晴らしもいいですし、晴れたときには遠くまで見れる、そういったことを踏まえて、これまでもいろんな業態の方、個人さんも含めて買いたい、購買意欲を持っておられる方はいらっしゃ

るのは確かです。

ただ、金額面の折合いがつかないとか、のり面の件があるとかいうことでございますので、これにつきましては、公売物件に関わらず、町有地の管理につきましては、それ相応の予算をつけて令和4年度、確保しておりますので、維持管理につきましてはなるべく景観を損なわない程度に、この公売物件も特になんですけれども、維持管理は徹底してまいりたいなど、まずは思っているところでございます。

公売について、かなり大きな面積ですんで、それによって買える方というのが限定されてしまうということなので今、御提案いただいた、分割してもどうかとかいうこともございます。ただ、町のほうで土地利用の限定的に割るとかというのは、一定不動産屋さんとかと確認しながらやっていくんですけれども、それにもまた経費、割るには割るでまた経費もかかってまいりますので、まずは今の近隣との地価の状況を調査させてもらっているのが今年度の鑑定委託で再調査させてもらって、令和4年度その価格をもって、また再度、公売にかけていきたいなど、このように思っておるところでございます。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

幾つか質問させてもらいます。

まず、1点目ですけれども、昨年6月議会で私が北小のバス停前に屋根を設置していただきたいと、子どもたちが20人以上、あそこで雨の日なんかは傘を差して待つという状況がありますので、特に低学年なんかは乗り降りに時間がかかるという問題もあって、屋根を設置してもらえれば、その下でスムーズにバスに乗降できるのではないかとということで。これに対しては、バス業者との協議、あるいは管理上の問題などの調査、研究していくということだったんですが、その後、この問題について何か、行政のほうでそういう形で調査研究された中身をお示しを頂きたい。まず、これが1点目です。

○委員長（馬本隆夫）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

昨年、そのバス停の屋根の件なんですけれども、それ以降、奈良交通のほうに行きまして、一応、こういったことで子どもたちの安全対策の一つとしてバス停に屋根を設置するように要望しております。工事について、する、しないという回答は頂いてないですけれども、一応こういったことでバス停の安全管理を

していただくよう、要望はさせていただきます。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

もうぜひこれはね、やっぱりしていただきたい。北小、今も小学校3小の中でも生徒数一番多くなってる。まだ多少やっぱり、今、近鉄の開発も菊美台もありますので、やっぱこれはぜひね、子どもたちの安全確保という点からも行政としても積極的に奈良、NCバスのほうに要望していただきたいというふうに思います。

それと、もう一つ、次のところで、先ほどちょっと山田委員のほうからありましたコミュニティバスの利用状況というのが、今度、特別委員会もあるんですけども、現状どう、コロナ禍で減ってるという状況があるのか、デマンドもスタートしたことですし、そこら辺どのように見ておられるのかちょっと状況をお聞きをしておきたいと思います。

○委員長（馬本隆夫）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

今月、一応、公共交通対策会議を予定しておりまして、ちょっとコロナ禍によって書面決議のほうをさせていただこうかなと考えております。実際、今度、特別委員会のほうで皆さんにちょっと御提示、説明をさせていただきますので、コロナ禍について、バス運営してるんですけども、多少なりとも乗客数は減っております。そういった詳しい状況につきましては、次の特別委員会のほうで御説明させていただきます。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

多少減っているということで、これ、西山間、それから南北、両方そういう状況になってるのかどうか。

○委員長（馬本隆夫）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

両ルートともです。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

ちょっと詳しくまた、それをお願いします。

それとね、54ページの賦課徴収費のところ、これは主要事業の中で新規として上がってたんですけども、地方統一QRコード活用システム改修費という形で費用が上がってたんですが、これは住民にとってどのようなメリットというんですか、あるのか、またデメリットとしては何もないのか。こういうことが、実際、私、どういうものなのかと全く想像つかないんですけども、そこら辺のところはどうなのか、もう少し詳しく御説明を頂きたいんですが。

○委員長（馬本隆夫）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

ただいまのQRコードの御質問でございます。

まず、簡単に申し上げますと、全国の市町村地方自治体共通で納付書にQRコードを印刷するという制度です。実施が令和5年度からです。今年度につきましては、その準備として予算を計上させていただいております。

メリットとしましては、平群町では来年度から実施予定なんですけれども、今までのコンビニ収納などに加えまして、スマートフォンについても収納ができる、今後についてはクレジットカードなども視野に入ってるということです。

今、平群町でもバーコードは利用してるんですけども、バーコードに加えましてQRコードにつきましては、かなり入ってくる情報量がたくさん埋め込めますので、今後のいろんな活用が見込まれるということです。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

メリットと今あったけど、住民に対するデメリットというのはないんですかね。そこら辺の個人情報の問題とかも含めてね、そういうことは危惧される部分はないというふうに認識されてるのかな。

○委員長（馬本隆夫）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

今のところ、そういうデメリットについては出ていないです。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

それと、もう1点。59ページのところで、町長・町会議員選挙が再来年度、行われるんですけども、そこで、この間ちょっと議会のほうにもあったんですが、選挙での公費負担の問題ね。結局、どのようにするのかというか、導入を行うことになるのかどうか、そこら辺はどのように現時点ではお考えなのかどうか。

○委員長（馬本隆夫）

総務防災課寺口主幹。

○総務防災課主幹（寺口浩代）

公費負担についてお尋ねですが、公費負担につきましては現在のところ、町長選挙があるということなんですけれども、見合せさせていただいてるところでございます。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

町長も、その次の町会議員選挙も今のところ見合わせるということ。その理由としてはどのようなことで、そういう判断になったのか、少しそこもお示し願えますか。

○委員長（馬本隆夫）

総務防災課寺口主幹。

○総務防災課主幹（寺口浩代）

ある一定、上位法で定められたということで、定められたということでありましても、できる規定でありまして、平群町も郡内足並みをそろって、全協でも説明させていただきましたように、公費負担を導入させていただこうと取り組んでいたところなんですけれども、導入させていただくとしますと、これは上限額で試算させていただいてるところなんですけれども、町長選挙で2人の候補者が立候補された場合につきましては、1人当たりが71万5,746円になります。2人の場合につきましては約150万程度の町の負担が発生してまいります。町議会につきましては、立候補者14名を想定させていただいた場合、1人当たりの上限額が約70万円程度になりまして、全体の公費負担額につきましては約1,000万近く町の負担がかかるということで、財政的なことありまして、少し見合せさせていただきたいと考えているところでございます。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

平群町がそれ、しないというのはお金の問題だというふうに今、主幹のほうからあったんですけども、そういうことなんですね。

これ、言うたら、郡内足並みそろえてということで最初考えてたと、ほかの町さんはこの問題について、どのような結論を出しておられるのかな。そこら辺もお聞きします。

○委員長（馬本隆夫）

総務防災課寺口主幹。

○総務防災課主幹（寺口浩代）

郡内足並みをそろえてということでございますが、郡内におきましては、平群町と安堵町が現在のところ、公費負担につきましては導入をしておらない状況でございます。三郷、斑鳩さんにつきましてはもう導入をされているという現状でございます。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、総務費に対する質疑を終わります。

10時40分まで休憩します。

（ブー）

休 憩 （午前10時27分）

再 開 （午前10時40分）

○委員長（馬本隆夫）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（馬本隆夫）

これより民生費に対する質疑に入ります。

まず、民生費の資料説明を求めます。住民福祉部長。

○住民福祉部長

それでは、民生費に伴いまして資料請求いただいたものにつきまして御説明申し上げます。

資料番号5、ページで申し上げましたら7ページでございます。社会福祉協議会に委託をしている指定管理料の積算根拠ということで請求のほう、頂いたところでございます。

まず、資料の上段でございますが、老人福祉センターの指定管理料につきましての内訳について記載をさせていただいております。一番上段の人件費1,205万6,000円の3名分の人件費から各項目それぞれの経費につきまして積算、積み上げをさせていただいております。で、最後、その他収入のところでは一定収益がある部分についての差引きをさせていただいた上で、根拠となるべき金額といたしまして1,870万の指定管理料ということで積算をしております。

続きまして、下段でございますが、ふれあい交流センターでございます。これも上段の人件費244万2,000円、1名分の人件費から、以下記載のとおり、それぞれの所要の経費につきまして積算をいたしまして、合計額といたしまして360万円の指定管理料となっております。基本的には経常経費的なものの積み上げということでの積算となっております。

説明につきましては以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

それでは、民生費に対する質疑に入ります。60ページから75ページまでです。山本委員。

○委員（山本隆史）

座ったまま失礼します。

まず、61ページの社会福祉総務費、12委託料、地域福祉計画策定委託料になります375万3,000円、これは新規になっておりまして、概要の42ページにあります。第2次平群町地域福祉計画及び地域福祉活動計画を策定するに当たり、具体的なところなんです。以前、頂いた平成30年からの地域福祉計画の概要版とその本文ということになります。どういうところを変えていくのかですね。例えば、これで「尊重しあい、輝きあい、主張しあい、育ちあい、見守りあい」という、こういった理念があるんですが、大筋は変えられないとはなるんですが、具体的にどの辺を更新されるのでしょうか、お伺いします。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

ただいまの山本委員の御質問にお答えいたしたいと思います。

まず、第1次計画と第2次計画の違いということですが、基本的に大筋というものは、大本は変わらないと思っておりますが、住民アンケートを第1次で行っております。第2次でも住民アンケートを行い、町の現状に対する意見やニーズ、意識の把握を行いまして、計画の反映を検討しております。その上で、今後また、第2次に関しましてはブラッシュアップしたものを策定していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。地域福祉計画ということで、これも年々内容が変わってくると思います。今、住民さんからのアンケート等をとられて、それに沿うようにして変更していただくということで、この部分は本当によく吟味していただいて、375万3,000円という予算をつけておりますので、また、住民さんにとって有利な福祉計画となるよう策定をお願いしたいと思います。

続きまして、67ページの、これも児童福祉総務費、委託料、事業・業務委託料232万円になるんですが、これも概要の44ページにある支援対象児童等見守り強化事業ですが、この事業は社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーが主に支援されてると思うんですが、これは令和3年度予算と同額になっております。しかし、令和3年度予算の内訳は232万円全額が国庫補助であったのに対し、今回は国庫補助154万6,000円、一般財源77万4,000円になっています。昨年度の予算の御答弁では、今後、国も継続すると見込んでいると御答弁されていましたが、補助額は減少してしまいました。

前年度予算の積算根拠は人件費が約192万円、食材費が約30万円、消耗品等で10万円の合計232万円だったと思うんですけども、昨年よりもコロナの影響が長引いていることで生活苦が大変大きくなっていると、そういうふうに予想するならば少しでも予算を上げるべきだと私は思っています。補助を減額した国の考えですね、そして、不足した予算を一般財源で補った町の見解を、まずお聞きします。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

まず補助率なんですけど、今、山本委員おっしゃったとおり、令和3年度までは国からの100%補助になっておりました。令和4年度のほうにつきまし

ては、国が3分の2、残りが町の3分の1持ち出しという形になっております。

この事業なんです、国のほうも基本的には、新型コロナの関係も踏まえて継続して行う事業ということで選定されておったんですが、それ以外で国としましてもこの事業自体がコロナ以外の、いわゆる子育ての関係の見守りのほうに特化した事業ということで、これは前回、令和3年度でしたらコロナに特化した事業としての補助だったんですけど、令和4年度からはいわゆる子育ての政策としての事業になった関係で補助率が変わったと聞いております。

額のほうにつきましては、令和3年度、4年度、同額で計上しております。実際、額のほうの積算のほうにつきましても人件費としまして180万円、また事業分としまして52万円計上しております、全体の額としましては変更してはおりませんが、実際、困ってる方に不都合のないような形での予算計上しておりますので、そういうことで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（馬本隆夫）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。国の考えというか、コロナ以外の子育て支援等に回っているということで、内容は変わったのは分かりました。

この予算につきましては、CSW、コミュニティソーシャルワーカーさん、もしくは民生委員さん等、話していただいて、本当に見守り事業に対してこの額で間に合うのかどうか。もし、どうしても足りないということであれば、町予算のほうも含んでいただいておりますので、今後、増額等も踏まえた上でよく検討していただきたいと思っております。

続きまして、68ページの児童福祉総務費、18負担金の西和地域病児保育室負担金についてですが、これも資料15、頂いておりますが、利用人数が激増したわけですが、この理由は分析されてますでしょうか。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

西和5町の病児保育室の運営協議会の負担金の関係です。

今、山本委員おっしゃったように、令和2年度のほうの実績、利用人数のほうにつきましては3名で、令和3年度1月末の時点ですけど、平群町22名という形で増えております。

一応こちらのほうにつきましては、事業自体が令和2年1月15日から始まった事業でありまして、ちょっと事業始まって間もないこともあったのかなと思っておりますけど、2年度は本当に少ない利用だった関係もありましたの

で、まず周知の徹底を図ってまいりました。例えば、広報、ホームページのほうで重ね重ね掲載したり、また、実際利用されてる方がいわゆる就学前の方が多いで、保育料の決定の通知や、また入園の決定の際に個別に通知した結果だと考えております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。利用されることは本当に、せっかくなので、いいことだと思うんですけども、そうやって、このまま利用者が増えてくるとですね、負担金の積算根拠で令和3年は保育士2名と看護師1名ということになっていましたが、増員する必要等は今のところないとお考えでしょうか。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

今、山本委員おっしゃったように、委託料の積算のほうにつきましてはそういう形で計上しております、一応、利用人数のほうにつきましても、1日当たり例えば6人という形で制限もかけておられます。今のところ、それで5町としまして足りないということは聞いておりませんので、そういった面では今んところは問題ないかなと考えております。

○委員長（馬本隆夫）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。保育士さんと看護師さん、これもマンパワーのことでもありますので、もうちょっと、1日6名ということなんですが、利用者が増えるのであれば、利用、1日の制限も増やさないといけない、そういった場合は、また看護師さん、保育士さんの増員等も検討していただくよう、お願いします。

続きまして、68ページの7目、子育て支援センター管理費ですが、477万2,000円の減額になっております。概要の45ページを見ましても、一般職員3名のみで、給料は令和3年度予算で1,251万6,000円に対し、4年度予算では1,009万4,000円で242万円の減額になっております。この減額の積算について理由をお聞かせください。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

お答えします。

今、山本委員おっしゃったように予算のほうにつきましては、子育て支援センター管理費の予算としまして477万2,000円減額しております。この分ですが、一応、職員の配置人数につきましては正職員等3名ということは変更ないんですが、結論的に言いましたら給料格差の関係なんです。現在配置している職員のほうがちょっと退職等予定聞いておまして、代わりに新採職員での予算配置で積算しておりますので、その給料差の関係でこういったことになっております。

○委員長（馬本隆夫）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。人件費の削減ということで無理なお願いをしたわけではないということであれば、それはそれで給料の格差の問題ということで正当な理由があれば、それはそれで結構です。

同じく、69ページの委託料の下段に、令和3年度予算では自動車借上料19万8,000円があったのですが、今回、削除をされております。これまで子育て支援センターの運営に必要であったであろう自動車が不要になった理由、これを教えていただけますでしょうか。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

令和4年度、自動車借上料としまして今年度19万8,000円の分が削減させていただいております。この分の理由なんですが、リースのほうにつきまして、ちょうど3月末でリース契約も切れるような状態になっておまして、ちょっと新たな契約のほうも検討しておったんですが、町全体の車の中で、配置の中でいわゆる子育て支援センターの運営に係る車というのを手配いただくという形で確認取れましたので、子育て支援センターの費用としましては計上してないという状況です。

○委員長（馬本隆夫）

山本委員。

○委員（山本隆史）

リースアップということで車が、先ほどの新しい資料の4ページで、リースを上げてもらってる中で、よそから出してくるというようなことでしたが、ここは安心しました。子育て支援センターで自動車で不登校の生徒、児童さんた

ちにいろいろとお話をしに行かれてるといようなことも伺ってまして、自動車は絶対に必要であろうと思いますので、ここが削除されてなければそれで結構です。ありがとうございます。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。植田委員。座ってでいいですよ。

○委員（植田いずみ）

予算書の70ページ、こども園費の関係でお聞きをします。このこども園については、待機児の問題がもう常に抱えてる問題なんですけれども、この4月、来年度ね、4月1日からの待機児が発生するのか、しないのか。発生するとしたら何歳児でどれぐらいの人数なのか。現時点での状況、お示しいただきたいと思います。

○委員長（馬本隆夫）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

令和4年度当初のこども園の入園保留という観点からお答えさせていただきます。

今現在、新年度の決定に向けて最終の詰めを進めてるところですが、まだいわゆる辞退等も出てきますので、最終の確定ではありませんが、今現在のこちらで把握してます状況としましては、まず、待機は発生する可能性があるということ。

それにつきましては、まず、昨年度の一斉申込みの分については、いわゆる辞退の方もおられますが、一斉申込みの分につきましては全ての方の受入れができるということになっております。ただ、2月になりまして随時の申込みの方、転入の方、あるいは申請漏れの方がおられましたので、その方の入園の対応について今、協議をしてるところですが、今現在把握してる数として合計で7名となっています。その内訳としまして、まず1歳児が3名、3歳児が1名、4歳児が3名の予定です。これはまだ最終の決定ではありません。現時点での状況でございます。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

現在7名ということですね。この7名については、この間、平群町の場合は保育教諭の確保ができなくて待機児が発生してた部分があったんですが、今回

の7名についてもそういう状況になってるのかどうか、この点はどうか。

○委員長（馬本隆夫）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

令和4年度の対応につきましてなんですが、待機児、基本的に出さないという考え方の下に関係課が協議をしまして、受入れの体制の協議をしております。昨年と大きく変わってます部分につきましては、やはり、こども園の定員をしっかりと、安心した保育ができる形でやっていくための、いわゆる定員というのをしっかりと決めようと。ロッカー、あるいは面積基準に照らし合わせまして定員をしっかりと見直しをしました。今回の待機というか入園保留に関しましては、いわゆる定員超過に基づくものでございます。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

定員を決めるというのも私、よくあれなんやけど、じゃあ、これまでよりか、これまでの定員ありましたよね、それぞれ。ゆめさともはなさともある程度。ほんで、ゆめさとの場合はもともとの定員が199人かな。で、受入れ可能がこれまで、どれぐらいになったかな。去年で二百五十何ぼかあったと思うんですけども、それ自体が令和4年度から変わってしまうという形になるんですか。ということは、定員枠自体がもう減ってしまうというそういう考え方でいいんですか。それによって、今回この待機が出るという形になってるのかどうか。そこら辺、もう少し詳しく。それが子どもたちの安全とか面積基準、じゃあ、今まで面積基準をクリアしてない中で何とか受け入れてきたという状況があるのかなというふうにも聞き取れるんですけども、そこら辺はどのようになっているのか、もう少し詳しくお願いできますか。

○委員長（馬本隆夫）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

ちょっと言葉足らずで申し訳ございません。ゆめさとこども園につきましては、開設当初から建物の建設のコンセプトがございまして、例えば、1階のフロアにつきましてはゼロ歳から2歳までの園児を受け入れるための施設の仕様、あるいは面積、あるいはロッカーの数ということになっております。2階の部屋につきましては、主に3歳から5歳の年少さんからの子どもを受け入れるための施設のキャパ、ロッカーとなっておりまして、開設当初、いわゆる平群幼

稚園、南保育所の児童を受け入れるということをもまず最大限いたしまして、施設のいわゆるキャパとしては267があるんですけども、やはり改めて、ロッカーの数であるとか面積基準をしっかりと見直した上での話なんですけども、開設当初については2歳児の部屋に3歳児の子どもを受け入れて、無理をしていたという状況もございました。

それがずっとこの間、何とか待機を減らす、入所保留を減らすという形で続けておったんですけども、やはりこども園の中で、特別支援のお子様も含めて運営が非常に苦しくなってきた、場合によってはけがや子どもたちの安全に支障が出る場合もございます。やはり面積基準と保育士の配置、あるいはロッカーの数等も踏まえまして、今回、定員のほうをきちっとした形で見直しをいたしまして、ゆめさとこども園としては施設のキャパが267あるところなんですけども、令和4年度の定員に関しましては、今のところ255の予定をしております。はなさともこども園につきましては、当初から130人の条例定数及び施設のキャパとなっておりますが、この130人の定員については変わりはありません。ちょっと分かりにくいんですけども、いわゆる本来のこども園の今、建てた形のコンセプトに従っての定員、あるいはクラス別の、年齢別の定員を定めまして、それに基づく職員の配置、あるいは園児の受入れという形をとった次第でございます。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ちょっと私も数字に弱いのであれなんですけど、今まで267名を定員として見てきたんですよ、ゆめさとはね。ただ、施設の構造上とか、それから、さっきおっしゃってたみたいにロッカーの数の問題とかと言ったときに、それにきちっと、そちらに合わせたとしたら定員は255名しか受け入れられないという、そういう状況になると。それを、令和4年度からという形になると思うんですけど、それでこれからずっとそれを基準に子どもたちの受入れをやっていくと、そういうふうな理解でいいんですね。

だったら、じゃあ、言ってた267名からしたら、255名ということは12名これまでの定員の数が減ってしまうということになると思うんですけども、当然それによって、先ほどもおっしゃったみたいに定員を来年度については、まあ言うたら全体で引き下げたわけやから、当然そこに、定員いっぱいになってしまって受け入れられないというのも出てくるということになるんだと思うんですけど、そうなるんですね、じゃあ、その入れなかった子どもたちの対応をどうするのかということが問題になってくるんです。一般質問も私、こ

の問題を取り上げてるんですけども、そこら辺の考え方というんですかね、平群では来年度から新たに人口を増やしていく、定住促進、特に若い世帯を増やしていくということで、室という形で立ち上げられるということですので、それは大いにそうしていただくことが必要だと思うんですが、その観点からいって、私はもうこれ、ずっと言ってきたんですけども、まず保育園に入れるということが若い人たちがその町に住みたいかというところでは本当に最初の一步につながる場所なんですけども、この事態をどのように打開していこうというふうに考えておられますか。

これ、町長にお聞きしてもいいと思って。平群町としての大きな、やっぱり問題ですからね。町長がそうやって室もつくって、言うたら、定住促進を図っていこうと、若い世帯を来てもらおうということで人も配置をして進めていこうということですから、町長の公約でもあったわけですからね、待機児をなくすということは、ここら辺の状況をどう改善していこうというふうに考えておられるのか、お聞きをしておきたいと思います。町長、答えてくれはってもいいし。ほんまは町長に答えてほしい。

○委員長（馬本隆夫）

教育部長。

○教育部長

ただいま待機児童の関係でいろいろと質問いただいております。

もう少し時系列に整理いたしますと、これまでいろんな形で待機児童の件に関しまして、一般質問いただいております。それで、令和4年度当初についてはですね、基本的には待機児童を出さないと、そういうような基本的な考え方の中で、今年度につきましては教育委員会、福祉こども課、そして総務防災課、関係課が寄りまして、この待機児童問題について、昨年10月から協議をしてまいりました。これまで4回、合同の会議を開きまして、それ以降につきましても教育委員会、福祉こども課のほうで、いろんな形で連携を取りながら待機児童問題について、いろいろ協議をしてきたところでございます。

令和4年度につきましては、まず、保育園の定員の考え方を第一に整理させていただきました。これまでゆめさとこども園につきましては、条例上の定員が199人、運用上の定員が267人ということで、その267人というのがちょっとグレーというか微妙なところとか、根拠が分かりにくいようなところがあったので、今回、定員をもうはっきりと決めようということで、いわゆるその判断基準を検討いたしました。

そこで、物理的な判断基準として、各部屋の中にあるロッカーを基準とすると。それに基づきまして年齢ごとの定員を決めていくということで決定させて

いただきました。それに基づいて、ゼロ歳児の定員は何人、1歳児は何人ということで、5歳児まで順に決めさしてもらったところでございます。

その結果、現時点で、先ほど主幹申しましたように、入園保留という形で7人の方の受入れができないというふうになっておりますけども、その7人の方といいますのは、全てもう定員超過と、そういうようなことございまして、これまでのように保育教諭の不足による受入れができないと、そういうようなことではございません。令和4年度に限って言えばですね、保育士3名新規採用の予定でもございますし、会計年度についても1名ということで、4名を新たに採用する予定でございます。

そういった中でこの7名の方、どないしていくかというようなことになるかと思うんですけども、定員が超過してるということで、現時点ではこども園での受入れはできないというような、それはもう現状でございます。だから、それでいいのかということではないんですけども、当然福祉こども課のほうにおいて平群町以外の、例えば三郷町であるとか、そういったところへの入園のあっせんというか、他町でも申込みができますよと、そういうようなところは案内させていただいてるところでございます。

その上で、この7名の方、どうしていくかということにはなるかと思うんですけども、現状ですね、平群町の施設のキャパとしては受入れできない、それが現状でございます。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

確かにね、子どもの安全性とかから考えたときも必要だと思いますし、ただ、じゃあ、これからそういうふうな定住促進で若い世帯を呼び込もうと思ったときに、じゃあ、そこはもう一切触らなくていいのかというのは私はまたちょっと違うと思うのでね。

それと、町外保育の委託料の予算計上もされてるけど、実際、どこともね、もうやっぱり自分とこの子どもさんの受入れだけでいっぱいなところが、私、出てきてるんじゃないかなというふうに思うんです。斑鳩町も新たに新しい私立が来る、保育園来るというんだけども、それでも足りなくなってきたりみたいですし、人口減少する中で何でこう、少子化とか言われながら斑鳩や三郷なんか若い世帯も増えてきてるし、平群もやっぱり今後、若い世帯を増やしていくということがまちづくりの観点からも必要だということの立場では私は大事かなと思うんですけど、私はそういうふう認識してるんですけど、近隣の、まあ言うたら、一時保育なんかじゃなくてね、ちゃんとした受入れというのは

周りでできていただけるのか。ほんで、町外保育、基本的には親御さんが通勤する途上にあるとか、全く反対のところはなかなか使いにくいというのはあるんですけども、そういうことで選ばれることがあるとは思んですけども、その辺は近隣の状況というのほどのように捉えておられますか。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

町外保育の利用の関係での質問です。

近隣のほうにつきましても植田委員おっしゃったように、待機児童出てる市町村のほうにつきましては、年齢によりまして受入れができないということも聞いております。ただ、逆に言うたら、幼稚園部とかの分ですね、私立の幼稚園とかのほうでしたら一部受入れができるとも聞いておりますので、全体としまして町外保育の受入れというのほちょっと受入れが難しくなっているとは聞いております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

そうなんですよね。幼稚園部分は何とか受入れがあっても、やっぱりゼロ、1、2というところを、今もう若い世帯はやはり共働きが基本ですから、そこを預けられないと、その町に住む魅力というのほ大きく後退するということになりますので、これ、また一般質問のときでもやりますので、これに対してはきちっと行政、平群町として、やっぱり方針持っていたきたいし、いろいろ考えていただきたい。いただかなければ、早急に考えていかなければならない問題含んでますので、それはそれで、またそのときにやらせてもらいます。

それと、同じこども園のところでは直接予算には関係しないんですけども、今、全国的には広がってきてるんですが、こども園からのね、保育園や幼稚園などでおむつの持ち帰りをなくしていく、そういうところが増えてきてるんです。この持ち帰りをなくすことで保護者にも、あるいは保育士や保育教諭の方たちにも負担軽減になっていると。これはおむつの持ち帰りをなくした自治体などからの声として聞くんですけども、そういう中で奈良県下でも奈良市が試行的にやられてますよね。それから香芝市もそうです。香芝市は真空パックにして、おむつをね、その機械を導入して、ごみの回収時までそれできちっと臭いや感染症の対策の観点からもね、そういうもので保管をして出していると。

この問題に一番進んで、最初にやったんが多分三宅町なのかなというふうに

思います。三宅町でもこの問題、おむつの持ち帰り、ここは、三宅町はおむつの持ち帰り、それから持込みもなくしてます。非常にそのことで保護者の方、あるいは保育士の方々から非常に助かるという、喜んでもらってるということと、併せて今、コロナ禍の中で感染症対策の観点からも、やっぱり使用済みのおむつをかばんに入れて持って帰るのって非常に感染症対策からよろしくないなというふうにも思いますので、平群町もやっぱり、これも一つのね、住みたい町の一つにつながっていくのではないかなというふうに思うんですが、その意味でも町としても検討していくべきではないかというふうに思いますが、この点についてはどうでしょうか。

○委員長（馬本隆夫）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。委員お述べになったように、奈良市等でやられてるということは我々も情報としてキャッチをしております、一度こども園の園長等とも協議をしたことはございます。おっしゃったようにコロナ禍でもありますし、廃棄物の関係もございますので、なかなかこども園単独で考えるということにはならないんですけども、今後、町の関係課とも協議をしまして、先進地の事例も含めて調査をいたしまして、検討を進めてまいりたいなと思います。ただ、当然こども園単独ではいけないので、今後も引き続き、ちょっと関係課と協議をして検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

まずは保護者のニーズとしてほしいなというふうに思います。私も二、三、お聞きをしたら「もうそれは助かる」という声もやっぱり聞いてますのでね。まずは持ち帰りをなくすという方向で、三宅なんかに行かれて研究されたいと思いますよ。だから、布おむつのときは持ち帰りやったから、その名残で紙おむつという、もうそのままなってるけれども、もう多分ほとんど、こども園で来てはる子どもさんの9割以上は紙おむつだと思います。布おむつの方はほとんどないんじゃないかなと思う。そう思ったら、持ち帰るのが基本的になつた布おむつから全く生活様式というか、変わってますのでね、それに合わせた対応。先生たちも一人一人、名前書いたおむつを一人一人のバケツに入れていくわけです、使った後。それも大変なわけ。そこにもまた、そのビニール袋があるからそのビニール袋も用意せなあかんというね。廃棄物の関係からい

って、あんまり要らんどみをつくらんほうがええかなと私は思うので、そういうことも含めて、やっぱりこれはもう。まだ平群町、県下では少ないですからね。やっぱり、そういうことも平群の魅力としてやっていただきたいと。これ、ぜひもうきちっと調査をして、保護者の意向も聞いて、ちょっと進めていただきたいというふうには思います。それはぜひお願いしておきます。

私は以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

1点は、国の施策でソーシャルワーカーの方たちの賃金が非常に低いということで、引き上げていくということが決められたというふうに思うんです。そのところで、平群町内でどのように実施をされるのかというのをお聞きをしたいというふうに思います。

一つは保育関係、保育教諭の皆さんの賃金。正規の職員の方については給与の規定があるから、そんなに特に低く抑えられてるわけではないんで、問題がないのかなというふうに思いますけれども、パートの方たち、それから会計年度の職員の方たちなんかについて、今年の2月から引き上げるんですかね、そういうことで聞いておりますけれども、どのように予算に反映されているのか。保育教諭。

それと介護職の方、民間の介護施設がたくさんあるわけですがけれども、町内にね、その方たちの賃金の引上げというのが全体の介護の予算の中でちゃんと加味されて、今回の予算に計上されているのか。ちょっと私、よう見やんかったんで、その辺、教えてほしいなというふうに思います。

○委員長（馬本隆夫）

総務防災課長。

○総務防災課長

ただいま御質問いただきました専門職、保育教諭の処遇改善という点での御質問でございます。

その点についてお答えいたしますけれども、まずですね、先ほど委員おっしゃいましたように、保育教諭の正規職員につきましては、民間の保育園などとも比較をした中で低いという状況ではございませんし、近隣の市町村ともその点について協議をいたしましたけれども、正規職員については今のところ、その考えはないということでございます。ただ、会計年度任用職員につきましては、これはひとつ検討をする必要があるのではないかとということで、今、庁内で検討中ということでございます。というような状況ですんで、予算には反映

はさしていただけてないということでございます。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課長。

○福祉こども課長

介護職の賃金は介護の予算に反映されているのかということでございます。

介護の予算につきましては、第8期のところで国のほうで見直しがされまして、介護報酬につきましては、率ははっきりちょっと覚えてないんですけども、若干上がってるので、それに準じて見直しはさしていただけてます。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ありがとうございます。会計年度の職員、保育教諭の場合ね、検討はしてるということで、今回の予算には反映されてないということで、お答えいただいたわけですがけれども、ほかのところ、郡山なんかでは予算をつけたというふうなことも聞いておりますし、できるだけ早い時点での、補正のときとかに計上していただきたいというふうに思います。

介護職のところについては若干の改定がされたのは第8期の予算の中でということで、今お答えいただけてるわけですがけれども、もうちょっと明確なまた。いや、今はいいですので、次でもはっきりさせたのを教えてほしいなというふうに思います。

もう本当に低賃金で厳しい仕事をやっていただけてるわけですので、こういう改定については本当に十分対処していただきたいなというふうに思いますので、これについてはこれで結構です。

もう1点お伺いしたいのは、70ページのこども園費のことに関わると思わんですが、それと、ほかのこども園に入っておられない子どもさんも含めてなんですが、今、小さい子どもさんの虐待死が大変ニュースの中でも多くなってる、際立ってるんじゃないかなというふうに心配をする状況にあります。平群町で虐待死が出たとかね、そんなんではないですけども、増加というのが気になるわけで、この辺のところでも今現在ね、そういう傾向が見られるとか、そういう通報が寄せられてるとか、そんなんで実際、そういう数を把握されてるかどうか、それをまず1点お伺いしたいんです。

○委員長（馬本隆夫）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

ただいまの御質問にお答えいたします。

今年度から健康保険課のほうが虐待に関しましては主管課となっております。通告件数ですけれども、平成28年から平成30年ぐらいまでは20件に満たない数がありました。令和元年、令和2年につきましては30件以上の件数が出ております。現在も通告件数は増えている状況にあります。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ありがとうございます。やっぱり平群でもね、そういう通報というのが増えてるということで今お聞きをしたわけですけども、その辺でね、やっぱり、こども園に来ておられる親子ですね、子どもさんというのもその中にもあるのではないかというふうに思いますし、もっともっと保育園に預けられてない方というのがこども園のほうに来られて、それを防止をしていくとか相談に乗っていくとか、そのようなことがもっとされるといいのではないかなというふうに思うわけですけども、一つは、こども園のことに限定をしますけれども、こども園の中でもそういうケースというのをね、やっぱり発見をしていくとか、もっと相談に乗っていくとか、その辺はね、いつも子どもさんに対面をしている保育教諭の皆さんがいらっしゃるわけでね、一番対応がしやすいところなんですね、その辺では保育教諭の皆さんに虐待のケースに関する情報とか対処の方法とか、その裏の背景についてとか、いろんな形で研修ですね。知識として知ることとか、実際どういうことをやっていったらいいのかというね、そんな研修なんかはこども園の中でどのようなことがされてるのか、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○委員長（馬本隆夫）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

虐待等への対応も含めて、こども園どうなってるかということの御質問でございますが、従来より、先ほど、プリズムのほうで担当部署が窓口になってますが、当然、小学校、こども園含めまして、いわゆる要保護対策児童協議会、そういった協議体の中で、そういった事案に類する子どもたちにつきましては日々、担任あるいは園長が状況把握をするという体制になっております。その中で当然、身体的なあざがあるとか、あるいは何かお食事を食べれてないとか、そういった日々の状況についてもこども園のほうで把握をする、で、報告にまとめる、で、数か月に1回の報告会という形を取っておりますので、こども園

の中でもそういった気になるお子様方の対応について、保育教諭同士が情報共有を行いながら見識も深めているところがございます。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ありがとうございます。その辺、本当に丁寧にやっていただいているということで、今後にも期待をするわけですが、子どもさんとの対応でいえば、パートの職員さん、パートの先生たち、時間外のところでも接していただくということになると思うので、園全体でね、やっぱり、みんなの共通認識というのが非常に大事ななというふうにも思いますので、そういったパートの先生たちへの学習なり研修なりというような機会もつくっていただいているのかどうかというのをちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長（馬本隆夫）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

改めて、こども園のほうには確認を取らせていただきたいと思います、日々、そういった子どもさんの情報につきましては園全体で保育教諭が情報共有をしているものと理解しております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ありがとうございます。ぜひそのようにきめ細かく、全体の職員でやっぱり把握し、痛ましい事故に至らないように、皆さんが本当に元気にすくすく育っていけるような状況をつくっていただくよう、お願いをしておきます。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかに。山田委員。

○委員（山田仁樹）

70ページのこども園費のことでちょっと、先ほど植田委員のほうから質問あったんですけど、何点か確認をしたいんですけど、ゆめさとの定員がキャパが267ということ、先ほどおっしゃったけど、これまでの定員が267やったということの対応やったのか、これ1点。

それから、3名の保育士の方を新採用されたということなんですけども、ト

一時的に、昨年が会計年度任用職員と正職を合わせると107人だったのが今年度の人員措置は104人、会計年度任用職員が63名から60人に減ってるわけです。正職が3名新採されたけども44名になってるわけです。これは産休の方のこともあったのかなと、それで、そういう状況になっているのかなと思うんですけど、それがどうなのか。

というのは、昨年の予算の時点では18名の待機児童だったんですね。ゼロ歳が5名、1歳が10名、2歳が3名という、これで18名。これはこのときに5名の保育士が不足という話だったわけです。だから、そのキャパ、定員の問題じゃなしに保育士の不足ということで待機児童が出てるといことなんですね。今年度3名採用されて、保育士の問題ではなくて今度は定員の問題だということですよ。2月以降の申込み分についての待機になる可能性があるということのお話だったんです。

ゼロ歳で5名の待機の方が今度1歳になって3名になる。1歳で10名だった待機児童が今年度2歳の待機はゼロということはその方々の全てというか、ほとんどが他所の保育園等に手当てができたのかなということであつたのか、それこそまさに保育士の新採の関係、人員的な問題でなく、待機が1歳児の10名やったのが2歳児で今年度0名になっているというのは、まさに保育士という、採用という問題であつて、キャパでは、定員ではないということなのか。

3点かな、4点かな、聞いたこと。ちょっとお答えいただけますか。

○委員長（馬本隆夫）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

答弁漏れがありましたら、また御指摘ください。

まず、キャパのことです。先ほど申しました267名というのは建物全体の容量の問題です。ちょっと非常に分かりにくいんですけども、条例定数は199となっております。建物の容量、受け止められる容量が267となっております。しかしながら、先ほども答弁で申しましたが、クラスごとのいわゆるロッカーの数、面積基準、いわゆる対数というのが決まっておりますので、それに基づいた定員の見直しをしまして255名という、令和4年度につきましては、形になっております。いわゆる法令なり基準に基づいた形の定員設定ということで御理解いただけたらと思います。

2点目の人員の予算措置の数が117名から104名に減ってるではないかということですが、令和4年度の新年度予算の計上に当たりまして、今申しました定員と職員配置の数をしっかり見極めをいたしまして、プラス、実際に予

算計上するに当たる人員の数を精査をいたしまして、実際に今、勤務の継続をできるもの、あるいは、会計年度も含めてですね、という形の予算の精査をいたしまして、令和3年度の予算につきましては、当然先ほども申したように人員不足ということもありましたので、いわゆるまだ人の当てはまっていない予算を計上していたがために117名ということになってますが、今回104名の予算につきましては、ほぼ人員の頭数が決まってる予算となっておりますが、定員の関係と職員の配置の数で精査をした結果、人員の数がそういった予算措置になっております。

昨年度とのいわゆる入所保留、待機等の比較ということなんですが、まず、ゼロ歳児に関しましては、昨年度、残念ながら職員の数確保できなくて、ゆめさとこども園でゼロ歳児のクラスがちょっと立ち上げることができませんでした。令和4年度につきましては、いろんな手法、駆使をして、正職も雇っていただきまして、ゼロ歳児のクラスを立ち上げることができましたので、それに伴って人を受け入れるスペースができたということと、昨年度ゼロ歳児の待機につきましては、4年度におきまして1歳児の申込みのほうに入っておられますので、ほぼほぼその1歳児の申込みのほうで受け止められているのかなど。

ちょっと確認はいたしますが、昨年との違いでいけば、そういった形でこども園のほうでの定員の可能な範囲で受入れができていうことで、現在、先ほど申しましたように、11月までの一斉申込みの分につきましては全ての方の受入れを決定をいたしまして、現在7名と申しました方々につきましては、転入等で2月にお申込みを頂いた方々の数ということになっております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

よく分かりにくいんですけどね。キャパ、キャパというけどね、これまでは定員として扱ってたんですかという話ですよ。キャパって面積だけの話なのか、これまでは現実的に保育士が足りないんで待機児童が出た。そこまではいかなかったけど、ちゃんと今回、定員というのは見直したというのは分かるんですけど、キャパというのは何をもって言ってるのか。ロッカーの話であればロッカー作りゃいいじゃないですか。面積の話もあれば面積はどうしようもないのかも分からないけどね、ロッカーはよく分からない。ロッカーが足りないからという話はよく分からない。

で、11月までの申込みの時点で待機児童がなかったということは昨年の待機児童、4月1日の時点で、その後の変動もいろいろあったでしょうけど、1

8名もおられた待機児童が今、11月の時点ではなくなったということやから、全ての方に対しての手だてをできたということでしょう。もう単純にそれを聞いてるわけですよ。いや、そうじゃないんだという、また難しい話があるのか分からないけど、そうなのかなって。それ以降の今回待機になる可能性のある方は2月以降の申込みの方なわけでしょう。だから去年の待機の方は、全てが町内の保育所に入れたかどうかは別として、何らかの手だてができたという理解でいいわけでしょう。どうなんですか。

○委員長（馬本隆夫）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

言葉足らずで大変申し訳ございません。今、委員がお述べになったとおりでございます。

施設のキャパのことについてなんですけども、ゆめさとこども園には当然通常のゼロ歳児から2歳児までの保育室と3歳児から5歳児まで保育室があるんですけど、それ以外に多目的室というのがございます。そちらのほうも開設当初は使いまして、いわゆる保育の受け止めをしておりました。ただ、今現在、その多目的室に関しましては窓が小さい、いわゆるコロナ禍での保育には使えないということで、その部屋は使っておりません。当初からその部屋を通常保育室で使うという想定はしておりませんので、非常にちょっと分かりにくいんですけども、いわゆる建物の収容定員イコール定員ということにはしてるんですけども、まあ言うたら、無理をして子どもたちを受け入れをしていたという部分は確かにあるんですけども、ただ、それをずうっと続けるのかというと、やはり続けられないということでの判断もございまして、今回、定員のひとつ考え方を見直したということと、ロッカーの数というのだけではなくって、いわゆる子ども1人当たりにかかる面積というのが3.3平米であるとか1.98平米という国の基準がございまして。そこに年齢によっては、まずゼロ歳児は3対1、5歳児でしたら30対1という対数の基準がございまして、それを組み合わせた施設の定員という発想になってますので、ちょっと分かりにくいんですけども、当初の建物を建てたときのコンセプトに従って定員を見直したということでございます。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

言ってることはよく分かるんですけどね。ロッカーが足りないというお話だったんで、それじゃ増やしゃいいじゃないですかという話ですから。面積はい

ろいろ今おっしゃったように、コロナの中でちょっと使うには適当でないということも考え直して見直したということなんですけど、先ほど植田委員もあつたんですけど、人口対策室をつくってですね、若い人たちの流入といいますか定住を促進しようというのであれば、やっぱりこの辺の待機児童をつくらないという問題は大きいと思うんです。ほな、今後どうするんだという話もあるわけですよ。

保育士が足りないという時点ではまだ何とか保育士を採用すればという話なんですけど、定員自体がもういっぱいなんだといたら、で、他町もいっぱいだとすると、この町の魅力、子育てしやすいという魅力を発信していかなければならないと思うんですけど、そこをどう手だてするんだという、そんな簡単にまた新設するわけにもいかない。そしたら、窓が小さければ改修するしかない。ということも含めてね、人口対策室の中とも含めて検討していくべきではないかと思うんです。今、答え出せないと思うんですけど、その点についてはどうですか。検討しますでいいですよ。

○委員長（馬本隆夫）

住民福祉部長。

○住民福祉部長

私のほう、住民福祉部ということで、子どものほうの所管部ということでございますので、今の山田委員の御質問をちょっとお答えをさせていただきたいと存じます。

ほんで、今の御質問につきましては当然これから、今年の4月から人口対策等々で子ども・子育て世代について、どういうふうに町として全庁的に取り組んでいくのかということもございますので、当然そこは所管である総務のほうとも調整しながらということになると思います。

今、山田委員でありましたり、また、植田委員の御質問の中にございました。ほんでまた、私どものほうも教育委員会のほうから御答弁申し上げてたとおり、待機児童の問題につきましては、今まで従前議会の中でも保育教諭の不足というところでずっと答弁申し上げておりました。定員の関係を含めて、今回初めてこういうふうな形できちっと説明させていただいた中で、ある意味行政として見えてきたことなんでしょうけども、もう今後の待機児童の問題につきましては、一定保育教諭の手当という以上に施設全体のキャパシティーの問題、また保育室であるとか、そういった物理的要因が不足しておるような状況というのが露呈してまいりましたので、これは一つ、行政としても大きな課題であろうと考えております。そこでの解決策につきましては、今後、庁内のほうでも十分協議しながら対応のほうは進めてまいりたいと考えておりますので、よろ

しくお願いをいたします。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

よろしくお願ひいたします。

それでは、62ページの老人福祉費、負担金補助、単位老人クラブ補助金15万3,000円。これ、66ページの高齢者文化・スポーツクラブ補助金、これ、町単独費で32万円になるんですけども、それぞれのクラブ数と、分かる範囲で、単位老人クラブ補助金の認定基準というんですか、そのことについてお答えいただけますか。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

ただいまの山田委員の質問にお答えさせていただきます。

単位老人クラブにつきましては、各自治会の長寿会であります老人クラブの活動費を長寿会連合会に対して補助しているというものになります。こちらのほうですが、基準が二つありまして、まず会員50人以上の自治会に対してというのが19クラブございます。続きまして、会員30人以上50人未満の自治会というのが10クラブございまして、今、29クラブに対しての長寿会連合会に対しての補助となっております。

続きまして、高齢者の文化・スポーツクラブの補助金になりますが、こちらのほうは各クラブに対しての補助金になります。こちらのほうは対象としまして、町内に住所を有する65歳以上で、かつ10名以上の団体に組織されているものということで、年間12回以上活動している団体に補助をさせていただいております。令和3年度の実績となりますが、77団体に補助させていただいております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

県からの補助金の部分もあると思うんですけど、ほんで高齢者文化・スポーツクラブの補助金は長寿会関係かなと思うんですけど、前はもっとクラブ数が少なくて単価も、聞いてないんですけど、それなりにあったと思うんです。一般質問で取り上げてますんで、そのとき詳しくさしてもらいますけど、やっぱり高齢者の補助金、大いにいいことだと思うんですけど、補助金頂く側から

すると、スポーツクラブと文化クラブの必要経費がもう明らかに違うんですよ。文化クラブはほとんどかしのき荘や自治会館等でできるんで使用料が要らないのに、スポーツクラブは町有施設を使うとかなりの、半額減免されてますけど、負担が多い。このことは申しておいて、詳しくは一般質問で取り上げたいと思います。それはこれで結構です。

67ページのプリズムへぐり管理費、工事請負費、これね、去年が220万円、今年度494万6,000円。昨年も屋根の防水工事という答弁だったんですけど、委託費が昨年も22万円だったと思うんですね、設計費が。今年もそうなるんですけど、これ、そんな毎年防水工事やるんですか。

○委員長（馬本隆夫）

健康保険課藤井主幹。

○健康保険課主幹（藤井純郎）

お答えさせていただきます。

防水工事につきましては、平成30年度から区分ごとに分けて行わせていただいております。来年度につきましては、平屋部分につきましては一応最終年度という形で予定をさせていただいております。

工事請負費のほうの内訳なんですけども、屋根の防水工事につきましては300万円、また、プリズムへぐりの水道のポンプで給水しとるんですけども、ポンプのほうに故障等が発生しておりますので、そちらのほうの改修工事として194万円を上げさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

毎年、部分部分に分けて、財政的な問題もあるのかなと察するところですか分りました。

それと70ページ、単純なことなんですけど、こども園費のところの委託料で、建築設備の委託料が上がってるんですよ。なぜだか16万5,000円から23万7,000円になって、今年度は25万7,000円。たった2万円ですけど、同じことをやられると思うんですけど、なぜ上がってる。ましてや、住宅センターへの負担金はあったんですけど、県が直接取り扱うようになって不要になったんで、下がっても当たり前だと思うんですけど、これ、なぜ上がってるんでしょう。

○委員長（馬本隆夫）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

予算項目の建築設備検査委託料でよかったですかね。すみません、ちょっと今、詳細持ち合わせておりませんが、見積りによるものだと理解しております。以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

いや、そらそうでしょう。でもね、やっぱり財政も厳しいんで、たったの2万円ですけど、この上がる理由が僕には見えない。やっぱり、そこは当然入札等もやられて執行されてると思いますけど、見積りにしてもしっかりと、担当者レベルでは分かってるのかも分かりませんが、なぜかということ。毎年同じことやるわけですよ。だから、なぜかということをも含めてしっかりと精査をしていただきたいというふうにはお願いはしておきます。

それから、72ページ、こども園費の中の保育業務のICT化に関わる費用ですね。ソフト使用料、整備工事、施設備品購入費。初日だったか、山口委員が質問されてましたけど、コドモンでしたっけ。これ、もうちょっと分かりやすく説明いただきたいのと、今後はこれは継続的費用というのはどの部分でどれぐらいになるんでしょう。

○委員長（馬本隆夫）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。

主要事業のほうの一覧表にも入れさせていただいてますが、ゆめさとこども園の費用のうち計上しておりますものでございます。整備工事としましては、各両こども園に無線LAN設備を整備するための工事費、並びに情報端末を購入する費用等が計上されております。

今まで保育に係る業務、事務作業に係るものですが、いわゆるエクセルやワードなど、園の計画であるとか指導要録とかを今まで蓄積されたデータベースでやってるんですけども、全国的にこういった保育業務のICT化が進んでおりまして、そういった定められた指導要録の作成等や支援計画のもの、あるいは子どもの出退勤について、あと、親御さんへのメール等による連絡等のシステムが実装されたいわゆる保育システムというのを導入をしていきたいというふうに思っております。

ランニングにつきましては、このシステムの使用料が毎年度約100万程度必要だということで理解しております。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

毎年100万円かかるということなんですけども、ICT化も新規の事業として政策的にも進めていくということはいいことだと思います。よろしく願いしますというか、続けていただけるよう、お願いします。

最後になりますけど、73ページの子育て世帯等生活支援給付金事業費なんですけど、コロナの交付金もある中でありますが、町費として2,000万円。18歳以下の子どもに対する補助金、養育費の所得制限、モデルで年収960万以上の所得制限の撤廃ということなんですけど、まず、これ、世帯主の公務員ももともと入ってなかったと思うんですが、それも入ってくるのかと、撤廃して、町がやるんだという政策的な意図というか、その思い、考えはどうなんですか。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

この令和4年度にいわゆるモデルで960万を超えた世帯に対する10万円を交付する事業として検討しております。

公務員の方も含んでいるのかという御質問なんですけど、現行の国の制度におきましても公務員の方も対象となっております、ただ公務員の方というのは基本的には児童手当、事業所から、各、働いている機関から交付されてまして、公務員の方でも当然所得制限を超えてる方もおられますので、そういった方に対しましてもこの事業を通して支給を行う予定をしております。

町としましてのこの事業の関係ですけど、国におきましては一定の制限をかけた上で取組をされてましたが、今回コロナの関係で子どものおられる保護者の方、休校等で当然影響を受けておられる方、子育て世帯おられますので、町としましても町の独自事業としましてですね、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しまして、町としましても子育て世帯への支援の充実ということで検討しておるような形です。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

いや、交付金を活用してやるということを決められた、そのことは政策とし

て特にというんじゃないんですけど、子どもに区別、格差をつけない、所得制限が一定超えていても子どもからの見た目になるとみんな一緒やないかいということですね、そういう意味でやられてるのかなと思うんで、そういう意味も含めてね、町として所得制限撤廃を決定した、その意図ということをお聞きしてるわけですよ。そら、確かに子どもにとって格差もないのは当たり前の話なんですけど、貧困、コロナによる影響によって所得が著しく下がった方もおられるわけですよ。だからコロナの間接的な影響があっても貧困の家庭もあるわけですよ。だから、そういう意味で、これもいいけども、そっちのほうにも目を向けなければならないですよということも含めて、町としてどういう意図で踏み切られたのかなということをお聞きしたかったんですけどね。もう一度お願いできますか。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

今、山田委員おっしゃったように、当然子育てされてる方、所得の有無に関わらず、当然、子育てということに関しましては影響を受けておられますので、そういったことで町全体としまして子育て世帯への給付も所得の有無に関係なしにということで、町としまして給付を行いたいということで取り組んでおります。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

ありがとうございます。結構です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。岩崎委員。座ってでいいですよ。

○委員（岩崎真滋）

64ページ、社会福祉費、19番扶助費の日常生活用具給付、令和3年は594万4,000円、令和4年の予算では636万2,000円というところで、7%ほど予算がちょっと上がっております。それと、補装具交付補助金ですね、429万2,000円、これが令和3年でした。これも6%ほど上がって、新年度予算では456万3,000円と数%、また上がっております。あと、移動支援事業ですね。これも令和3年の予算では1,088万6,000円というところから、令和4年の新年度予算では1,883万4,000円と、率で42%ほど上がってるのかなと思うんですけども、この四つほど、コロナ

の影響か何かそういうものがあるって予算を増やしたのかなというところ、ちょっとその辺、教えてください。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課岡田主幹。

○福祉こども課主幹（岡田康裕）

扶助費の関係です。こちらの費用につきましては、障害福祉サービスに伴う費用としまして計上しております。今、岩崎委員おっしゃいました、例えば日常生活用具給付、こちらのほうにつきましては、例えば、紙おむつとか蓄尿袋とか蓄便袋などに伴う費用としまして計上させていただいております。補装具交付補助金のほうにつきましては、例えば車椅子とか歩行器具とか、あと、つえとか肢体の関係の装具の関係の補助金として交付している分になります。

また、移動支援事業のほうにつきましては、障がい者の方の移動に伴う支援事業としまして給付を行っているような事業でありまして、コロナの影響の関係もあるのかというような御質問だったと思うんですけど、実際、コロナの関係で、例えば、先ほど言いました日常生活用具とか補装具が増えているわけではないと思っております。ただ、実際、実績のほうにつきましては各項目とも利用件数が増えております。その関係で実績見込みのほうも踏まえまして、過去の伸びのほうも考えた上で計上させてもらってるような状況です。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

コロナの影響でサービスを控えようとする利用者さんが増えてるのかなというふうに考えていたんですけども、特に影響はないのかなと、サービスが行き渡っているのかなというところで、引き続き、また推進のほう、お願いいたします。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかに。委員さんでもうございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

なら、委員外で。森田議員。どうぞ。

○委員外議員（森田 勝）

ちょっと時間が過ぎておりますが、資料5の社協への委託料の件ですけれども、これは、私、今ちょっと手元に資料持ってないんですけど、昨年度と同額でしようか。この金額は定額でお支払いすることになってるんでしょうか。その2点だけ。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

森田議員の御質問にお答えいたします。

老人福祉センターかしのき荘への委託料ですが、1,870万円ということで、令和4年度から令和7年度までの4年間の指定管理委託料として同額を支払わせていただいております。定額となっております。ただ、精算等がございますので、余剰金があった場合は精算で年度末に返していただいております。

○委員長（馬本隆夫）

森田議員。

○委員外議員（森田 勝）

3年度と同額でしようかとお尋ね、まず、してるんですけど。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

すみません、同額でございます。

○委員長（馬本隆夫）

森田議員。

○委員外議員（森田 勝）

委託料ですから相手が応諾すればいいんでしょうけども、普通であれば、人件費は当然上がってくると思うんですよ。皆さんも給料上がるわけですから、報酬上がるわけですから、その辺はちょっと疑問というふうに思います。

あと2点。老人福祉センターのかしのき荘だと思うんですけども、お風呂の廃止がなくなったというふうに記憶してるんですけども、それですね、何か点検、補修費が要るからということだったんですけども、それは補修しなくても今年度いいということと、もう一つは、先ほど山田委員からもありましたが、長寿会のクラブ活動費は会員さんからお金を取ってないんですね。お金を取ってない。一方、町のクラブではお金を取ってるということがあるんですけども、その辺はどのようにお考えになってるんですか。運営のことですけども、長寿会の。その2点。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

森田議員の御質問にお答えいたします。

かしのき荘のお風呂の補修ということですが、現在、お風呂の機械のほうにつきましては、軽微な補修をしながら運用しているところでございます。今後、大きな補修が起きましたら、また考えるところではございますが、現状ではこのまま運営していきたいと考えております。

あと、長寿会のクラブの団体のほうの活動ということで、個人からの負担を取っているのかという御質問だったかと思うんですが、長寿会のクラブ活動に関しましては各クラブのほうで行っていることでございますので、申し訳ないですけれど、こちらで把握はしておりません。すみません。

○委員長（馬本隆夫）

森田議員。

○委員外議員（森田 勝）

先ほどのお風呂の件ですけども、私らは議会に説明を受けたときはあれをやめるためにお金がかかるということだったと思うんですよね。今の話だとお金がかからない。その費用は委託料に入ってるということじゃないですか、今の話だったら。ほんなら、今まで我々が長寿会のお風呂をやめるのは多額の費用が要るということだったと思うんですけど、そんなことを言っても答えられないと思いますので、ただ、長寿会のクラブの活動については使用料を取るとか何か改善しないと、一方では、平群町の住民でありながらクラブをやりながらお金を取ってるところと、長寿会のところはお金を取ってない、部屋代も取らない。その辺が改善の余地があるんじゃないかということで意見として申し上げておきます。

○委員長（馬本隆夫）

福祉こども課長。

○福祉こども課長

ただいまの質問の中でかしのき荘のお風呂の件でございます。

検討させていただいたのは利用者が40名程度、実際は、そのぐらい少ないことと、今後、多額の費用が発生することが想定されることから検討させていただいたと。ほんで、軽微な修繕であればもう少し使えるということで引き続いてやらせていただいています。ほんで、経費としては修繕料、今年も30万円ということで計上させていただいています。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、民生費に対する質疑を終わります。

今から1時30分まで休憩をいたします。

（ブー）

休 憩 （午後 0時08分）

再 開 （午後 1時30分）

○委員長（馬本隆夫）

それでは、午前中に引き続きまして再開いたします。

（ブー）

○委員長（馬本隆夫）

これより衛生費に対する質疑に入ります。75ページから86ページまでで
ございます。山本委員。

○委員（山本隆史）

そうしましたら、78ページの母子保健事業の17番備品購入費、施設備品
購入費で123万2,000円が新規で上がってきておりますが、概要の47
ページで、視覚屈折検査機器を国の2分の1補助で購入するということになっ
ていますが、主に具体的にどのような機器で、どのような活用、3歳半健診で
ということなんですが、どのように活用されるのでしょうか。お願いします。

○委員長（馬本隆夫）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

山本委員さんの御質問にお答えいたします。

この検査は、遠視、近視、乱視、屈折異常、斜視などの弱視を発見する機械
になっております。測定は対面した子どもさんに対して1メートルの間隔を空
けまして、ポータブルの機械を使って5から10秒で測定することが可能とな
っております。また、精検率は97%ということで非常に高い機械になってお
ります。

使用予定ですけれども、主には今現在行っております視力検査のときに、3
歳半健診でする予定ではありますけれども、非常に簡便な機械であって精度も

高い機械ですので、こども園さんですとかほかのところでも使ってもらえるようなことも考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。移動できる機械ということで、ちょっといろいろ見てみたんですけども、例えば、このスポットビジョンスクリーナーと言われるような分でありますと、1台当たり、市場価格で大体120万円ぐらいするよ
うな、やっぱり高額な商品があります。今回、国の2分の1補助ということで購入するわけなんです
が、そういった視覚検査以外にもこども園で使用されるということですが、今後、もしこ
ういう利用率が高ければ、また国の補助も得たりして増大というか、これは、ごめんなさい、1台
でしょうか。また、増大する予定はありますでしょうか。

○委員長（馬本隆夫）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

購入に対しての2分の1の補助ということですので、すみません、台数によってというところが
ちょっと分かりかねます。申し訳ありません。

あと、3歳児健診というのは今、年に4回しか実施しておりませんので、ほかの空いてる
ときに使っていただくことが可能ではないかと考えております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。年に4回あるということで、そんなに混み合わないのかなという
ことですが、いち早くこの検査機器を使って児童たちの乱視や近視、斜視等を早期発見、
早期治療をよろしくお願いします。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

85ページの廃棄物減量のところでですね、当初予算の概要という中でも町長のほうから
もありましたが、新たに有価物の回収ステーションを増やしていくということで、これは
非常に結構なことだと思います。今、平群の東側にあ

るところも段ボールがもうしょっちゅう下にあふれてるという状態ですので、やっぱり、それは分散してもらうことで住民さんもより出しやすくなるというか、協力してもらいやすくなるという部分ではしたいと思うんですが、あのときに北の地域と南の地域ということであらうと思ったと思うんですけども、これについて、一定の具体的な場所というのはある程度見込まれているのかという問題と、これ、やるとしたらできるだけ早くからスタートすべきだと思うんですが、いつ頃にこれが使えるようになるのか。そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○委員長（馬本隆夫）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

それではですね、ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

委員お述べのようにですね、今、平群町役場の隣で回収を行っておりますリサイクルステーション、これの同じようなものを北部地域で1か所、南部地域で1か所という形でやっていく計画を今、しておるところでございます。ただしですね、この場所の選定については、まだ具体的にこの辺りというようなエリア設定もまだできておりません。併せて、どういう品目を扱うかというところもまだ具体的には決まっていないところでございます。

ただ、住民さんの利便性がよくなるようにというところで計画したいとは考えておりますけども、実施時期についても今、明確にお答えする時期については持ち合わせておりませんので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。まだ場所も時期的にも決まっていないということなんで、できるだけ早くね、せっかくやるのであれば、そういうものをスタートさせてもらって、住民さんにも、行政としてもこうやって努力して、また有価物の回収も行っているんだということもやっぱりPRしていく上でも必要なかなというふうに思いますので、その点はお願いしたいと思います。

回収する品目もまだ決まっていないということですので、そこら辺も十分考えていただいて、進めていただきたいと思います。私、個人的にはアルミ缶も回収できる場所が欲しいなというのがこの間ちょっと感じてるところでもありますので、そこら辺は検討していただいて、本当に住民の方が利用しやすい利便性の高いものとして、できるだけ早くスタートできるようにお願いしておきたいと

思います。

それと、もう一つ、令和4年度の廃棄物の処理目標値、これは廃棄物減量審議会がコロナ禍で中止になったということで資料は頂いてたんです、私も委員の1人ですから。そういう中ですね、処理目標値が令和3年度に引き続いて後退している。だから、処理目標値が下がっているという言い方がいいのかな、減量からは後退するような形になってきてると。これを見たときにこれで本気で減量するという町の姿勢というのが私は見えてこなかったんですが、そういう中で予算総括のときにも山口議員からもありましたように、仮置き焼却灰の搬出の問題、あるいは生ごみ、それから剪定枝の堆肥化の問題でも非常に、全くと言っていいほど本当にやる気があるのかなというふうな答えにしか私は聞こえてこなかったんですけども、町としてこのごみの減量の問題ね、これは炉の延命であったりとか、財政的な負担を減らすだとかということも含めて、それからまた環境の問題ね、これも含めてやっぱり関わってくる問題だと思いますので、町としてごみ減量についてのね、やっぱり基本的な本当にこれをやっていくんだという姿勢が私はこの間、見えてこないんですが、この問題、減量についてどのように考えておられるのか。先ほどから、仮置き焼却灰の問題も含めて、再度御答弁いただけますか。

○委員長（馬本隆夫）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

仮置き焼却灰の問題なんですけども、これも以前に回答させていただいたように、財政がちょっと厳しい折、控えさせていただいたところでございまして、これについては財政当局とですね、この出していく計画についてはですね、時期的なことについては、また財政当局と相談して進めてまいりたいというふうには考えております。

ごみ減量の全般的なことになってくるかなというふうに思うんですけども、平群町のごみの1人当たりの排出量というのが増えてきております。これはやはり減らしていかなければいけないというような思いを持っております。その一つの方策として、令和4年度にリサイクルステーションというのも一定やっていくことで効果が見えてくるかなというふうには考えております。

そういうようなところで平群町のごみ減量の対策というのは進めていかなければならないと、そういうふうには感じておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

仮置き焼却灰の問題については財政が厳しいということで、計画的に、だけど、今後進めていかなければならないということだったんですが、これ、令和2年度は予算組んで執行しなかった、3年、4年は予算自体組んでなかった。県の財政支援ということで受ける形になって、来年度も含めて、財政的にはちょっとやっぱり好転してくるといいますか、そら、借金の部分はあるにしてもね、毎年毎年の起債の償還が相当楽になってくるというのはあるわけやから、この時期にやっぱりこれもきちっと処分していかないと、結局いつまでたってもこのままやという状態が続くわけでしょう。

堆肥化の問題ももうずっと、これまではですね、仮置き焼却灰を全部搬出した、そのところであるんだということで、もうこれはかたくなにそこを場所、譲らなかつたんで、じゃあ、いつなるんやという話で、この間あったと思うんですね。それがまたちょっと雲行きが変わってきてですね、堆肥化自体も町としてはしていかないような話も、予算総括のときかな、山口議員のほうから出たという。だけど、やっぱりこれはね、きちっと環境の面も含めて考えたら、とにかく、斑鳩なんかやってるようにある一定の地域を決めてね、やっぱり少しずつ前進をさせていかなあかん問題ではないかなと思うんです。

分別にしたかて、ごみ袋の有料化のときにこれで減量の大きな手段なんだというふうに言ったけど、結局リバウンドしてきてしまって今の状態があるというのものもあるから、ただ単に有料化しただけじゃ絶対ごみが減らない。その後のやっぱりフォローというんですかね、自治会ごとに、大変でしょうけども、やはり分別をきちっと徹底的に分別を協力を願うという姿勢を持って、お話に行くということもね、斑鳩なんかそれをずっとされてきたみたいですので、やっぱりそういうこともしていかないとなかなかこれは減量につながっていかないかなというふうに思うんですが、その中で、ごめんなさい、仮置き焼却灰の搬出について計画を進めていきたいということなんですが、来年度の中で、当初は予算組みされていませんが、どっかで補正を組んでやっていくという方向性は持っておられますか。

それぐらいしていかないと、これ、いつまでたっても解決しない問題ですし、それと生ごみや剪定枝の問題についても堆肥化の問題についても、今現在、平群が伊賀のほうやったかな、年間何ぼか出してるんやけど、単価が高いでしょう。あれは向こう渡すだけで、別に堆肥化になった分、返ってくるわけでもないわけですし、それ、山口議員が多分、総括質疑のとき言ったと思うんやけど、三郷なんかには比べたら単価が非常に高いと。それやったら、町民の皆さんに還

元できる、仮置き焼却灰を早く搬出して、そこでそれをやる。やって、使ってもらえる堆肥を作るということにやっぱりシフトしていく必要があると思うんですが、その意味でもそういう方向で再度やっていく考えはあるのか、ないのか。焼却灰も補正で出すのか、出さないのか、そこら辺、すみません、お願いいたします。

○委員長（馬本隆夫）

簡単明瞭にお願いします。

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

仮置き焼却灰の搬出について補正を行ってでもというお話であったかと思いますが、今現在のところですね、補正をして出していくという考えはまだ至っておりません。今後の令和5年度以降で、いつぐらいからの搬出ができるのかというのを財政当局と話し合いをしていきたいというふうに考えております。

それと、もう1点の直営での堆肥化ということだと思っておりますけれども、今、伊賀市に出しております単価というのは民間で言いますと高いほうではございません。安いほうだという認識を持っておるところですけれども、ただ、三郷町などで直営でやられているとこに比べて経費がかかるというところかなというふうに思います。

以前にも議会で御指摘ありまして、三郷町のほうにも視察にも行ってまいりました。その中でですね、やはり何点か、ちょっと問題になる点が出てきます。その中でもやっぱり大きいのが、できた堆肥がなかなか消費していただけないというようなところで、三郷町のほうでは信貴山のどか村がかなりの量を引取って使用されているということで聞いております。引取り手があまり、使っていただく量と堆肥化して作る量とのバランスが、かなり余ってくるほうが多いというふうにお聞きしてるところでございます。

それとあと、直営でやっていくのに機械等も導入してということになってくるかと思っておりますけれども、三郷町でもこれまで指のほうの一部欠損するような事故も2件ほど起きたというふうにも聞いております。奈良市のほう、これは民間の業者のほうですけれども、人命に関わるような事故も過去にあったというふうなことも聞いておりますので、直営でやっていくのには平群町としては考えはそこには至らなかったというところでございます。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

確かにいろんな機械を使うから、そういうトラブルに巻き込まれるということもあるでしょう。それはもう本当に気をつけてやっていただいてもそういうことはあるでしょう。だからって、それが原因でしないという理由に私はならないんじゃないかなというふうには思いますね。

補正でも来年度、令和4年度は搬出考えてないということなんですけど、やはり、これはもう本当にこれから平群町としてどうしていくのかという部分では早く解決していかなければならない問題なんでね、非常にその点では令和5年度以降に検討したいというような悠長なこと言うてはるから、ちょっとそれについては私は納得はしてないというふうな思いは言っておきたいと思います。

それと、住民さんに対してそういうね、さっき言ったみたいに分別、協力していただくための自治会ごとのやっぱり懇談会みたいなのもってもらおうとか、何かそういう方法というのはできない、やる意思はありますか。というんか、本当に減らしたいと思ったら、まず住民に変わってもらわないとあかんわけやから、そこをどう変えるのかという立場に立った行政としての対応というのは求められると思う。その点はどうですか。

○委員長（馬本隆夫）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

確かに有料化する以前のとくにですね、全自治会を回らせていただいたりというようなこともしてまいりました。その中で思ったこととしては、やはり住民さんの近くへ行ってですね、そういう自治会館なりで集まっていたいただいて、お話しさせてもらうというのはかなり有効なことだというふうに考えております。ですので、またそういう機会をつくれるような形で何かできないかというのは検討したいというふうに思います。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

行政側の本気度というんですかね、減量に向けた、それをやっぱり住民も見えますから、それが本当にその気持ちで臨んでくれたら住民もそれなりに応えていっていただけるということ私は思っていますので、それはぜひお願いしたいなというふうに思います。

もう1点、この衛生費の関係で、もうリサイクル館が閉館して2年ぐらいになるのかな、もつとなるのかな、数年たつと思うんですけれども、今でもです

ね、住民の方からね、リサイクル館よく利用させてもらって助かったんやけど、あれに代わるような施設ってできないんですかというお問合せを受けることがあるんです。あるいは、そういう機会を設けてほしい。だから、不用品として出す方、それを必要品として使われる方というところがうまくマッチングするような何か企画ができないのかなということがあるんです。

テレビで、一、二か月前やったかな、東京のある区のほうで日にち、それは試験的にやられたんですけども、一定の場所を設けて、そこに不用品、自分とこではもう使わないよというのを持ち込んでもらって、また、そこに自分たちの家で使いたいものがあるかって見にくることで、必要なのが見つければそれを持ち帰るというふうな形でやられてたのを紹介されてたんですけども、どっか一定のリサイクル館のような場所をずっと継続的に持つということが大変であるならば、やっぱりそういうことも考えて、できるだけごみに出さない、粗大のごみも減らしていくということと物を大切に使うというためにもそういうふうな機会というのを持っていくべきじゃないかなというふうに思うんですけど、ここら辺の試みは、このごみ減量という立場からもどのように考えておられるのか、お聞かせください。

○委員長（馬本隆夫）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

リサイクル館のほう、閉館する際には住民さんからも同じような意見を頂戴しているところでございますけども、残念ながら廃館をしたところでございます。リサイクル館で運営さしていただいていたときには大きな家具なんかも扱っておりましたので、そういう意味でもかなり好評を頂いていたところでございますけども、その後ですね、ごみ減量フェスタとか環境の秋のイベントなんかで食器類であるとか、子ども服とか子どもの用具については提供をさせていただいてきたところでありますけども、このコロナ禍でイベントが開催できていない状況ということもありまして、在庫のほうもそのままずっと残っているような状況でございます。

具体的にリサイクル館に代わるものというような具体的な案というのは今のところ持ち合わせてはございませんけども、今、そういうイベントも開けていないというようなこともありますので、何かできないかなというのはちょっと考えたいなというふうには思います。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

生駒市なんかでは公共施設のところにクリアボックスを置かれてて、そこに自分とこの不要である物を持ってこられる。そこに来られた方で、これ、うち使えるわという方、持って帰られるというような形でやられてるといふうに、それは月に1回か、ちょっとそこら辺は、そこまで詳しくは知らないんやけど、常時じゃないとは思うんですね。だけど、そういうふうなやり方も一つあると思うので、大きなイベントとしたら人ががっと集まるから、やっぱり密の、コロナの関係、感染症の関係でいろいろあると思うんですけども、何かやっぱりそういうものをちょっと考えていただきたいなど。できるだけそういうことでごみを減らしていくという機会をつくっていただきたいという、これはもうぜひお願いしておきたいと思います。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

80ページ、斎場運営費の需用費なんですけどね、これ、歳入のところでも聞くべきなのかなとも思ったんですけど、歳入が300万円の増なんですよ。火葬炉の町外使用も増えているということで、町外の方の火葬は1体10万円ということで、それで300万円かなと思うんですが、それはそれでいいんですけど、一方、光熱水費関係が、燃料費が297万円増えてるんですよ。そうすると、歳出の増の分、光熱水費が同じぐらいの金額になってるということなんです。これは火葬が増えるから光熱水費も、当然値上がりも一部入ってると思うんですけど、そういう理解でいいんですかね。

○委員長（馬本隆夫）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

斎場運営費の中の光熱水費というところで値上げになってると、金額が上がっているというところがございますけども、これの主なものとしては電気代です。電気代の単価が上がったことによる値上げを見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

いや、燃料費も上がってるんよ。燃料費と光熱水費を足して297万円になるんですよ。燃料費も上がってるんでしょう。

○委員長（馬本隆夫）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

すみません、燃料費も上がっております。単価が上がったことによるものということになります。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

昔、斎場できた頃、私の記憶では町内の火葬代は1体2万円なんですけど、当時、たしか1体7万円からのスタートだったかな、町外ね、だったかなと思うんです。その当時、町外の火葬に7万円というのは、要は1体火葬するのにいろんな経費、人件費も足して7万円ぐらいかかるんだという説明を頂いた記憶があるんですけど、なかなか町内と町外、町内町外も含めたときに1体の火葬にどれぐらいの費用がかかっているかというのは常に算出されてるんですか。

○委員長（馬本隆夫）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

1体当たりにもどのぐらいの経費がかかるかというようなところかと思えますけども、すみません、今ちょっと手元にそのような資料がございませんでして、今、明確に答えることができません。すみません。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

常にね、町外も増えていくとどれぐらいの、費用がかかってきたときにですね、町内は別として町外はそれなりに頂かんといかんのでね、常に会計も視野に入れたことをやっていかなければならないのでね、常に、要は葬祭棟の分を引いてやっていけば出ると思うんで、金額は把握していくように、今後も努めていただきたいと思います。

それから、もう1点、塵芥処理費ですけど、84ページ、このフェニックス、大阪湾の埋立ての負担金が50万円から170万円に増えてるんですけど、まず負担金そのまま単純に上がったのか、処分量によって負担金が変わってくるのか。それから、総括審議のときに処理費も増えたと、そういうお話もあったんですけども、その辺について、負担金も含めてどうなんでしょう。

○委員長（馬本隆夫）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

お答えいたします。

主としてはですね、まず1点、大阪湾の埋立て最終処理場整備事業負担金、事業費調整額分、こちらのほうが令和3年度で予算の計上漏れがございました。大変申し訳ございません。

あと、もう1点が建設委託料、こちらのほうが49万円から71万4,000円というような形で増額しております。こちらのほうが主には埋立て施設の排水処理施設、こちらのほうの機能強化及び揚陸設備の損傷がかなり激しくなってきたということですので、こちらの更新による延命化を図るための費用分が増額しているということでございます。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

だから、要は処理量によって変動するわけではないということですよ。それも聞いたんですけど、そういうことで理解でいいわけね。要は大阪湾のほうの機器の更新と、計上漏れというのは不足、要は値上げが漏れてたということですか。値上げを計上するのに漏れてたということですか。

○委員長（馬本隆夫）

清掃センター所長。

○清掃センター所長

予算そのものの計上漏れがございましたので、その分の差額分が発生しているということでございます。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

50万という単純な負担金だけじゃない部分が漏れてたということやね。はい、分かりました。

令和2年の段階でね、先ほどちょっと処理費のことも聞いたんですけど、それ、答弁なかったんですけど、1,000トンで2,400万円ということだったんですよ、今、仮置きしてる焼却灰の処理費ね。値上がりしたのであれば、今1,000トン処理しようとしたら、輸送料も含めてになるんですけど、1,000トンで幾らかかるんですか。

○委員長（馬本隆夫）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

ただいまの御質問にお答えします。

仮置き焼却灰の搬出にかかる費用というところで、以前、予算させていただいたときには1,000トン搬出するのに運搬賃、処分料合わせて2,400万程度だという試算だったと思うんですけども、今の試算というのは出しておりませんが、これよりは運搬賃のほうが多少値上がりにはなっていると、燃料費の高騰によるもので運搬賃というのは上がるというふうには考えておりますので、具体的な数字としてはちょっと持ち合わせておりませんが、当時の2,400万よりは上がっているというふうには考えております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

処理費も上がったわけでしょう。何か初日、そんな話がありませんでしたっけ。大阪湾の処理費ね。だから、輸送料が燃料の高騰もあって、なかなか値段も出しにくいと思いますけど、処理費も上がってるのであれば、令和2年の段階で5,000トンですから、2,400万で1億2,000万。これが上がっていくと、やっぱり早く処理しないとイケないなという話にもなってくる。それは財政等も含めた相談も必要ですけどね、その中で検討する材料としても幾らかかるんだという、早く出したほうが。値下がりすることないんですから。その辺もしかり、常に値段を把握しておく必要があると思うんです。それでないと財政部局とも検討できないでしょう。この点についてはちょっとどうですか。

○委員長（馬本隆夫）

住民生活課木崎主幹。

○住民生活課主幹（木崎広親）

失礼しました。先ほどの処理費のほうの話ですけども、処理費についてはですね、過去に値上がりがされてきたという経緯がございまして、ここ最近で言いますと、この先、値上がりの予定は聞いておりませんが、今後、値上がりしてくるおそれがあるというところで、早く出したほうが処理費の負担が増えなくて済むというようなところでの答弁でございました。ですので、処理費についてもですね、注視をしていくと。処分費、運搬賃についてもですね、この燃料高騰でどのぐらい上がっているのかということも含めて一度、調査し

てみたいと思います。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

ほんなら、処理費は2年から上がってないということなのかなと思う。でもね、値段はしっかりとね、値段というか、どれぐらいかかるかというのは常に持つといていただくべきだと思いますんで、よろしくお願いします。

○委員長（馬本隆夫）

最初出したときに8,000円か9,000円やってん。それがもう1万円超えてねん。そやから、また、どんどんどんどん上がっていく可能性あるからはよ出したほうがええよとこう言うてるわけや。そうですよね。最初の初日でっせ。そういうことやね。

○住民生活課主幹（木崎広親）

そうです。

○委員長（馬本隆夫）

最初8,000円か9,000円でした。1トンね。もう1万円超えてんねん、2回目出すようになったら。そやから、今もっと上がってんちゃうか、また何ぼか。ということで言うた。

ほかにございませんか。窪議員。

○委員外議員（窪 和子）

申し訳ありません。当初予算案の概要の47ページですが、子宮頸がんワクチン785万3,000円、新規で計上されておりますが、これ、子宮頸がんですね、これ、年間1万人が罹患して、約2,800人が死亡するということで、特に近年、若い世代の女性が罹患の増加傾向にあるということで大変問題になっておりますが、平成25年からは勸奨差し控えをしておりましたが、それが今回、昨年の末に終了をされたということをお聞きしておりますが、それによるものだと思いますが、計上されるに当たりましての経緯と平群町の対象人数、また周知や個別の通知発送のスケジュール等について、御説明願いたいと思います。

○委員長（馬本隆夫）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

それでは、窪議員さんの御質問に回答させていただきます。

昨年の11月30日に国のほうからの通知がありまして、子宮頸がんワクチ

ンの積極的勧奨を再開しようという動きがありました。現在、積極的な勧奨ということで個人通知をしていなかったんですけれども、令和4年度からは、もともとの定期の対象となります小学校6年生から高1のうちの標準的な年齢である中学校1年生の子どもさん、それから、先ほど窪議員さんからの御指摘がありました積極的に勧奨していなかった年代の、平成9年から17年生まれの方、これを具体的には高校1年生といたしまして、中学校1年生と高1の女性の方に個人通知をしていき、また、接種のほうをしていただくというふうに考えております。

受診率が一番ちょっと悩ましいところでありましたんですけども、接種率につきましては約20%で計上して、予算のほうを立てております。通信運搬費についても該当される方、それから積極的勧奨の対象の方にも通知ができるような準備をしております。

こちらの周知につきましては、町内の医療機関にも大変お世話になるわけですので、そちらのほうの周知ももう既に済ませております。また、広報のほう、またホームページを使いまして、個人通知と併せて公な媒体も使わせてもらって、周知のほうの徹底を図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

窪議員。

○委員外議員（窪 和子）

ありがとうございます。今回、国がこのHPVワクチンの有効性と安全性を証明されたということで、厚生労働省審議会の決定によってこのように積極的にまた勧奨していくということになったと思います。キャッチアップ接種ということで3年間の限定になるとも聞いておりますので、できるだけ対象者の皆さんに早めに接種を頂けるように、また周知徹底をお願いしたいと思います。

それと併せまして1点、子宮頸がん、乳がん検診の無料クーポン券、平群町も対象者に発送してもらってるとは思いますが、今年度の対象人数、また配付時期について、また、これまでの利用率、分かればお示しいただきたいと思えます。

○委員長（馬本隆夫）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

御質問に対して回答させていただきます。

乳がん検診につきましては来年度100名弱、また、子宮がん検診についても100名弱の方にクーポンの発送のほうの準備をしております。

利用率ですけれども、すみません、ちょっと今、手元に資料がございませんで申し訳ございません。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、衛生費に対する質疑を終わります。

続きまして、労働費に対する質疑に入ります。86ページです。ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、労働費に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくそのまましばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（馬本隆夫）

これより農林水産業費に対する質疑に入ります。86ページから90ページでございます。

質疑ございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

議会の審議にも入ってましたんですけど、88ページの樺井橋本ダムの改修なんですけど、設計が1,000万が繰り越しされてますよね。で、また工事費が計上されてるんですけど、9,200万。それでね、ということは設計さえまだ発注されてないという理解でいいんですよね。そのことはどうなんですか。

○委員長（馬本隆夫）

経済建設課酒井主幹。

○経済建設課主幹（酒井智志）

橋本ダムの詳細設計のほうは全額繰越しをさせていただいております、ま

だ発注しておりません。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

結局、国、県55%で町と地元が22.5%ずつなんですけど、設計が発注もされてないのに9,200万という工事費が出てるということで、どの程度の、初日の説明でもあったんですけど、どのレベルをするまでの工事をするかということもこれからの話という理解でいいんですか。

○委員長（馬本隆夫）

事業部長。

○事業部長

その前年度に機能診断というのをしまして、その機能診断の中でこの工事の内容も、基本的には設備物ですので一定の概算費用というのをつかんでおります。詳細設計、令和3年度予算から4年度に繰越しをするわけですが、実施設計の中ではどの部分をどの程度補修するなり、入替えるなりということをしつかりと設計していきたいと思っております。

機能診断の中でこの橋本ダムの設備については、一定工種ごとに、設備ごとにどの程度の費用をかければ更新できるかということを一応つかんでますので、それを基に今から地元とも協議をしながら、この9,200万の工事費の中でできることをできるだけやっつけてしまおうということ考えております。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

集中審議の中でも工事費が8,000万と考えていると。8,000万になってくると地元負担が1,800万になるのかな。結局その中での工事ということで、設計がそれよりも出てくると町はこれ以上負担する考えもないということの御答弁でしたから、その中で収めていくようにしなければならないということで、金額決まって、それに向けての発注、それに向けての工事というのは大変労力の逆にまた要る業務だと思うので、スムーズにいくように検討、頑張ってくださいと思います。

それからですね、89ページの農林業振興費の補助金の有害鳥獣駆除なんですけど、これも2日目に出ましたけど、西山間の方々の話を聞いていると、もう本当にイノシシを見なくなったと。豚コレラでもう山の中でも死んでいる。イノシシが死んでいるということで、もう見なくなったということなんですけど、豚コレラは人体に影響がないであろうということもお聞きしてるんですけ

どね、逆に忌避というか、忌避剤、要はイノシシにとっての天敵といたしますか、直接的にこれのはやったことは喜ばしいことではないのかも分かりませんがイノシシが少なくなった、いなくなったということは非常に農作物の被害も少なくなるであろうと思って、いいのかなと思うんですけど、その辺についての、非常に難しいと思いますが、行政としての今の考え方、見方としてはどういふふうに考えておられますか。

○委員長（馬本隆夫）

事業部長。

○事業部長

豚コレラの影響で恐らく絶対頭数というのは相当減ったと思います。ただ、この病気が収まりますと、イノシシというのは非常に繁殖力が強い生き物なので、1回の出産で多けりゃ10頭とかいうようなことを聞きますので、病気が収まったらまた元の頭数に戻るということも十分予想されるかなと。このまま減り続けるということではないのかなというふうには考えてます。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

非常に悩ましいところですけども、今また、どういう状態かというのはなかなかつかめないと思いますけども、統計としてですね、捕獲わな等に引っかかった数量も注視しながらですね、どうなっていったかということ、調査いただきたいと思います。結構です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

87ページの農林業総務費の報酬ですね。そこに土地埋立て等審議会委員ということで報酬を4万6,000円予算化されてるわけで、これには7人の方の審議会の報酬が毎年ついてるわけですけども、この辺でどれだけね、今年度、昨年度、土地の埋立て等審議会が開かれてきたのかね、その辺ちょっと教えてもらえますか。

○委員長（馬本隆夫）

経済建設課酒井主幹。

○経済建設課主幹（酒井智志）

土地埋立て等に係る審議会なんですけども、今回4万6,000円ということで、4名の方が2回開催できる金額を計上させていただいてます。ただ、審議会につきましては、事業規模が5,000平米以上であるとか、盛土量が2

万立米という一定、開催の要件があるんですけども、今回上げさせてもらった理由としましては、一定その規模に満たない事業計画であったとしても、この中の委員の中で土木工学の方がおられますので、その方の意見、所見を伺いたいということで、4万6,000円に増額させていただきました。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

ありがとうございます。この規模に満たないところについても必要があれば審議会を開いて、知識のある方に入ってもらって審議をしてもらう、大変いいことではないかなというふうに思います。

なぜこのことを聞いたかという、あちこち、何か所かでね、やっぱり今、不法投棄というか、盛土、農地の造成とか、そういうものの申請をきちっとされて、許可がされて工事が始まっているという物件でも、そこに建築廃材等の産業廃棄物の投入が見られるというようなケースが何か所かちょっと耳にしますし、私も目にしたわけですのでね、その辺では、そういうことが再行われてきたら、平群町の山間地の中での地盤というのがやっぱり非常に緩いものになっていく、災害を起こしていく原因の一つにもなっていくし、土地自身、特に農地なんかにそういうことが起こるとするのは本来おかしい話で、地質をうんと下げてしまうことであるというのかな、違反行為やからね、そんなところ辺で、もっと厳しくちゃんとしたものにしていただきたいなと思うところで、これからの、許可をされたところであっても後のパトロールなり調査を厳しくして行ってほしいなというふうに思います。一言だけ。

○委員長（馬本隆夫）

要りますか、答え。答弁いただきますか。

○委員（稲月敏子）

一言だけ下さい。

○委員長（馬本隆夫）

経済建設課酒井主幹。

○経済建設課主幹（酒井智志）

許可された物件であってもパトロールの中で管理していきたいと思います。以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。ほかに委員さん、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ほな、委員外議員として山口議員。

○委員外議員（山口昌亮）

今の件やけどね、今、稲月委員から実際何か所かあるということやけど、平群町でその事例というのは最近でどれぐらいあるのか、その数と、それと、さっき審議会はこれまであんまり開いてないということなんか。今度新しくその基準以下でも開くということなんですけども、それはそれで。そうじゃないのか。まあまあ、どっちにしたって産業廃棄物が意識的にやられてるような事例が見れるわけやけど、その辺は全部つかんでるんですか、町としては。実態。

○委員長（馬本隆夫）

事業部長。

○事業部長

地元の方からだとか議員さんからだとか、産業廃棄物的なものが盛土のところに搬入されてるといような通報もあります。この審議会ということよりも、産業廃棄物に関しては県の廃棄物対策課と連絡を取って、現地の調査をしてもらって、結果的にそういう産業廃棄物的なものがあれば、廃棄物対策課のほうから事業者に対して廃棄物の撤去といような指示をしていただいております。

この審議会についてはですね、あくまでも開催は面積5,000平米以上、体積で2万立米以上の案件が出たときに審議会を開くと。報酬についてはですね、土木工学の専門の方が委員の中に1人おられますので、参考にいろんなことをお聞きしたいといようなケースも出てきますので、その場合はその方だけをお呼びしていろいろ意見を聞くといことで、それも含めての委員報酬といことで計上させてもらっておるといことでございます。

○委員長（馬本隆夫）

山口議員。

○委員外議員（山口昌亮）

まあまあ、それでいいんですけど、盛土条例もあるわけやから、当然それで町のほうには申請上がって、オーケー出すわけですよ。オーケー出してるんやけど、そういうふうに産業廃棄物混ざってんのかどうなんか分かんないけど、とにかく入ったりしてると。それをチェックするというのは、パトロールするとさっき言ったけど、申請ちゃんとやってたって実態が違ふ場合があるんやったら、ちゃんとその最初の時点で、投入し出した時点でパトロールしないと、中入ってからじゃ意味ないわけでしょう。その辺、ちょっと有効な手だて取れるようなことを町としても考えてパトロールしないと、やみくもに週1回行っ

てますわみたいな話では、櫛原の太陽光、メガソーラーのこの産廃の問題もあるけどやね、あれは別にメガソーラーが入れたわけじゃなくて、その前の業者がやってるんやけど、そんなんも起こってるわけやからね。だからちょっとその辺きちっと、町としてのシステムというか、そういうのがすぐ見つかるように、ほんで、そういう悪質でも、もう善意でもええけども、そういうのがすぐ見つけて改善できるようにするというのが大事だと思うんで、その辺はちょっと、今言ったようにすぐパトロールできるような体制づくりとかやね、職員の人数の問題もあるから大変でしょうけども、その辺はちょっと機能的にやっていただきたいですけど、その点はどうですか。

○委員長（馬本隆夫）

事業部長。

○事業部長

すぐパトロールというのはすぐ行ってるわけです、通報とかあればね。定期的にと、ある程度定期的にはパトロールもしてるわけです。で、もちろん見つけ次第、今、県とも連携を取ってやってると。毎日一日中突っ立って調査するわけにいかないんで、それは、ある日突然、産業廃棄物持ってこられたら、その日にすぐ分かるというようなシステムにはなかなかないですけども、一定の、気をつけてパトロール等もしながら、何かあれば県とも連携して対処してるということです。

○委員長（馬本隆夫）

山口議員、単刀直入に。

○委員外議員（山口昌亮）

相手は見つからんようにやってる場合があるわけやからね。だから、そこんとも考えてやってもらわないと。もちろん部長言うとおりにやけど、言うとおりにやけど、相手は分からんように埋めてるわけやからやね、だから、それをだまされんように、知事が言ったように、だまされてはいけないと、現場をしっかり見ないといけない、これが大事やと思いますので、そのことだけ言っておきます。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、農林水産業費に対する質疑を終わります。

続きまして、商工費に対する質疑に入ります。90ページから92ページまででございます。

質問ございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

1点だけ、91ページの観光費、負担金、信貴山観光協会の補助金が93万円から638万円。町長の概要の中でも虎ポストや楠公、松永弾正などの観光振興にも力を入れていくということでいろいろ、昨年末やったかな、虎ポストなんかももうできてますけど、この観光協会の補助金の増える具体的な内容というのは。

○委員長（馬本隆夫）

経済建設課酒井主幹。

○経済建設課主幹（酒井智志）

信貴山観光協会の補助金なんですけども、こちらのほうは、もともと観光協会の補助金38万円に加えまして600万円分が信貴山城址の上にありますトイレの改修という形で、今現在あるトイレを撤去しましてバイオマストイレを設置するというところでございます。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

空鉢さんのところかな、トイレの改修と。私も稲月さんもこれまでもハイカーのためのトイレ整備もずっと話をしてきましたんで、それはそれで進めていただいて、ほかにもトイレの整備ということは今後も考えていっていただきたいと思えますんで、よろしくお願いします。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにごございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、商工費に対する質疑を終わります。

2時45分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午後 2時33分）

再 開 （午後 2時45分）

○委員長（馬本隆夫）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（馬本隆夫）

これより土木費に対する質疑に入ります。

まず、土木費の資料説明を求めます。事業部長。

○事業部長

それでは、机置き、追加でしました資料なのですが、資料の8ページ、資料6です。4年度の指定管理者への管理委託の積算について表で説明させていただいております。

指定期間につきましては、令和4年4月1日から8年の3月末の4年間ということです。この表には公園施設、中央公園と北公園、それと総合スポーツセンターについて同じ資料にまとめておりますので、私のほうから説明いたします。

支出について、人件費、維持管理費、一般管理費と大まかに三つの科目で表示しております。それに対して収入ということで、施設使用料、体育施設に關しましては使用料収入が発生しておりますので、それを記載しております。指定管理委託料としまして、公園施設については支出がイコール指定管理委託料となっております。体育施設、総合スポーツセンターについては、支出金額から収入分、体育館等の使用料を引いたものが指定管理の委託料となっております。

下のほうで摘要説明をしております。大まかな科目を並べましたが、その若干詳しい内容について記載しております。なお、総合スポーツセンターの体育施設の管理委託につきましては、教育費の115ページということになっておりますので、申し添えます。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

それでは、土木費に対する質疑に入ります。92ページから97ページでございます。山本委員。

○委員（山本隆史）

1点だけ質問させていただきます。95ページの公園管理費、12番委託料、施設管理委託料1, 833万8, 000円ということで、これは概要にもありましたが、令和4年から令和8年までの4か年、過去同様額での協定の締結を

されたということですが、令和3年度の予算で公園管理委託料として130万1,000円が計上されていましたが、この4年度予算には削除されておられるわけでございます。削除された委託の内訳については、都市公園48か所における単独遊具、複合遊具、公園施設の点検業務委託でしたが、数年に一度という意味で今回、削除されておるのでしょうか。いかがでしょうか。

○委員長（馬本隆夫）

経済建設課藤本主幹。

○経済建設課主幹（藤本佳利）

お答えいたします。

委員のおっしゃるとおり、遊具の点検というのは各年度ではなく、2年に1回実施という形で、令和4年度においては計上はしておらないという状況でございます。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山本委員。

○委員（山本隆史）

都市公園48か所という大変広い箇所にはなるんですけども、住民さんのほうから使用時に、例えば遊具のボルトが緩んでおるとか、そういった指摘が今年1年でもあったわけなんですけども、そういったときには、委託料というか、費用はないんですけども、指摘があった場合は早急に動いてもらうことは可能ですか。

○委員長（馬本隆夫）

経済建設課藤本主幹。

○経済建設課主幹（藤本佳利）

お答えいたします。

遊具の修理ということでございます。連絡等あった場合は早急に確認をいたしまして、自らできない場合は維持補修費で修理をしたり、行っております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

資料33のところ、科目として土木費の道路新設改良費、工事請負費のところなんですけれども、この資料33では、歩道の整備工事で緑ヶ丘、今ずっとやってもらってるんですけども、来年度の中で今、途中、大分、中央上がって西線までもうちょっと距離あるんですけども、基本的にはそこを西線まで

つなぐまでは歩道も含めた車道の部分も舗装するということだと思っただけですが、これ、いつ頃になりそうなのかが1点。

それと、その下に舗装工事のところですね、国庫補助金受けた東山駅前のロータリーの中の舗装というか整備なのかなと思うんですが、相当傷んでまして、しょっちゅう水たまりができて、いろいろ苦情も聞いてるんですけど、そこをするというふうに前に伺ってたんで、多分その費用だと思うんですけども、それと併せてですね、プライスカット上がっていくループの道路ですね、あそこも相当傷んでまして、道路のところにあるマンホールが浮き上がってる状態になってるので、間、あそこ、インターロック方式でやられた、歩道も車道もそうなんですけども、途中で、だからブロックが抜けたりとかというものもありますし、まずは浮き上がったマンホール。バイクなんかで引っかかったらもう転倒してしまいますのでね、何とかしてもらえへんかというふうな声もちょっと聞かれていますのでね、もうせっかくここ、やるんやったら、駅広やるんやったら何らかの形、その改善、やっぱりやっていただきたいなというふうに思うんです。

事故起こってからではあれですし、町に損害賠償が要るのかどうかは多分、ひよっとしたらそれが発生するかもしれない。ちゃんとした整備ができてなかったがために事故が起こったとなればね。そういうことも避けなければならないし、だけど、まずはやっぱり安全に通れる道路というのをきちっとしていかなあかんというふうに思いますので、これはぜひ、そのときに併せてやっていただきたいなというふうに思うんですけども、その点どうなのか。また、これを大体いつ頃の時期やられる予定をしているのか、このことも含めて御答弁願えますか。

○委員長（馬本隆夫）

経済建設課井上主幹。

○経済建設課主幹（井上嘉久）

ただいまの質問なんですけども、緑ヶ丘の歩道改修工事につきましては、令和4年度、大体延長で70メートル残ってるんですけども、その区間について整備のほうを考えております。車道も含めて改修を予定しております。国への補助申請等もございますので、時期等につきましてはいつ頃というのは分かりません。大体7月、8月ぐらいには工事のほう、できたらいいかなとは思っております。

それと舗装工事の件なんですけども、一応今のところですね、東山のロータリー、バス停というか、ロータリーとプライスカットの前の生駒市へ抜けるメイン通りですね、そちらのほう、計画してるんですけども、委員がお述べのと

おり、東山ロータリーへ下っていくところの舗装が相当傷んでるというのは認識しておりまして、その辺はどちらが緊急であるかどうかちょっと見極めた上で、こちらが緊急やということであれば対応のほう、させていただきたいと思っております。

それと、マンホールが突出してるということで御指摘いただいたんですけども、これに関してはちょっと補修材では補修ができないと。補修材ですね。日頃、環境愛護デーとかで地元さんとかで管理していただいている簡易舗装の合材ではなかなか補修ができないということもありまして、早い時期に補修等を行ってまいりたいと。というのは舗装の本復旧をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員（植田いずみ）

この駅広の中は、これはどれぐらいの時期にと思ってるのかということと、今ちょっと、もう一つ、あれ、浮き上がったマンホールの補修は緊急にはできない、していきたいということなのか、もう全体的な道路の部分も含めた改修ということの答えをしてくれたのか。ごめん、そこ、もう一遍ちょっと言ってもらえますか。

○委員長（馬本隆夫）

もう1回ほんなら、経済建設課井上主幹。

○経済建設課主幹（井上嘉久）

駅広の舗装の復旧に関しましては、先ほど言いました大体8月ぐらいにはできたらいいかなと考えております。それと、マンホールの突出していますのは大体2センチ、3センチぐらいなんで、なかなか簡易舗装では補修できないんで、4年度の予算で抜本的な舗装を考えております。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

94ページの道路新設改良費で委託料が300万から1,820万に増えてるんですけど、この中身の大きなところは道路台帳の整備だと思うんです。道路台帳の整備は具体的にどういう業務、デジタル化するののかな。ちょっと分からないのでイメージが湧かないので、それがどないなってるのかが1点。

それから、同じ道路新設改良費の中で工事請負費が7,000万から1億2,000万に増えた。ここんとこずっと、以前は財政状況が厳しいということで5,000万程度のときもあった。今回、舗装に対する、資料の中でも金額も

歩道の整備が増えて、舗装がちょっと昨年に比べたら減ってるんですけど、全体的に金額が増えて、いろいろ自治会要望の舗装等も増えてます。どうしても財政の破綻した町というのはもう一番後回しになっていきますよね、舗装等が。そうするとやっぱり、何か町の雰囲気としても、あちこち穴ぼこだらけになって、そのままほったらかしというイメージがあってね、やはり住民サービスという観点から見ても舗装に対しては適切に維持補修をしっかりと、お金をかけてやっていかなければならないと思うんですけども、そういう意味で、今後もこういうふうに、この部分についての予算はしっかりと確保していただきたいと思いますと思うんですけども、そのことについて、今後の見通しも含めて今回の予算の確保の考え方をお願いします。

まず、2点。

○委員長（馬本隆夫）

経済建設課井上主幹。

○経済建設課主幹（井上嘉久）

委託料なんですけども、令和3年度と令和4年度で相当増額していると、その内訳についてお聞きだと思いますけども、その内容はですね、先ほど委員さんもお述べのとおり、電算委託料として道路台帳の補修の予算計上をさせていただいております。

その道路台帳なんですけども、平成24年度に道路台帳を更新しております。なかなか予算の関係上、更新できていないというのが現状でございます。本町の道路台帳は平成24年度に道路台帳を更新してから約10年経過しております。開発等による新規認定等がございますけども、大きな修正点といたしましては、令和元年9月議会で議決いただきました平群駅西特定土地区画整理区域内の認定廃止、新規認定と、令和元年12月議会で議決を頂きました櫛原太陽光発電事業区域内の認定廃止が大半を占めております。その他、一定規模以上となる認定廃止、新規認定となる計画が現段階でないため、令和4年度で道路台帳更新業務として予算計上をさせていただきました。

それとですね、工事請負費の令和3年と令和4年の工事請負費は大体5,000万ぐらい増えているということなんですけども、令和3年度予算については、令和2年3月議会で議決を頂きました国の補正予算により、5,000万は前倒しとなっております。内容につきましては、舗装工事2,400万と長寿命化修繕工事2,600万が前倒しとなっております。前倒ししました補正予算5,000万円と令和3年度当初予算7,094万4,000円なんですけども、それを足しますと、3年度予算が大体1億2,094万4,000円となります。令和4年度予算と3年度の予算を比較しますと、増加が大体50

万円ぐらいになりますので、昨年度と予算計上の差はほぼございません。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

ちょっと違うんですけどね、聞いてることは。その道路台帳の整備というのは具体的には変更されてない部分をずっと探して行って、そこを要は台帳に載せていく、今、漏れてるということなのかな。そのことを、漏れてるということ、そこをもう一度、だから、古いものを見直すわけじゃなしに変更点について整備するということですか。

道路の工事請負費についてはね、昔ずっとあまり、5,000万ぐらいの予算しか取ってなかったのが1億2,000万になってるから、私はこの道路の整備についてはやはりお金もしっかりとかけていくべきだと思うので、財政厳しい中ですが、今後もそうやって財政を確保していきたいという考えですかということ聞いてるんです。

○委員長（馬本隆夫）

経済建設課井上主幹。

○経済建設課主幹（井上嘉久）

すみません、道路台帳なんですけども、平成24年度にデジタル化をしまして、それから一度も更新をされていないという状況でございますので、それを更新をしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

経済建設課長、答弁。

○経済建設課長

道路工事費の予算についてお尋ねです。

当然、財政状況にもよります。また、財源確保ということで補助の確保に努めてまいります。できるだけ予算を計上できるような形で確保してまいりたいと考えておるところでございます。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

集中審議の中でも少し出てましたが、川原路線の状況なんですけども、令和4年度は予算に反映していないということなんですけども、現在は今の住宅開発も川原路線の西宮の部分で何かやられてるような、埋戻しされていますけど

も、水路のところ。あの辺の、今、恐らく住宅か何か、埋戻しされてますんで、その辺の用地の買収もあったと思うんですけども、それは完了しているんでしょうか。これが1点と、あと、8の2の1の16の用地購入費なんですけど、去年は北福貴路線の明心のところでしたが、今回1,100万とあるんですけど、これはどこの部分なんでしょう。

○委員長（馬本隆夫）

経済建設課井上主幹。

○経済建設課主幹（井上嘉久）

川原路線の件なんですけども、現在、造成が行われている隣接の用地なんですけども、整備に必要な用地につきましては平成28年度において用地買収は終えております。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

もう1件。経済建設課井上主幹。

○経済建設課主幹（井上嘉久）

それと、すみません、用地購入費なんですけども、南樺井158号線、樺井のコープから三ツ池のほうへ抜ける道路がございまして、以前、計画もありまして、やっと地権者の方と合意が図れましたので、その予算を計上させていただいたのと、平群吉新76号線、これは森脇橋周辺の町道拡幅というか歩道整備をするための用地購入費です。と、あと残り平群駅前線の用地買収費を予算計上させていただいております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

平群駅前線の用地買収、これに伴う部分が21節の補償・補填及び賠償金400万円、これは去年も同額が上がってたんですが、執行できなかったということの部分でいいんですか。

○委員長（馬本隆夫）

経済建設課井上主幹。

○経済建設課主幹（井上嘉久）

委員のおっしゃるとおりです。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

95ページの都市計画総務費の委託料、施設管理委託料181万3,000円。駅前トイレの清掃業務なんですけどもね、委託されてるんやけど、これはこれだけの問題じゃなくって、88ページに戻っちゃうんですけど、道の駅トイレの清掃の、これ、委託受けてるんで県補助金なんですよね。これ、300万あって、全部がトイレの清掃業務かなと思うと、これ、二つで500万あるんですね。あと、鳴川のトイレと信貴山のトイレ等もあって、それぞれが別々の委託なのかも分かりませんが、どの程度か。昔、道の駅のトイレの清掃についてもちょっと委員会をお願いをして、それ以降改善されたという経緯もあって、今は快適に使えるようになってるようになってるんですけど、何とか、500万あれば完全に町のほうでもできるんじゃないかな。直でね。別にそこまでする必要もないんですけど、ちょっとかかり過ぎじゃないかなという気がするんです、細かい話ですけど。この点はどうなんでしょう。意味が分からんかな。

○委員長（馬本隆夫）

事業部長。

○事業部長

金額的にはシルバー人材センターに委託しております。他の、例えば民間の事業者等に委託することから比べるとかなり安い費用かなと。職員が直営でということにはなかなかいきませんので、今、考えられる委託の仕方としては最善かなというふうに考えております。金額的にも、それぞれの施設によって若干状況が違いますので金額の違いはあります。例えば、道の駅なんかでしたら、営業前の早朝に一旦掃除をしないといけないというようなこともあって、若干かかる費用、労力が違うので金額は違うんですが、今のところ、これで最善かなというふうに考えております。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

細かい話で申し訳ないんですけども、最善ではないかというお答え頂いたんですけど、それがどうのこうのというわけでもないんですけど、町なんかの施設の維持管理というんですか、清掃業務も含めてトータル的にどうなのかなというの、できれば検討も頂ければと思います。

それから、95ページの都市計画総務費の老朽空き家等対策補助金、昨年から条例制定の上で100万円か、1件50万の2件ということで、昨年は越木塚のほうの2件とたしか聞いたと思うんですけど、集中審議の中では1件とい

う御答弁でした。その確認と、本年は基本的に、本年も2件分計上されてるんですけど、具体的な相談というか、対象、申入れというのはあるわけですか。

○委員長（馬本隆夫）

経済建設課藤本主幹。

○経済建設課主幹（藤本佳利）

お答えいたします。

老朽空き家の助成についてでございますが、令和3年、今年度ですね、2件の予算計上させていただいてまして、1件のほうが先日御説明をさせていただきました越木塚1件ということで、1件ですね。越木塚1件の助成を今、手続をしている途中でございます、令和3年度において。令和4年度において2件を計上しておるんですけども、現在のところは、特段、御相談というものはございません。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

特に特定されたものはないけれども、受け入れる体制のための予算であるということですね。

96ページ、97ページの住宅管理費について、3点お聞きします。

住宅管理費、委託料、調査委託料というのは、新規なのかな。これ、私が理解してないのか。これは何にあてがわれる分なのか。

それから、工事請負費で715万3,000円が1,500万円になって、700万となってまして、リフォーム工事だと思うんですけど、これの現在の計画されてる内容と、説明の中で住宅用火災報知機の取替えということなんですけど、これ、昨年も予算化して取り替えるという話だったと思うんですけど、昨年できなかったのか、そのために今年度計上されているのかも含めて、それと、改良住宅と町営住宅のそれぞれの空き家の状況と募集する予定の状況、何件空いてて何件募集。

それと、もう1点、最後の住宅管理費の補償・補填の特定入居の進捗状況。20万やったかな。1件10万の引っ越しに関わる費用だったと思うんですけど、その進捗状況というのはどうなってますか。

以上、よろしく。

○委員長（馬本隆夫）

経済建設課藤本主幹。

○経済建設課主幹（藤本佳利）

順次お答えさせていただきます。

調査費でございます。こちらのほうは新規で起こさせていただいてます。こちらのほうについては、福貴住宅の町営住宅2棟除却に伴ってですね、隣接する建物、民間の住宅なんですけども、やっぱり近くでありますので、除却の際の補償費の調査ということで計上をさしていただいております。

続きまして、工事費でございます。こちらについては、令和4年で計上させていただいてます700万の内訳でございますが、改良住宅3棟の改修費用を約500万程度と公営住宅の除却、先ほどの補償費の福貴住宅の2棟の除却で約230万ぐらいの工事費を計上しております。

続いて、火災報知機でございます。委員おっしゃるように、令和3年で火災報知機のほうの予算を計上しておりました。こちらのほうなんですけど、工事費でおったんですけども、発注する前に、450ぐらいの火災報知機が必要になるということで、製造メーカーのほうに確保できるかということで問い合わせたところ、半導体のほうで製造がされてなかったということで、年明け、今年になってから製造を始めたということで、工期内で3月末までは無理だということで、令和3年度の工事では執行しないということで、令和4年度については手数料で上げております。

続きまして、住宅の空き家の状況でございます。入居の希望という方は現在のところ、おられないと。新規、聞いていませんで、募集は今のところは考えておりません。

令和3年度の住宅の動きなんですけども、退去をされた方なんですけども、福貴で1件、くろもとで2件、西宮住宅で1件と、下垣内で1件と、あと改良住宅4件ということで、退去は9件されております。入居ということでありましたら、福貴で特定入居で、若井北住宅、入居されています。続いて、くろもとに特定入居で入居されているということでございます。空き数でございますかね。という感じなんですけど。

○委員長（馬本隆夫）

ちょっと主幹、はっきり言わなあかんで、はっきり。あなた、特定入居、去年何件あったんやと聞いてはったんちゃうの。それに9件と言うたらあなた、福貴から東住宅に行かはったの、何年前やねん、それ。

○委員（山田仁樹）

一緒になってるから、みんな話が。分けてね。

○委員長（馬本隆夫）

そう、それを去年。それ、はっきり言わな。もっと整理して答弁しなさいよ。俺らでも分かるような答弁。はい、どうぞ。経済建設課藤本主幹。

○経済建設課主幹（藤本佳利）

特定入居ですが、令和3年、2件でございます。西宮住宅と福貴住宅でございます。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

どうぞ、山田委員。

○委員（山田仁樹）

空き家住宅の説明のときに西宮住宅も福貴住宅も空き家の中に入った説明されるから話がややこしくなったんですけど、空いてても空き家と言わないわけじゃないですか、今んところね。だから、改良住宅と町営住宅で何件空いてて、リフォーム済みが何件で、募集は何件しますという話を聞いたかったです。

それと、入居希望者がいないって、それ、どこでその根拠が分かったんですか。入居募集して募集がなかったからいないというんでは分かるんですけど、入居の相談がないから入居の希望者がいないというのは、それはいないということにはならないんですよ。

○委員長（馬本隆夫）

経済建設課主幹、今の答弁、答えて。要するに、改良住宅というたら若井にしかないねや、まずな。町営住宅でも使える町営住宅は今、何戸空いてますかとか聞いてるわけやん。もう老朽化した住宅はちゃうねんで。空いてるやつは、もう、あれ撤去しやんなん住宅のこと言うたらあかんねんで。まず、それ。どうぞ。経済建設課藤本主幹。

○経済建設課主幹（藤本佳利）

現在のところ、住宅の空き数でございますが、改良住宅で5棟、町営住宅で12棟、合わせて17棟になっております。

以上です。

「合わへん」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

はっきり言いや。使える住宅やで。使われへん住宅言うたったらあかんで。合うてんのか。経済建設課藤本主幹。

○経済建設課主幹（藤本佳利）

申し訳ないです。訂正します。くろもと団地でA、Bで6棟でございます。以上です。

「改良住宅は」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

まとめてどうぞ。経済建設課藤本主幹。

○経済建設課主幹（藤本佳利）

すみません、申し上げます。町営住宅で6棟、改良住宅で5棟、合計11棟になります。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

いや、だから、そのうち、もうリフォームが終わってて募集できるのは何棟あってということを知っているんです。

○委員長（馬本隆夫）

ちょっと言うけどな、東住宅とか大門住宅、あれ、改良住宅ちゃうやつあるで。勘違いしたらあかんで。北住宅って言うたら、昔の、あれは町営住宅やで。改良住宅ちゃうで。それやさかい、これおかしいというの、数字が。

発言する者あり

○委員長（馬本隆夫）

休憩するのか。ちょっと待ってや。こんな休憩するに至らん。課長、そこで計算せえ。ちょっと待って。こんなも簡単な話や。そんな空室管理すんのに今から休憩で調べますわって恥ずかしいやんけ。そこでせえ、今。暫時、それまで待ってて。森田議員、ちょっと待ってて。今、委員さんの質問やさかいに、ちょっと待ってて。

もう1回言うで。でけてんな。よう聞きや。下垣内住宅、西宮住宅。下垣内東住宅ってあるやろ。それから福貴住宅。これは絶対カウントしたらあかんねんで。老朽化してんのや。そやから、あと残ってんのは若井と越木塚にまたがる改良住宅は54棟やねん。あと、それ以外は町営住宅やろ。そやろ。そういうカウントしてんな。そのカウントやな。ほんなら言うて。改良住宅54棟のうち何棟余ってるって。はい、どうぞ。あんたは6棟言ったな、たしか。ちゃうか、さっきの。何棟や。数字またちゃうんかい。54棟のうち何棟やと行ってんやから、改良住宅が。

俺が質問すんで。改良住宅54棟あるうち、それは確認したな、何棟って言えるな。よっしゃ。ほんなら、くろもとA、B、Cで36棟やな。

○経済建設課主幹（藤本佳利）

36です。

○委員長（馬本隆夫）

A、B、C 36棟やろ。間違いない。12に36や。そっから若井の大門住宅、若井の地蔵さんあるとこ、あれ、何棟あんねん。それ、勘定しやんなあかんねん、先。何棟や。町営住宅やで、それ。改良住宅ちゃうで、町営住宅。

○経済建設課主幹（藤本佳利）

23棟。

○委員長（馬本隆夫）

何ぼ。

○経済建設課主幹（藤本佳利）

23。東住宅と北住宅で。

○委員長（馬本隆夫）

合わせてやろ。合わせて23やろ。

○経済建設課主幹（藤本佳利）

はい。

○委員長（馬本隆夫）

よっしゃ。23。

○経済建設課主幹（藤本佳利）

はい。

○委員長（馬本隆夫）

ほんなら、今、こんで出てるやんけ、おまえ。59が町営住宅やんけ。ちゃうんか。改良住宅54棟やろ。そのうち、今、山田委員言うたん、何件あるの、くろもと何件空いて、改良住宅何棟空いてんや。それとも町営住宅59棟のうち何棟空いてんやとこう聞いているわけやんな。そういうことやな。はい、答えて。

○経済建設課主幹（藤本佳利）

3棟ですね。

発言する者あり

○委員長（馬本隆夫）

答弁してくれる前に言うとかで。政策的に非常に行政側として答えられない場合は、私は休憩取ります。こんなん「いろは」の「い」やんか。管理下やねん。管理してることやん、こんなん。何ぼ今空いてる。それに対して何ぼ予算、来年度3棟改良住宅、改良しまんねんとこう出てくんねやろ。そんなもん管理

してる主幹がそんな答えられへんて、ちょっと考えられへんよ。

よっしゃ、はい、どうぞ、答えて。はい、どうぞ。

○経済建設課主幹（藤本佳利）

お時間頂きまして申し訳ございません。お答えいたします。

まず、町営住宅59件管理をしております、令和3年にリフォーム2件をしております。こちらについて募集が2件できるということでございます。

改良住宅については、3年に1件をリフォームしてます。こちらについては募集が1件できるということで、計3件という形になっております。大変申し訳ございません。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員、どうぞ。

○委員（山田仁樹）

いや、だから、両方足して3棟が募集できるということですよ。ほんまは空き家を聞いたんで、今回の改修する予定の分も空き家になるわけですよ。まだ募集できない状態ですけどね。だから、それを足すと3件ぐらいになんのかな。そういうことですね。改良住宅の3棟の改修をするということは改良住宅が4棟になるということですよ。そういう理解でいいですよ。

発言する者あり

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

空き家で募集できる部分は分かりました。今、改良住宅が1棟で、町営住宅が2棟は募集できる状態です。これがもうリフォームが終わってますという。では、私、聞いたのが現在幾ら空いてるんですかということで聞いたときには、そうすると、先ほどのリフォーム代として改良住宅3棟で500万ということでお答えいただいたんで、ここに3棟足して、空き家としては全部で6棟という、全部で改良住宅が4棟の町営住宅が2棟ということでいいんですか。

○委員長（馬本隆夫）

経済建設課藤本主幹。

○経済建設課主幹（藤本佳利）

お答えいたします。

改良住宅のリフォームができないということで6棟と申し上げました。その内訳については、令和3年度1棟改修したということでございますが、まだ明

渡しのリフォームができないという状況が2件ということで、と令和4年の改修予定の3件で6件という形になります。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

明け渡しができない、もう家賃はもらってないけども、係争中というのほんまはそれ、空き家に入れるかどうかという議論にもなってくるんですけどね、その部分がややこしいということなんですよ。完全にもう出ていかれて荷物もなくなったのを指して、私は空き家ということ聞いてたんですけどね。それで分かりました。

ただ、改良住宅にしてもなかなか募集しても入ってこられないということもあるんですけどね、今後、町営住宅にするということも検討しなければならないのかも分かりませんが、やっぱり地域のコミュニティーも含めて、これ、なかなか難しい部分の問題もあります。そういう意味でもあるんですけども、町営住宅についてはですね、定期的に募集は続けていっていただいて、その上で入居希望者がおられないということなら分かるんですけど、そういうふうにしていただきたいと思います。

答弁結構です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。委員さんではないですね。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

委員外、森田議員。

○委員外議員（森田 勝）

追加資料6のことですけども、この資料が変わってないですよ、毎年。変わってないということは何かをやめないとこの金額にならないと思うんです。毎年、費用は当然上がってくる。今年度にしたら電気代が上がるのが十分予測できるわけですね。これ、町長、副町長に申し上げたいんですけどね、もっと細かくやらないと、金額の大きいところをチェックしないと、1万円や2万円のところチェックしたとこで下がるのは1万円や2万円じゃないですか。やっぱり4,000万とか1,800万のところをもっと細かくチェックするような方策を講じないと。

この部分についてはですね、地域振興センターということは身内のように一

般の方は見られるわけじゃないですか。私のほうにですね、中央公園のところに、入り口の花なんか植えてないじゃないかと。ということは、以前植えてたところがやめておられるわけじゃないですか。同じことをやって同じ費用でやるということは、逆に言えば人件費、絶対上がってるわけじゃないですか。これはもう一度きっちり、公園の草刈りに何人かかって、費用が何ぼかかる。機器が何ぼ、草刈り機がどうだとか、電気代がどうだったとかやらないといけないんじゃないかと私は思います。

これは公園も体育館も含めて、同じことだと思うんですよね。当然、正職員の人件費が上がってるわけじゃないですか。臨時職員ですか、ちょっと忘れたけど、最賃も上がってるわけじゃないですか。もっと詳しくこの件はチェックをお願いしたい。大きな金額のところをやっぱりメスを入れていただきたいというふうに。当然、副町長の立場が非常に難しい立場だと思うんですけど、これはちょっとお願いだけしておきます。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、土木費に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくそのままお待ちください。

説明員交代

○委員長（馬本隆夫）

続きまして、消防費に対する質疑に入ります。97ページから99ページまで。

それでは、質疑ございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

昨年の委員会で消防団の定員が74名に対して65名で9名の不足ということだったんですけど、令和2年度末でね。令和3年度末の見込みとしては、消防団の不足というのは今後の大きな課題、問題でいろいろと募集も含めて、御努力は頂いてるんですけども、現実的にはどういう状況になって、まだ変わらない状況なんでしょうか。

○委員長（馬本隆夫）

総務防災課吉田主幹。

○総務防災課主幹（吉田尚起）

今現在の消防団員の人数なんですけども、定員は74名、変わりません。現在なんですけども、消防団員69名。内訳としまして本部が7名、第1分団が21名、第2分団が21名、第3分団の21名であります。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

なら、5名不足ということですね。若い世代も含めてですね、引き続き、入団いただけるように御努力をお願いいたします。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、消防費に対する質疑を終わります。

4時まで休憩します。

（ブー）

休 憩 （午後 3時48分）

再 開 （午後 4時00分）

○委員長（馬本隆夫）

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（馬本隆夫）

続きましては教育費に入ります。

まず、教育費の資料説明を求めます。教育部長。

○教育部長

それでは、追加資料の説明をさせていただきます。

資料番号が7番、資料のページは9ページでございます。総括質疑のときですね、平群町と同規模程度の図書館の図書購入費の比較ということで、そういう御質問がございました。そこで、ほぼ同程度の図書館等、ちょっと数字、

面積がやや大きいところありますけども、奈良県内の四つの図書館について数字をひらっております。この数字は図書購入費と雑誌・新聞等の資料費を含む比較表ということでございます。

なお、この予算につきましては、各町ともたまたま予算の審議中でございますので、令和3年度の当初予算と令和2年度の当初予算ということで数字を挙げさせていただいております。平群町の場合は694平米で、令和3年度当初予算273万3,000円という見方でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

これより教育費に対する質疑に入ります。99ページから118ページ。山本委員。

○委員（山本隆史）

ちょっと2点ほど質問させてもらいます。

まず、108ページの教育振興費、11役務費、手数料948万8,000円ですが、こちらのほうは概要の55ページで、ALTの派遣ということを書いていただいておりますが、令和3年の計上では13に委託料として822万3,000円ということで、ALT3人分の計上しておりましたが、去年と今年の計上の違いについて御説明をお願いします。

○委員長（馬本隆夫）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。

ALTの派遣業務のことでございます。昨年度まではおっしゃっていただけてますように事業・業務委託料として計上しておりましたが、業務の中身がいわゆる人材派遣に値するというので労働局等からの指摘がございまして、いわゆる役務費の手数料という形で、今年度から計上を改めております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。労働局からの指摘があったということで、正常な計上になったということで、それはそれで今後もそういう計上になるかと思いません。

続きまして、114ページの総合文化センター運営費、17番備品購入費、図書購入費で200万円ということで今、部長のほうからも、植田議員さんか

らの資料請求によって資料説明していただきましたが、令和3年度の蔵書冊数は、見込みで結構ですので、何冊ぐらいになりますでしょうか。

○委員長（馬本隆夫）

総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

お答えさせていただきます。

今年度の購入予定冊数なんですけども、1,200冊を予定しております。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

山本委員。

○委員（山本隆史）

今年度は予定でそれで結構なんですけど、今現在、一般書と児童書とあるんですが、合計冊数でどれぐらい、令和3年度で総合、ありましたでしょうか。

○委員長（馬本隆夫）

総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

すみません。お答えさせていただきます。

蔵書の冊数なんですけど、合計で5万4,623冊。一般書につきましては3万6,281冊、あと、児童書につきましては1万8,342冊と、あと雑誌、視聴覚資料を含めまして5,438冊となっています。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。令和2年度はコロナの補助によりまして、ちょっと補助が入りまして1,000万ほど余分に入れておりまして、令和2年度は特にちょっと冊数が増えたと。令和3年度については、今、述べられたようにちょっと冊数を増やしてはもらってるんですけども、本というのは読んでも読まなくても年数がたってくると、どうしてもやっぱり劣化が進んできまして、今現在のところはボランティアの方のお力を借りて補修をしていただいているんですが、その補修にも限界があって、また本の内容にも時代の流れとともに古くなったりして、本棚に陳列しても誰も手を伸ばさなくなってしまうんですが、そんな本棚に間に新しい本を入れても、やっぱり新しい本が埋もれてしまうということではなかなか活躍できないというような流れになってきます。

限られた予算の中ですので、人気のある新しい本などは図書館同士で貸借し

ていることも先日行われた図書館の協議会のほうでお聞きしております。また、購入だけではなく、寄贈もお願いしていただき、令和2年では一般書、児童書合わせて124冊、令和3年度は見込みで89冊ということで寄贈もお願いしている状況でありました。

ちょっと今、資料を説明していただいたんですが、これ、奈良県の同じような規模の図書館ではあるんですが、この県内全体でですね、これはいい悪いはともかくとして、予算の200万円というのがどのレベルにあるのか。県内で分かる範囲でお答えください。

○委員長（馬本隆夫）

総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

お答えさせていただきます。

今年度の町立図書館が県内に11町村ございます。その中で平群町の図書館がどのくらいの位置にしているかということだと思っておりますが、11町村中下から二つ目の10番目となっております。

以上でございます。

○委員長（馬本隆夫）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ありがとうございます。人口規模等にもよりますし、図書館の規模にもよりますから、200万円がワースト2位というのがいいのか悪いのかというのは別問題ではあると思いますが、読書をする環境を整えるということについては子どもたちの教育に直結する部分でありますので、大変、今、緊縮型予算にはあるんですが、また、学校図書購入費でも95万円という、学校には95万円の予算をつけていただいておりますので、こちらのほうの図書館のほうにも、この200万円というのは決して多い数字ではありませんので、何か今後、補助等が出た場合ですね、なるだけ増額をしていただけるような流れでお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

今、山本委員からちょっとありましたけど、私もちょっとこの問題で。今の蔵書数をお聞きした、これで図書館の充足率はどれぐらいになってるのかなというの。雑誌なんかはもうしょっちゅう入替えがありますので、あれやと思い

ますし、200万円が高いと私は思っていないんですけれども、以前いろいろ図書館巡らしてもらったときには桁が違ったりとかというのが結構ありましたのでね、これで本当に十分な、オープンしたときはもう棚、がさがさの部分もありましたんで、それが埋まってきてるのかどうか。もうちょっとやっぱり増額して行って、豊かな図書館をつくっていくという意味では、まずはそこに本がなければ駄目なので、そこら辺どのように考えておられるのかということも含めて、お答え願えますか。

○委員長（馬本隆夫）

総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

お答えさせていただきます。

図書館の収容冊数なんですけど、一応8万冊となっております。今現在が5万4,623冊となっております。大体、収容率が68%ぐらいになると思います。

冊数を増やしていかなければいけないんですが、予算も限られていますので、寄贈をしていただける方、何件か今、御連絡を頂いております。情報量の新しいものであればこちらのほうに寄贈していただくようなものはしてもらおうんですけれども、ちょっと情報量が古いものについてはお断りさせていただいております。そういう状況でございます。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

大変だとは思いますが、せっかくできた図書館ですし、子どもたちがそこで、今、特にコロナなんで、だけど、お父さんと子どもたちとよく図書館に行って、たくさん本を借りて帰られる姿も見ますのでね、やっぱりそこに選べる本がたくさんあるということは大事なことです。今後、絶対この予算については確保していただいて、充実した図書館。これ、一応100%、今65%やから、充足率、どれぐらいを目指してますか。いつ頃までに100%にしていこうというふうに考えてるのか、再度その点を聞いておきたいと思います。

○委員長（馬本隆夫）

総合文化センター所長。

○総合文化センター所長

収容率、マックスで8万冊で、目標としておりますのは7万冊を予定しております。あと、それにつきまして、あと今の予算状況で見ますと、1年間に買え

る冊数というのが1,200から1,500冊となっておりますので、あと10年ぐらいかかるのかなということだと思います。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

もう気の遠くなるような話ですね。10年もかかってしまうのか。その頃にはもう図書館自体がきれいな図書館から大分あれする図書館になってしまうのでね、やっぱり、若い人たちに来てもらうためにもそういうものもきちっと充実をさせていくということが呼び込むための私は施策の一つだと思います。

そこで、ちょっと幾つかまた違うところで聞きたいんですけど、これ、体育施設の関係でなんですけれども、現在、生駒市とのいろんな施設の相互利用されてますよね。その中で確認なんですけど、テニスコートもその対象になっているのかどうか。それをちょっと確認したいんです。まず、それ1点、お願いできますか。

○委員長（馬本隆夫）

教育部長。

○教育部長

今、委員からありましたように平群町の体育施設、相互利用の対象でございます。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ほな、テニスコートもそうだとということなのかな。ちょっとこれは住民の方にお聞きしたんですけども、平群の方が生駒のテニスコート借りにいったら、非常に町外料金で高かったんですよというのをお聞きしてて、いや、確認しますけども、今、生駒市とは相互利用という形をしているので、あれなんですよ、多分、生駒市民と同じ費用じゃないんですか。いやいや、行くんです。平群は安い、割かた費用負担が少ないから安心して使えるんやけど、人がとにかく応募が多くてなかなか当たらないということで生駒まで行っちゃらしいんですね。生駒行けば町外料金なんで何とかありませんかねという話をちょっとお聞きしたんですけども、それ、間違いはないですか。生駒市民と同じ料金なんですかね。

○委員長（馬本隆夫）

教育部長。

○教育部長

ちょっと今、手元に相互利用の書類を持っておらないんですけども、平群町と生駒市の間で相互利用に関する連携協定というのを結んでおります。その中で生駒市の体育施設、平群町の体育施設ということで列挙されてるんですけども、その中にテニスコート入ってたと思うんですけども、ちょっと全てのテニスコートが対象に入ってたかどうか、今ちょっと手元にないんですけども、基本的には入ってるかと思えます。ということから申しますと、平群町民の方が生駒市で使われるテニスコート料金は市民料金、生駒市の方が平群町で使われる場合は平群の町民料金ということで理解しております。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ほな、全てがそうかどうかちょっと分からないということなので、また正確なところを教えていただきたいと思えます。そもそもの、それぞれの町民料金、市民料金の違いはあるとは思いますが、今、部長のほうからそういうことでしたら、そういうふうにお答えするしかないんですけども、住民の方はそうじゃないとおっしゃって、まあ難しいところですね。

それと、もう一つね、西小学校の跡地の問題で、この間、借手が決まって、日本建築あと施工アンカー協会が借りるということを知ってから久しくなるんですけども、これ、いつからちゃんと、そういう契約どおりの運用になっていくんでしょうか。なぜこれ、まだそういうことがきちっと締結をされてないのか。この状況を教えていただけますか。

○委員長（馬本隆夫）

総務部長。

○総務部長

西小学校の跡地の利用についてでございますけども、今現在、日本建築あと施工アンカー協会さんと一旦は契約したんですけども、用途の変更であるとか、言われてるような使い道に変えていく中でですね、いろいろと土地利用の関係で問題が出てきております。今、県、また、日本建築あと施工アンカー協会等といろいろ協議をしているところでして、申し訳ございません、まだ答えが出てないというところでございます。

○委員長（馬本隆夫）

教育部長。

○教育部長

先ほど植田委員から質問ございましたテニスコートの相互利用の件です。

今、協定書の一覧表が手元に届きまして、生駒市のテニスコートで相互利用の対象につきましては、生駒市浄化センターテニスコート、そして、もう一つがむかいやま公園テニスコートということになっております。平群町の場合は中央公園テニスコート、北公園テニスコートということになっております。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

今の部長の答弁なんやけど、用途の変更や土地利用の変更とかということ、言うたら、一定の工事なり補強なりというのが必要で、それができない限りは使えないというような話なのかな。これ、結局どうなるんですか。どうなっていくんですか。ほんで、そのために、使ってもらうために平群町としてはその改修をしなくちゃならないんですか。それが必要で、しなくちゃならないんやったらどれぐらい一体かかるんでしょうか。

○委員長（馬本隆夫）

総務部長。

○総務部長

今おっしゃったとおりですね、言われてるような使い方をしていくに当たってどれぐらい改修が必要か、そこを今、調査してる段階でありまして、もし平群町がこういうふうやらなければいけないという費用が出ましたらですね、最終的には町のほうでやるのかやらないのか、やはりその辺、費用対効果も含めまして最終判断はしていかなあかんというふうになっております。今のところはまだはっきり出ておらない状況でございます。

○委員長（馬本隆夫）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

いつ頃それは出そうと思ってはんのかな。もうずっと引っ張ってる状態やから、やっぱり、するんやったらする、せえへんならせえへん。費用対効果も非常に大事ですからね。入ってくる収入に全然見合わないようなこちらの負担があるんであれば、ちょっとそこは考えないといけない部分もあるし、そこら辺もどれぐらいをめどにこの問題、ある一定の決着をつけていかはるという方向性、持ってはるんかな。

○委員長（馬本隆夫）

総務部長。

○総務部長

今はっきりとここでいつまでという明言というのはできないんですけど、鋭

意、しょっちゅうやり取りをやってるとというのが状況でございます。郡山土木も含めていろいろ議論しておるといふところですので、できるだけ早く、どちらにしろ、結論を出していかなあかん時期には来るといふ、かなり時間たっているのは重々承知しておりますので、確認でき次第、対応していきたいと思っております。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

115ページの保健体育総務費の中の委託料、事業・業務委託料ですね、これに500万円予算ついているところがありますけれども、これって具体的に何をするための費用ですか。

○委員長（馬本隆夫）

教育部長。

○教育部長

ただいまの質問でございます。事業・業務委託料ということで500万を計上いたしております。これについては、12月議会で可決いたしましたスポーツセンターのウオーターパークの跡地の有効な利活用に向けた検討業務を実施していくということで、計上しているものでございます。

○委員長（馬本隆夫）

稲月委員。

○委員（稲月敏子）

早速500万円をつけて、あと、どうするんかという検討に入るといふことで、今おっしゃっていただいたわけですがけれども、今やはり、このプールの閉鎖についてはいろんな意見が、条例が可決されて以降もより一層ね、特に若いお母さんやお父さんたちを中心に声が盛り上がってきてるといふ状況もあるんですよね。一定専門家というか、知識を持っておられる人たちもね、一部の、本当にプールのみを改修するということであればそんなべらぼうな費用はかからないから、子どもたちにとって非常に大事な施設ということでは残すべきやというね、そういう世論が高まってきているという状況にも片方ではあるんですよね。だから、私はやっぱり、まだそういう検討をするという方向に行つてはならないのではないかというふうに思うんです。その辺でもう1回、御答弁いただけますか。

○委員長（馬本隆夫）

教育部長。

○教育部長

ただいまの件でございます。

ウォーターパークの廃止につきましては先ほど御答弁申し上げましたとおり、12月議会において、老朽化と更新に係る費用等の問題で廃止の条例を可決いただいたというところでございます。

それで、今、委員おっしゃいましたようにですね、廃止条例可決後ですね、一部の住民さんからですね、いやいや、やっぱりぜひ残してほしいというような声があるのも事実でございます。教育委員会のほうにも来られて、私のほうも直接そういうお話もさせていただいたところでございます。ただ、12月議会の条例改正のときの議論の中で、そういった残してほしいというようなことについては我々としても心情的には理解できると、その辺は申し上げたところでございます。一方でですね、ウォーターパーク、相当老朽化しておりますので、このままの状況で検討だけ重ねていけばさらに老朽化も進んでいくと、そういうような意見もあったかと思えます。

我々としましては、新年度予算500万計上いたしておりますけども、この500万でウォーターパークの跡地、どのように利活用していくのかというような検討業務に入るわけでございますけども、それについては住民の皆様から提案いただいた内容、意見も含めて検討に入ると、そのような予定をしております。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。稲月委員。

○委員（稲月敏子）

心情的には残したいという思いはあるというようなこともおっしゃったわけですが、それと、老朽化が非常に進んでるというふうにな、かなり強調しておっしゃったんですけれども、建設されて30年以内、28年ですか、実際ね。それだけしか使っていないというね、そんなに年数がたって老朽化してるというふうなことでは理解ができない。というのは実感として、はっきり言わしてもうてあります。

なぜもっと大事にせえへんのか。建物とかね、いろんな施設を、設備を私もう何かあちこちでやっぱり大事にしてない。もっと早くに部分的な修理、毎年ちゃんとやってたらそんなことならへんやないかというね、何かそんな思いは非常にするわけで、これ、住民の方たちもそのことも含めてね、なぜそんなに老朽化してるから壊してしまえというね、そんな乱暴なことというのは許せないというふうに思っておられるというふうにも聞いておりますしね、私自身もそういうふうに思ってます。やっぱり、再度こういう意見を聞いてね、何とか修理をして部分的に残していくというような方向も導き出すというね、要因も

含めて検討していただきたいというふうに思います。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

106ページの中学校費の中の報酬、これの中に部活指導員の配置に係る経費が入ってると思う。たしか3人とお聞きしたような気がするんですが、そのうちの報酬が81万円。これを、もし3人であれば1人を月に割ると2万2,500円になるんですけど、そういう考え方でいいのか。

それと、その3人の配置先というんですか、どのようになっているのか。お答えいただけますか。

○委員長（馬本隆夫）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

部活動指導員のことでお答えいたします。

今、委員お述べいただいたとおり、報酬のうち81万円が部活動指導員に係る分の費用として計上しております。金額のほうは単純計算いたしますとそういうことになるかと思えます。

今のところ配置予定ですね、まだ正式には決まっておりませんが、一応、今年度に引き続いて、卓球の男子、女子に1人ずつ、あとバスケ1人ということで予定をしております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

卓球が男女で1人ずつで、バスケが1人ということの3人、これは昨年と同じということで、私も一般質問の中で中学校の部活の指導員のことも取り上げたこともあるんですけど、今、文化系にはなかなか先生方の負担も大きくて大変だと思うんで、昨今の時代ですね、どの自治体、市町村においても先生方の働き方改革も含めて大変だと思うんですけど、今後はくまがしやスポーツ協会、また文化協会も含めてね、幅広く、私、町の負担は増えますけども、そういう部活、文化系クラブも含めた指導員、先生方の中には特定のクラブについては人気があって、聞いてんのは先生がやりたいというクラブがあって、特にもうこちらのほうから手を差し伸べなくてもいいクラブもあるみたいですけど、その辺については今後ね、やっぱり手厚く、この事業をますます伸ばしていただきたいと思います。これはこれで結構です。

あと、115ページの委託料、今、稲月委員のほうからもありましたけど、一つは測量設計委託料110万円の内容と、それと、ウォーターパークの跡地の有効利用に向けての500万円なんですけど、今まででもね、西小学校の跡地利用とかいろいろと委託業務をやってですね、そのコンサル等に検討いただいても実のあるものになってないんですね。実効性が乏しいので、私ね、ただ単に丸投げするよりも、いや、することはこれはいいと思うんですよ、必要であると思うんですけど、その前の前段階としてね、全庁挙げて職員の方々、それはもちろん住民のお声を聞くのも一番いいんですけど、跡地利用についての思いをね、議会も含めてですね、いろんな案を出して、逆にその中で、それについての実効性であるとか法的な問題とかも含めて検討していくように、一から委託するというのはどうかなと思うんですけども、その辺について、お答えいただけますか。

○委員長（馬本隆夫）

教育部長。

○教育部長

まず1点目ですね、測量設計委託料110万円計上させていただいております。これは同じく保健体育総務費の中で工事請負費ということで、総合スポーツセンター体育館、メインアリーナ、サブアリーナの電球のLED化の工事を予定しております。それに伴います測量設計ということで計上させていただいております。

それと、事業・業務委託料500万円で計上させていただいておりますけども、いきなりコンサルということではなくて、職員の意見も聞いてというようなことやったと思います。それは確かに職員のほうから意見を聞くというのも一つの手かだと思いますけども、その辺についてはですね、我々としてはできるだけ早くというか、そんなに駆け足でせなあかんのかというような意見もあるかと思いますが、できるだけ早いうちに一定のたたき台をつくって議会にも報告させていただきたいと思っております。今、委員のほうからありました職員の意見を聞くということについては、貴重な意見としてお聞きさせていただきます。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

正直、LED化の電球換えて、いろいろ、電球だけではないんですけれども、特に設計費がいるのかなと。工事事業者の中でも別に設計なくても見積りができるんじゃないかなと思うんですけども、それはそれでコンサルの業務も大

切なのでいいんですけど、そういう意味ではこれぐらいの設計費が本当に必要なのかなという疑問はあります。これは答弁結構ですけど。

職員の意見を聞くというのは実効性のあるものにしたいという意味で、これまで何度となく、そういう跡地利用の委託業務をやってきたけど、結局、発注すれど実効、実のあるもの、実現してないわけでしょう。だから、そういう意味では実効性のあるものにするためにもいろんな意見を、素人でいいじゃないですか。思いだけで、よそから聞いてきたとかそういうのを突拍子もないことであっても、それをコンサルに投げかけるような業務にしたほうが実効、実のあるものになるんじゃないかなと思うので意見として言わせていただきます。

それと最後に、115ページの同じ委託料のところで、施設管理委託料、地域振興センターの今、委託料、これ、資料、もともと事業部のほうから資料も根拠も頂いたんです。令和2年が5,000万円で、令和3年が4,460万円、これは540万円のプールの管理がなくなったということで減額。それから、また今年度は4,000万円に減額という、460万円の減額ということで、ここに根拠は出していただいているんですけど、4,000万円の。これ、何で下がったのかなというのが素朴な疑問。

それとですね、ここに施設使用料が2,400万円計上されて、地域振興センターからいうと収入ということになってるわけですよ。それと相殺になってるんですけど、この施設使用料ね、要はどれだけ使用されるかは不透明な部分じゃないですか。社会情勢によったり、コロナであったりしたら、一時期は使用料もかなり少なかったと思います。ましてや、これ、また一般質問で取り上げますけども、減免制度においても町が使用するか社会教育団体が使用する分に関しては無料の使用になるわけじゃないですか、その本来の目的のためには。そうすると、地域振興センター側からの立場でいうと、使用料を減額された契約になっているのに使用料が定かでないし、町側から、要は言われると使用料取れないわけじゃないですか。また、町はいろんなことに対して65歳以上は半額減免にしていますけども、例えばこれをいろんな状況の中で高齢者の減額、負担減免等の施策を打ち出そうとしてもですね、この契約がまた引っかかってくるわけじゃないですか、地域振興センター側からいうと、いや、それは困りますという話になってくるわけでしょう。

そういう意味でね、この利用料は利用料で収入として、もちろん町が徴収するわけにいかないけど、利用料は利用料として地域振興センターに徴収していただいて、それは歳入として町が取るべきだと思うんですよね。このほうが分かりやすいと思うんですけども、その点はどうでしょう。

○委員長（馬本隆夫）

教育部長。

○教育部長

2点にわたって御質問いただいております。

まず、施設管理委託料ですね。4,000万円の件です。この委託料につきましては、平成30年度から令和3年度の4年間、すみません、令和3年度分については4,460万円ということで、これはウォーターパークを開場しないことによる電気代等の光熱水費ですね、そちらの減があるということで、令和3年度の当初予算で4,460万円ということで、なっておったわけでございます。

令和4年度予算4,000万円ということですが、この減った要因ということでございます。今回ですね、令和4年度以降の指定管理を募集するに当たって、当然、町のほうの指定管理の指針というものもございまして、平群町の教育委員会が作成しました募集要項というものもございまして、その中で、まず指定管理の指針においてですね、順番に言いますと、地域振興センターのほうに非公募で委託するという方針を決定いたしました。指定管理の指針の中で、現に指定管理者である外郭団体については町の財政状況による行財政改革の推進と、そういう方針の下で各団体の自主性、自立性強化を基本としながらも財政健全化の取組に同調し、推進していると、そういうような観点が指針のほうに載っております。そのようなことも含めまして、令和3年度、平群町の管理職になりますけれども、職員給与カットということで健全化の努力もしておりますので、その部分についても同じように、財団のほうにも一定の健全化の努力をお願いしたいと、そういうようなことも含めて4,000万円というような計上になったわけでございます。

それと、2点目の質問の利用料金制の話でございます。確かに今、平群町のほうでは、収入については指定管理者が受ける。維持管理費については維持管理費で算定はするんですけども、指定管理委託料についてはそれを相殺して、その差引き分を払うというような形を取っております。施設の使用料収入を直接町の歳入とするのか、または、指定管理者の歳入にするのか。どちらが正しくてどちらが悪いというようなこともございませぬ。生駒郡内の町を見てみましても、直接歳入を町が受けているところもございまして、指定管理者の収入として受けているところもございまして。平群町としましては体育施設条例に基づいて使用料収入は指定管理者の収入とするということで、そういう運用をしているところでございます。

そうすることによって、今、減免の話ございましたけども、例えば、町のほうが減免することによって指定管理者の収入が減っちゃうんじゃないかと、そ

うということも確かにございます。指定管理の募集要項と申しますか、現指定管理者、地域振興センターですけれども、これまで数回にわたって町の指定管理を受けておりますので、これまでの平群町からの減免の状況については十分、一定理解はしていただいていると思っております。ただですね、そうはいつでもやみくもに減免制度を適用するとなりますと、指定管理者の経営を圧迫すると、そういうようなことも考えられますので、その辺については十分配慮していきたい、そのように考えております。

○委員長（馬本隆夫）

山田委員。

○委員（山田仁樹）

委託料が下がったのは財団も努力してくださいという、どこで努力されるのかなと思います。これは使用料に含めてもね、民間業者に体育館なんかは委託されてる自治体もあるようですけど、もう完全にいかにお客さんを集めるか、いかに使用料で稼ぐかということに対して努力されてるわけですよ。でも、うちの財団にとっては、いくら自主性でもって頑張ってくれといってもですね、そんな特別に使用者を増やすためにですね、もちろん高い町外の方々をどんどんどんどん呼んでくるという政策もできないわけじゃないですか。あくまで町民優先の施設として運用されてるわけじゃないですか。その中でも利用料無料の減免もあるわけじゃないですか。だから、そういう民間に指定管理されている自治体とはまた違うのでね、そこは町もいろんな政策にとって動きやすいように、今後、委託料、使用料については、要は委託料と別にして考えていただきたいなと思いますので、答弁はここ、もうこれ以上、同じになるんで結構です。ありがとうございます。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、教育費に対する質疑を終わります。

説明員が入れ替わりますので、しばらくの間お待ちください。

説明員交代

○委員長（馬本隆夫）

続きまして、公債費に対する質疑に入ります。118ページです。

ございませんか、公債費について。岩崎委員、どうぞ。

○委員（岩崎真滋）

1点だけ。令和2年に県より重症警報が平群町に出されてから、町と県との協議、連携を、協議を重ねて公債費を減らしていくということが実現する、この一步を踏み出したのではないかなと予算書を見て思いました。利子の部分は県からの融資に借り換えて、無利子の融資ということによろしいでしょうか。確認です。

○委員長（馬本隆夫）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

本議会の初日に提案させていただきました令和3年度の補正予算、10号補正におきまして、県の支援におきます公債費の借換え、また、自主財源、自己財源を活用しての公債費の繰上償還ということで、相当額を財政健全化の一環として取り組みさせてもらってます。公債費、予算書を見ていただきましたら前年度比でこんだけの額が下がっておるということで、元金につきましては繰上償還の影響、また、利息につきましても、県の振興資金を支援いただいて借り換えることによつての無利子貸付け、こういった影響額がそこに反映されておるというところでございます。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

本年度、予算書見ますと9億8,620万円という数字、出ておりますが、これを毎年続けることができれば、どのぐらいの年数で返済は可能なんでしょうか。

○委員長（馬本隆夫）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

お答えします。

よく財政の健全化、平群町の身の丈というか、財政基盤に応じた公債費の額がどれぐらいかというのが、この議会のほうでもいろいろと議論になってございます。10億円台、今回下ることによって収支、今回の予算編成も含めまして、これまでにないような未確定財源を組まず、組めたところでございます。

この状況というのはしばらくは続くわけではございますが、ただ、令和6年、7年なってきますと、文化センターの公債費の元金償還というものが始まってまいります。いつまで続くと、9億円台を何とかキープしながら、さらに令和4年度中には財政健全化の取組の一環として、もう1回、もう2回と新たな繰上償還、公債費の負担軽減策というものを講じながらこういった、まだまだ高い水準にあるのは違いありませんので、なるべく早く残高縮減できるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにごございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、公債費に対する質疑を終わります。

続きまして、予備費に対する質疑に入ります。

予備費に対する質疑ございませんか。119ページであります。ありませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、予備費に対する質疑を終わります。

ここで説明員が替わりますので、しばらくお待ちください。

そして、時間延長、一応午後7時まで時間延長します。

説明員交代

○委員長（馬本隆夫）

それでは、一般会計歳入全般に入ります。これより一般会計歳入全般についての質疑に入ります。13ページから40ページまでであります。

質問ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

平群の人口や高齢化の関係もあるんでしょうが、住民税の減少が止まらないですよね。これ、前年度を下回っての住民税が何年ぐらい続いてて、総額何ぼ

ぐらい下がってんのかというの、分かりますか。

○委員長（馬本隆夫）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

お答えをいたします。

何年ぐらいから個人住民税のほう、下がっているかということでの御質問です。まず、ちょっと調定ベースということでお答えをさせていただきたいと思えます。

今ちょっと手元のほうに平成27年度からのデータのほう、一応ございます。平成27年度からいたしますとですね、もうそこから見る限りですね、多少の前後があるんですが、平成27年度当時の個人住民税におきましての調定額につきましては9億8,252万1,450円という数字に対しまして、令和3年度見込みということで申し上げますと、9億1,695万1,459円という数字になっております。したがって、ここだけで単純に見ますと、約7,000万円近い数字が下がっているというふうになっております。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

よろしいですか。ほかに何かございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

1点だけ。16ページの入湯税でね、昨年は91万4,000円で、6,099人の課税対象で措置されてます。今年は8,640人と、2,500人ぐらい増加の見込みで、予算も増加されてるんですけど、コロナの関係も解消されて、お客さんも増えて入湯税も増えるという、そういう見込みですか。

○委員長（馬本隆夫）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

お答えをさせていただきます。

来年度予算見込みにつきましては、今年度の実績に基づき一定考慮させていただいて、予算見積りをさせていただいております。中間実績におきましてですね、緊急事態宣言の解除等もございましたので、令和3年度実績におきましては昨年度の決算額に比べまして、相当数人数が増えているということでございます。それを踏まえての予算ということでございます。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。委員さんでございませんか。そしたら山口議員。

○委員外議員（山口昌亮）

今、個人住民税、初日にもちょっと言いましたけどね、今、平成27年からっていうけど、この前言ったように、2008年、平成20年ね、ここでは12億5,000万円で、そっからね、ちょっとこれ、よう聞いてほしいんやけど、今、今年度、新年度は8億9,000万円の調定額ですよ。ほんでね、これ、途中で増税してるんですよ、言っときますけど。12億5,000万のときよりも、老年者控除を悪くするというか、要するに税金高くなってる。それから、子どものやつと特別何とか控除というのも住民から見れば悪くなって、税金が高くなった。それも高くなってるのにもかかわらずこっだけ減ってるということをよく見ないと駄目だから。だから、あした説明されるそうですけれども、定住促進という点でいえば、その辺のこともよく、この間のことも分析した上で、どういうふうにするかというのをしっかりと検討していただきたいと思うんでね、そのことをお願いしておきたいんです。

それと、質問が一つだけあります。固定資産税についてですけれども、この間、横ばいはずっと来てるんですよ。これは主に地価は上がってませんからずっと下がり続けてんのか、まあ微減やと思いますけど、結局、家が結構ちょこちょこ駅前を中心に建ってるということが、それと駅周による吉新の新築の家、そのこともあると思うんですがね、その辺はどのように分析してるのか、当局のほうから説明していただけますか。

○委員長（馬本隆夫）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

今の固定資産税の件につきまして、お答えをさせていただきます。

まず、土地と家屋と二つに分けて説明をさせていただきますと思います。土地につきましてははですね、いわゆる地価公示であるとか、県の地価調査の価格がちょっと下がってきているというのは事実でございます。これによりまして土地の固定資産税のほうは若干減少傾向にあるかというふうに考えております。

あと、家屋のほうにつきましては、議員おっしゃっていただいたとおり、駅周の家ですね、新築家屋のほうが増えてきまして、これに伴いまして評価額のほうが上がってきますので、固定資産税のほうも上がってくると。一応、新築軽減等ございますが、家屋の固定資産税のほうについては上昇していくというふうに考えております。あとミニ開発等もございますので、そちらのほうも上がってくる要素であります。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

委員外の森田議員。

○委員外議員（森田 勝）

先ほど山田委員から質問あった入湯税ですね。これ、かんぼの宿が民間に委託されたわけですね。それで、これで前年度より増えているんですけども、何か意味があるのかということと、基金にこれ、積み立てるということで、なぜ今まで基金に積み立ててなかったのに積み立てるようになった、その理由をお尋ねしたいんですけど。

○委員長（馬本隆夫）

税務課西岡主幹。

○税務課主幹（西岡 亨）

私のほうからは入湯税についてのお答えをさせていただきます。

議員おっしゃっていただいたとおり、一応かんぼの宿につきましては、民間委託という形になりました。これに伴います税額等の変更というのは考慮しておりませんし、実際問題変わらないのかなというふうに考えております。

税務課からは以上です。

○委員長（馬本隆夫）

政策推進課福井主幹。

○政策推進課主幹（福井伸幸）

政策推進課から入湯税の用途について、観光環境施設整備基金への積立てです。

入湯税は御承知のとおり目的税になっておりますので、環境観光の整備に資するために基金に積み立てておるということで、毎年、この入湯税全額は基金に積んでございます。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、一般会計歳入全般に対する質疑をこれをもって終わります。

以上で、議案第20号 令和4年度平群町一般会計予算についての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

新年度一般会計予算については反対をいたします。

予算総額は69億2,000万円で、3年連続の緊縮予算となっていますが、今回の最大の特徴は、基本的に未確定財源を組まなかった、計上しなかった、そういう予算編成になっていることです。これについては、過去2年と同じ緊縮予算ではありますが、地方債を今年度前倒しで償還するなど、公債費を10億円以内に抑えたことが最大の要因であります。この点については評価をできるところだと思います。

また、本町にとって喫緊の課題というのは現役世代の定住促進ということで、新年度に定住促進に特化したプロジェクトチーム的な部署を立ち上げるとの方針についても、以前から我が党議員団からも提案していたものであり、大いに賛成したいところです。

この定住促進を進めるためにですね、この間も私どもが主張してきた財政の立て直しは住民の暮らしを応援してこそその姿勢と、そのための新たな施策が必要です。しかしながら、新年度予算にはそれに見合った施策は基本的にありません。それどころか、建設から28年しかたっていないウオーターパークの廃止を今年度に強行し、跡地利用の経費を新年度予算に計上をしています。このウオーターパーク廃止や、また、こども園の待機児童問題も瞬間的には解消された年もありましたが、抜本的な解決策を持ってないまま、4月からも待機児が出る事態となっています。これは現役世代の定住促進を進めていく上では逆行するものとなると考えます。また、ダイオキシンを含んだ仮置き焼却灰の搬出も明確な理由も示さず中止し、その影響で剪定枝や生ごみの堆肥化への道筋を不透明にしたことも問題です。

現在進行中の緊急財政健全化計画では固定資産税の超過税率を今後も取り続け、こども園の給食調理業務の外部委託など、住民負担と行政サービスの後退ばかりの計画であり、住民の暮らし応援に逆行する内容となっています。新年度予算案は一定評価すべき施策も一部にはありますが、住民の皆さんや現役世代が住んでよかった、住み続けたい、またあるいは平群に住んでみようと言えるまちづくりビジョンがほとんど見えてきません。固定資産税の超過税率を取り続ける、家庭ごみの有料化を続けながら、リバウンドして廃棄物が増えても、その解決への努力がほとんど見えてきません。少子化対策も弱いなど、実態からも明らかです。

いずれにしても、本町では現状の財政状況を冷静に分析をして、現役世代の定住促進につながる施策の展開が必要です。そのことをしっかりと認識した予算編成が求められますが、残念ながら2022年度の一般会計予算はそうなっ

ていないということから、反対をいたします。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかに。岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

議案第20号 令和4年度平群町一般会計予算について、賛成の立場で討論させていただきます。

歳入歳出69億2,000万円。前年度より1,900万円の増額ではありますが、新年度予算も厳しい財政状況を鑑みた緊縮財政予算編成であります。また、町と県との連携により、公債費は前年度より1億2,600万円少ない9億8,620万円となっております。引き続き、町行政一体となって推進していただきたいと思っております。よって賛成いたします。

以上です。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。山本委員。

○委員（山本隆史）

議案第20号 令和4年度平群町一般会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

新年度の予算編成を前年度予算と比較しましたところ、歳入では、町税が1,711万3,000円の減、地方消費税交付金が3,300万円の増、地方交付税が2億1,780万円の増、国庫支出金が8,251万円の増、県支出金が8,898万8,000円の増で、町債は1億8,130万円の減が主なものです。一方、歳出では、人件費、公債費、予備費、補助費等が減額で、それ以外の義務的、投資的、その他の経費は全て同額もしくは増額になっております。これらのことから、予算規模は令和3年度当初予算より1億9,000万円増の69億2,000万円になっていますが、前年同様の緊縮型の予算編成であります。

次に、事業内容につきましては、緊縮型予算でありながらも大半の事業を継承しつつ、人が集う将来の平群町をつくることを目的とした室の創設や、高齢者を対象に防災アプリ普及推進を図るスマホ活用講座の開催、安全安心な保育の質の向上を図る保育業務のICT化、目の屈折検査機器の導入、資源ごみのリサイクルステーションの増設等、住民サービスを維持するための努力が見える事業内容となっております。

そして、令和3年度より継続しております未確定財源を計上しなかったことについては、西脇町長、それから町職員の皆様が本気で緊急財政健全化計画に

取り組んでおられる姿勢の表れであり、大変評価の高いところでございます。しかし、町税額の減少や人口が減少している自治体に多く入る性質の地方交付税が増額し続けていますので、そこは注視する必要があります。

令和2年11月に県より重症警報が発令され、住民の皆様が不安に思われている中での2度目の予算提案となりますが、様々な施策を継承しつつも、財政危機からの転換を図り、協働によるまちづくりを目指した予算編成であることから、賛成といたします。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。山田委員。

○委員（山田仁樹）

令和4年度一般会計予算について、賛成の立場で討論をいたします。

町財政がこれまでと変わらない厳しい状況の中、令和元年度決算において、特に緊急を要する自治体の一つとして奈良県より重症警報を出された本町にとって、県との合同勉強会等の取組を実施し、繰上償還に必要な補償金、補助等の財政支援を受け、財政健全化計画を策定し、健全化に向けた取組を実施される中、住民の暮らしを守りながら、行政課題が山積する本町の将来に向けた展望を持ちながら取組を実施していかなければならないという行政運営をしていくのは、町長以下職員一丸となった大変な御苦勞であると思われま。

そのような中、予算書の中身を見てみますと、こども園費等の予算では、これまで以上の対策として保育教諭3名の新規採用等、待機児童をなくすための努力も見え、新規事業としても保育のICT化に関わる費用や、3歳半健診での視覚屈折検査機器の導入等、子育て世帯のための、若い世代の保護者のための措置も行われています。中学校費でも先生方の負担を軽減し、中学生がクラブ活動に取り組みやすい環境構築のため、クラブ活動指導員の配置に係る経費も引き続き計上されています。この事業については、今後もより増員できるように取り組んでいただきたいと思います。

そのほか、道路新設改良費では道路舗装と整備に要する予算も増加させていただき、まるで財政破綻したかのような、町の道路事情が悪い状況にならないよう、住民のための手だてもしていただいていることも評価したいと思います。

一方、ウォーターパークの跡地利用検討に至る委託業務については十分な全庁的內部検討の上、発注いただき、より実効性があり、住民の理解が得られるものにしていく努力をお願いしたいと思います。

何はともあれ、そのような厳しい予算策定の中、日本全体の少子化現状により、激化する行政間競争の中、他の行政と競合しながら打ち勝っていかなければ生き残っていけない、将来に対する喫緊の課題である人口減少対策、若い世

代の定住促進に特化した人口対策室の創設は大きく評価できます。

以上のことより、令和4年度一般会計予算については賛成いたします。

○委員長（馬本隆夫）

ほかにございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

ないようでしたら、討論を終結いたします。

これより議案第20号について採決を行います。

本案について、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願い申し上げます。

賛成者挙手

○委員長（馬本隆夫）

挙手多数であります。よって、議案第20号 令和4年度平群町一般会計予算については、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、議案第20号 令和4年度平群町一般会計予算について、審議を終結いたします。

各特別会計、各事業会計については、明日3月8日に改めて審査を行いたいと思います。

本日はこれをもって延会したいと思います。御異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（馬本隆夫）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することを決定いたしました。各特別会計、各事業会計について、明日3月8日に審査を行います。

本日はこれで延会といたします。御苦労さまでございました。

（ブー）

延 会 （午後 5時09分）